

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第16期)	至	2025年3月31日

明治ホールディングス株式会社

(E21902)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3. 事業等のリスク	49
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	53
5. 重要な契約等	62
6. 研究開発活動	64
第3 設備の状況	70
1. 設備投資等の概要	70
2. 主要な設備の状況	71
3. 設備の新設、除却等の計画	74
第4 提出会社の状況	75
1. 株式等の状況	75
(1) 株式の総数等	75
(2) 新株予約権等の状況	75
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	75
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	76
(5) 所有者別状況	76
(6) 大株主の状況	77
(7) 議決権の状況	79
2. 自己株式の取得等の状況	80
3. 配当政策	81
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	82
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	82
(2) 役員の状況	88
(3) 監査の状況	97
(4) 役員の報酬等	101
(5) 株式の保有状況	109
第5 経理の状況	115
1. 連結財務諸表等	116
(1) 連結財務諸表	116
(2) その他	161
2. 財務諸表等	162
(1) 財務諸表	162
(2) 主な資産及び負債の内容	170
(3) その他	170
第6 提出会社の株式事務の概要	171
第7 提出会社の参考情報	172
1. 提出会社の親会社等の情報	172
2. その他の参考情報	172
第二部 提出会社の保証会社等の情報	173
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第16期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	1,191,765	1,013,092	1,062,157	1,105,494	1,154,074
経常利益 (百万円)	110,176	93,985	74,160	76,020	82,013
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	65,655	87,497	69,424	50,675	50,800
包括利益 (百万円)	85,304	109,008	77,669	63,401	56,695
純資産 (百万円)	659,358	713,021	751,311	787,793	791,783
総資産 (百万円)	1,067,000	1,117,459	1,136,217	1,205,288	1,184,472
1株当たり純資産 (円)	2,141.40	2,390.76	2,553.69	2,674.72	2,762.33
1株当たり当期純利益 (円)	226.26	303.62	247.39	181.64	186.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	60.3	62.7	61.9	63.2
自己資本利益率 (%)	11.1	13.5	10.0	6.9	6.8
株価収益率 (倍)	15.7	10.9	12.8	18.6	17.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	123,683	127,526	85,013	107,983	68,979
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△93,110	△27,614	△36,788	△24,604	△40,636
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△28,293	△76,997	△54,734	△43,772	△61,671
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	39,011	64,872	60,939	102,832	66,398
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	17,832 〔8,369〕	17,336 〔7,864〕	17,290 〔7,242〕	17,270 〔6,835〕	17,231 〔6,779〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	25,537	34,547	28,063	30,636	48,717
経常利益 (百万円)	22,924	31,055	23,924	24,894	38,965
当期純利益 (百万円)	22,354	31,735	28,336	32,862	42,571
資本金 (百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	152,683	148,369	148,369	293,459	282,200
純資産 (百万円)	266,121	246,042	238,387	244,216	225,630
総資産 (百万円)	386,119	391,413	369,173	364,758	349,787
1株当たり純資産 (円)	917.04	873.60	855.11	874.99	832.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	160.00 (75.00)	170.00 (80.00)	180.00 (85.00)	95.00 (47.50)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	77.03	110.12	100.97	117.79	155.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	62.9	64.6	67.0	64.5
自己資本利益率 (%)	8.5	12.4	11.7	13.6	18.1
株価収益率 (倍)	46.2	30.0	31.2	28.7	20.8
配当性向 (%)	103.8	77.2	89.1	80.6	64.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	66 〔8〕	85 〔13〕	99 〔17〕	116 〔21〕	295 〔28〕
株主総利回り (%)	94.8	90.4	88.8	97.3	96.4
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	8,990	7,470	3,200 (7,130)	3,823	3,837
最低株価 (円)	6,760	6,540	3,145 (6,040)	3,100	2,871

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第14期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に商号変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc. を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	KMバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3 【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社67社、関連会社8社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

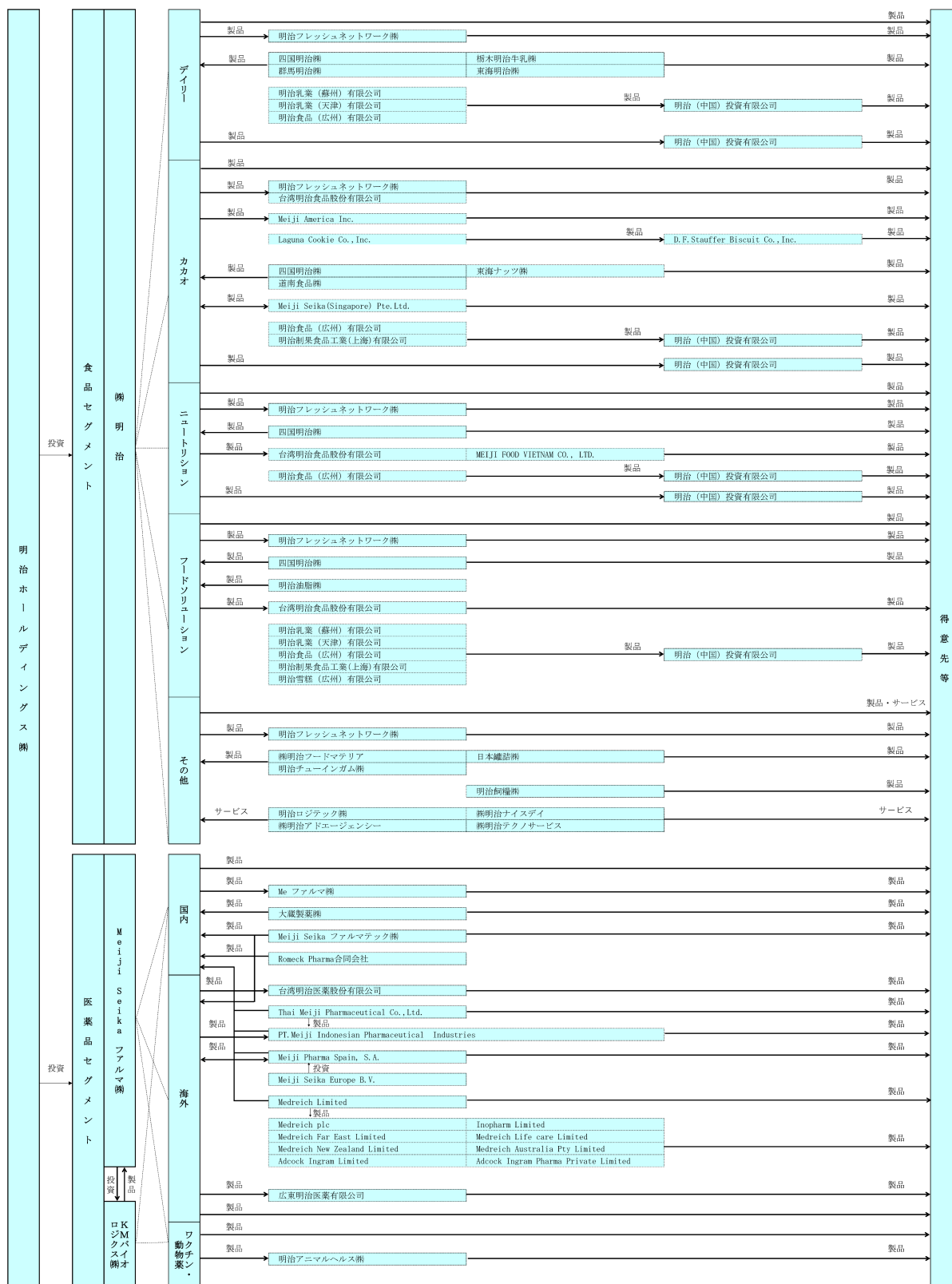
関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な会社	
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	(株)明治	(連結子会社) 明治フレッシュネットワーク(株)、道南食品(株)、 明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、四国明治(株)、 東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、 Meiji Seika(Singapore)Pte.Ltd.、Meiji America Inc.、 D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、 明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、 明治制果食品工業(上海)有限公司、 明治乳業(蘇州)有限公司、明治雪糕(広州)有限公司、 明治食品(広州)有限公司、台湾明治食品股份有限公司、 MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、(株)明治フードマテリア、 明治ロジテック(株)、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、 (株)明治テクノサービス、(株)明治ナイスデイ、 (株)明治アドエージェンシー (持分法適用非連結子会社) Thai Meiji Food Co.,Ltd. (非連結子会社) (株)明販流通、Meiji Food Asia Pacific Pte. Ltd.、 明治香港有限公司、MEIJI DAIRY AUSTRALASIA PTY.LTD.、 MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、 Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料(青島)有限公司、 (株)東高運輸、(株)カントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株) (持分法適用関連会社) CP-MEIJI Co.,Ltd.、AustAsia Group Ltd.、沖縄明治乳業(株) (関連会社) Beghin Meiji、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)、 (株)Wellnize
		(合計50社)	

セグメント	主要な製品	主要な会社	
医薬品	医療用医薬品及び 動物薬等	Meiji Seika ファルマ(株)	(連結子会社) 大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、 Meiji Pharma Spain, S.A.、 PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、 Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、 Meiji Seika Europe B.V.、Medreich Limited、 Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、 Medreich plc、Medreich Australia Pty Ltd.、 Medreich Far East Limited、Inopharm Limited、 Medreich New Zealand Limited、 Adcock Ingram Pharma Private Limited、 広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社、 Meiji Seika ファルマテック(株)、台湾明治医薬股份有限公司 (非連結子会社) Meiji Pharma USA Inc.、都輸送(株)
		KMバイオ ロジクス(株)	(連結子会社) 明治アニマルヘルス(株)
		(合計24社)	

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社）は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
明治 ※2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク㈱ ※4	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	
道南食品㈱	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	
明治チューインガム㈱	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	
東海ナッツ㈱	東京都千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	
四国明治㈱	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	
東海明治㈱	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	
群馬明治㈱	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	
栃木明治牛乳㈱	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	
明治油脂㈱	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール国	千シンガポール ドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	
明治（中国）投資有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 701,574	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業（天津）有限公司 ※2	中国 天津市	千中国元 705,000	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治制果食品工業(上海) 有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 154,419	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 1,500,000	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム国 ハノイ市	百万ベトナム ドン 41,504	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	
明治ロジテック(株)	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	
日本罐詰(株)	北海道 河西郡芽室町	314	食品	100.00 (100.00)	
明治飼糧(株)	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治アドエージェンシー	東京都渋谷区	226	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ(株) ※2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
大蔵製薬(株)	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	
Me ファルマ(株)	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリッド市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウスウェ ールズ市	オーストラリア ドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	中国 香港特別行政区	千香港ドル 10	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド 国 オークランド市	ニュージーランド ドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Adcock Ingram Pharma Private Limited	インド国 ハウテン州	千ルピー 1,435,000	医薬品	99.99 (99.99)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
Meiji Seika ファルマテック(株)	神奈川県小田原市	90	医薬品	100.00 (100.00)	
台湾明治医薬股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 30,000	医薬品	100.00 (100.00)	
KMバイオロジクス(株) ※2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (20.00)	当社は資金貸付又は受託をしています。 役員の兼任 3名
明治アニマルヘルス(株)	熊本県熊本市	100	医薬品	74.35 (74.35)	
明治ビジネスサポート(株)	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしています。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 222	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
CP-MEIJII Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
AustAsia Group Ltd.	シンガポール国	千中国元 2,435,712	食品	22.19 (22.19)	
沖縄明治乳業(株)	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. (株)明治及び明治フレッシュネットワーク(株)並びにMeiji Seika ファルマ(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(株)明治	明治フレッシュ ネットワーク(株)	Meiji Seika ファルマ(株)
(1)売上高(百万円)	662,287	100,965	144,392
(2)経常利益(百万円)	63,796	2,079	6,416
(3)当期純利益(百万円)	46,997	1,480	6,114
(4)純資産(百万円)	531,808	14,125	98,933
(5)総資産(百万円)	738,995	30,350	232,751

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品	10,061	[3,967]
医薬品	6,871	[2,771]
全社(共通)	299	[41]
合計	17,231	[6,779]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
295 [28]	42.7	18.5	9,098

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社(共通)	295	[28]
合計	295	[28]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)及び(株)明治ナイスデイから出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 前連結会計年度末に比べて従業員数が179名増加しております。主な理由は、グループとしての効率化及び機能強化に向けて(株)明治より一部コーポレート機能を統合したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合（2025年3月31日現在、組合員数5,407名）とMeiji Seikaファルマ労働組合（2025年3月31日現在、組合員数1,153名）があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seikaファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

- (4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
当連結会計年度の多様性に関する指標は、以下のとおりであります。

① 女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

名称	管理職に占める女性従業員の割合 (%)	男性の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)		
			全従業員	従業員	臨時雇用者
(株)明治	5.3	103.0	49.3	68.4	54.2
Meiji Seika ファルマ(株)	12.2	100.0	68.9	72.4	61.2
KMバイオロジクス(株)	8.3	106.3	47.6	56.2	70.9
明治フレッシュネットワーク(株)	0.9	100.0	39.5	65.2	26.9
四国明治(株)	-	100.0	49.8	78.1	71.3
明治ロジテック(株)	-	116.7	54.1	60.3	53.6
Meiji Seikaファルマテック(株)	9.1	166.7	59.9	72.7	88.2
明治アドエージェンシー(株)	-	100.0	61.1	62.5	36.6
明治チューインガム(株)	29.4	-	69.9	90.7	48.5
東海ナッツ(株)	12.5	-	66.5	68.6	71.4
日本罐詰(株)	6.7	*	49.2	84.8	72.7
栃木明治牛乳(株)	12.5	-	79.0	88.4	89.7
大蔵製菓(株)	13.3	-	-	-	-

② 連結会社の状況

	管理職に占める女性従業員の割合 (%)	男性従業員の育児休業取得率 (%)	男女の賃金の差異 (%)			
			全従業員	従業員		臨時雇用者
				従業員	管理職	
当社及び国内連結子会社	7.25	102.4	51.7	67.5	96.6	55.6

- (注) 1. 従業員は、正規雇用の従業員を含み、非正規雇用の従業員を除いております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全従業員は、従業員と臨時雇用者を含んでおります。
4. 出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 管理職に占める女性従業員の割合及び男女の賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出、開示しております。「-」は非開示を示しております。
6. 男性従業員の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき開示しております。「-」は非開示を示しております。「*」は対象となる従業員がいなかったことを示しております。
7. 男性従業員の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

女性活躍の一つの指標である男女の賃金差異について、当社グループは51.7%となっております。当社グループでは、同一雇用形態において男女の賃金に差は設けていないため、この差は、等級別人数構成の差によるものであります。具体的には、短時間で働く臨時雇用者において女性比率が高いこと、また、給与の高い職群である管理職において男性比率が高いことによるものであります。

そのため、現在推進している女性活躍推進の取り組み等により、管理職に占める女性比率を適正に高めていくことが、男女の賃金差異の解消にもつながっていくと考えております。詳細は第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 ●明治グループにおける人的資本への取組に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

[グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を拓け、「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。
私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、日々の「生活充実」に貢献すること。
私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、常に一步先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢]

グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

(2) 中長期的な経営戦略と経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に拓け、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

① 長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける

目標水準

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しております。

事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各セグメントで培ったノウハウ・強みを活かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

② 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料市況や為替の動向に加えて、国内の消費動向や世界経済の情勢など、先行きが不透明な状況が続いています。また、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靱性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、次の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）するビジネスモデルの確立を目指します。
- ・社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズと捉え、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・ROICを活用した経営管理体制を強化し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

なお、米国の関税措置による当社グループの各事業への直接的な影響は軽微と見込んでいます。ただし、関税措置を発端にした原材料相場や為替の変動、需給バランスの変化による調達リスクの発生などについて注視し、状況に応じて適切な対応を行ってまいります。

③ 2026中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）

「2026中期経営計画」では、市場・事業・行動の変革を通じた成長軌道への回帰を目指し、「2023中期経営計画」で掲げた明治ROESG®経営をさらに進化させていきます。社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出します。そして、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで持続的な成長を目指します。

※ ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

重点戦略及び目標指標は、次のとおりであります。

重点戦略

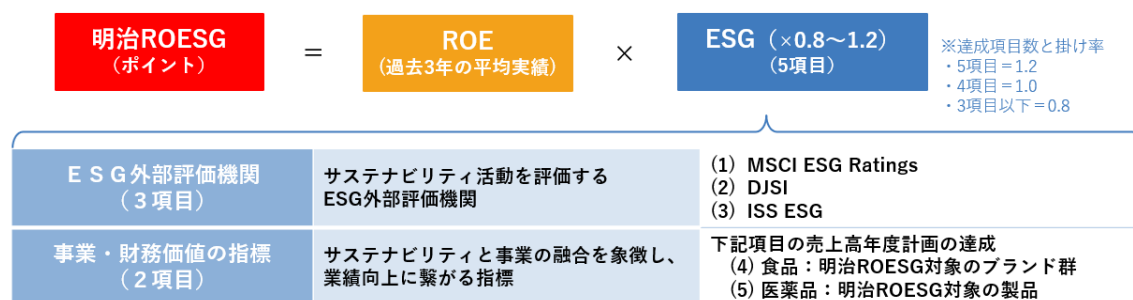
1. 成長事業への経営資源の投入
2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化
3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

目標指標

	指標	2026年度 目標 (2027年3月期)
統合目標	明治ROESG	9.8ポイント
成長性・収益性	連結営業利益	1,165億円
	・食品セグメント	830億円
	・医薬品セグメント	400億円
	連結当期純利益	765億円
	海外売上高	2,525億円
効率性・安全性	ROIC	8.5%以上
株主還元	ROE	9.5%以上
	総還元性向	50%以上

2026中期経営計画における明治ROESG計算式は次のとおりであります。

明治ROESG 計算式



2025年3月期における2026中期経営計画の達成状況は、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況に記載のとおりであります。

重点戦略における具体的な戦略のポイントは、次のとおりであります。

重点戦略1. 成長事業への経営資源の投入

食品セグメントでは、海外での飛躍的な成長に向け、キューブタイプ粉ミルクなどの技術・知財面で競争優位性のある商品や、チョコスナックなどの味や食感の設計、製造技術などで差別性のある商品で、積極的な事業拡大を目指します。現地ニーズに合致した商品開発やグローバル生産・供給体制の確立、マーケティングの強化に注力するほか、M&Aやアライアンスにも取り組みます。国内では、BtoB事業において、新規開発素材や自社ブランドを活用した売上拡大を図ります。

医薬品セグメントでは、新規発売医薬品の価値最大化に取り組むとともに、画期的な新薬パイプライン開発を確実に進めます。

重点戦略2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化

食品セグメントでは、既存事業領域においてサステナビリティを付加価値や経済価値につなげる「市場創造型」の商品開発を推進します。「明治サステナブルプロダクツ認定制度」を設け、バリューチェーン上のあらゆるプロセスでサステナビリティ活動を推進し、商品コンセプトへのサステナビリティの組み込みを促進します。また、「Meiji NPS（明治栄養プロファイリングシステム）」を活用し、栄養価値の高い商品の開発・改良を促進します。デジタル技術を活かした新規ソリューション事業の立ち上げや、マーケティングへの活用による既存商品の価値の最大化にも取り組みます。

医薬品セグメントでは、国家戦略と連動した医薬品の安定供給に取り組むほか、企業連携によるジェネリック医薬品バリューチェーンの強靱化を目指します。

また、食品、医薬品セグメントともに、ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組めます。食品と医薬品でハードルレートを別に設定し、事業別のROIC管理体制を強化します。継続的に営業利益率の向上を図るとともに、投下資本をコントロールしていきます。

重点戦略1・2をふまえた各事業及びサステナビリティの主な取り組みは、次のとおりであります。

（食品セグメント）

・デイリー事業

国内での安定的な利益体質とグローバルでの成長基盤の確立に向け、高付加価値商品の提案、生産体制の見直しを起点とした収益性の向上、中国事業の立て直しを中心に取り組みます。

・カカオ事業

グローバル展開を前提とした付加価値の高い事業への転換を図ります。サステナブルカカオ豆調達と連動した新たな価値提供、国内外において独自性の高い商品投入やマーケティング施策の実行、グローバルでの競争力向上のための開発・生産・販売体制の強化に取り組みます。

・ニュートリション事業

国内での新市場育成や独自価値を持った新商品の展開に取り組むとともに、海外展開の加速やさらなる成長にも取り組みます。

・フードソリューション事業

業務用領域を成長ドライバーとして売上規模拡大と収益性向上を目指します。アプリケーションセンターを活用して新規提案力を強化し、新たな高収益事業を立ち上げます。付加価値乳原料などのグローバル展開にも取り組みます。市販領域では、低収益事業の改革に取り組むほか、アイスクリームやチーズなど主力ブランド強化に取り組みます。

（医薬品セグメント）

・国内事業

感染症治療薬やワクチンの安定供給に取り組む、新興・再興感染症の脅威への対応など社会課題解決型企業としての持続可能な収益基盤の確立を目指します。画期的新薬の開発や供給により、アンメット・メディカルニーズにも対応していきます。

・海外事業

CMO／CDMO事業における生産能力増強により、人口が増加しているアジアやアフリカなどにおける医薬品アクセスの向上にも貢献します。グローバル製品の開発を推進するとともに、ヒト用ワクチンの海外展開も検討いたします。

・ワクチン・動物薬事業

ワクチンにおいては、次世代mRNAワクチン「コスタイベ筋注用」の普及促進のほか、インフルエンザワクチンの収益最大化、5種混合ワクチン「クイントバック水性懸濁注射用」のシェア拡大、新領域への参入を進めます。動物薬においては、国内市場での収益性強化に努めるとともに、海外市場での事業拡大にも取り組みます。

(サステナビリティ)

＜こころとからだの健康＞

- ・健康と栄養

「Meiji NPS（明治栄養プロファイリングシステム）」による当社商品の栄養価値の評価を実施し、栄養不良の二重負荷（低栄養・過栄養）に対応した商品開発を強化します。

- ・新興・再興感染症の脅威への対応

新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発や薬剤耐性菌に対応する医薬品開発を進めます。

- ・医薬品の安定供給

堅牢なサプライチェーン構築により、基礎的医薬品、安定確保医薬品、ワクチン、血漿分画製剤の安定供給体制の確立に取り組めます。

- ・製品品質の安全性・信頼性

食品では、製品の安全体制強化に取り組めます。医薬品では、新分野やグローバル展開に対応した信頼性保証体制を構築します。

＜環境との調和＞

- ・気候変動への対応（脱炭素社会）

省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーへの移行により、Scope 1、2 排出量の削減に取り組めます。また、酪農分野でのGHG排出量削減などによるScope 3 排出量の削減も推進します。

- ・資源循環の推進（循環型社会）

プラスチック容器包装の「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用比率を拡大します。また、食品ロス削減にも取り組めます。

- ・水資源の確保

水使用量を削減するとともに、工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動を拡大し、水リスクへの対応を進めます。

- ・生物多様性

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）への対応を強化します。

＜豊かな社会づくり＞

- ・多様な人財の成長と活躍

グローバルビジネス人財の育成強化や、女性社員のキャリア支援と意識醸成に注力するとともに、多様な人財の活躍を推進する管理者マネジメントスキルの強化に取り組めます。

- ・バリューチェーンにおける人権の尊重

人権デュー・ディリジェンスの強化に取り組めます。

- ・高い倫理観に基づいたマーケティング

責任あるマーケティングの強化やポリシーの策定に取り組めます。

＜持続可能な調達活動＞

- ・人権や環境に配慮した責任あるサプライチェーンを構築します。またカカオ豆では、明治サステナブルカカオ豆の調達拡大、トレーサビリティの100%確立、森林減少ゼロ・児童労働ゼロに向けた調達活動の取り組みを進めます。

重点戦略3．経営戦略に即した人財戦略の推進

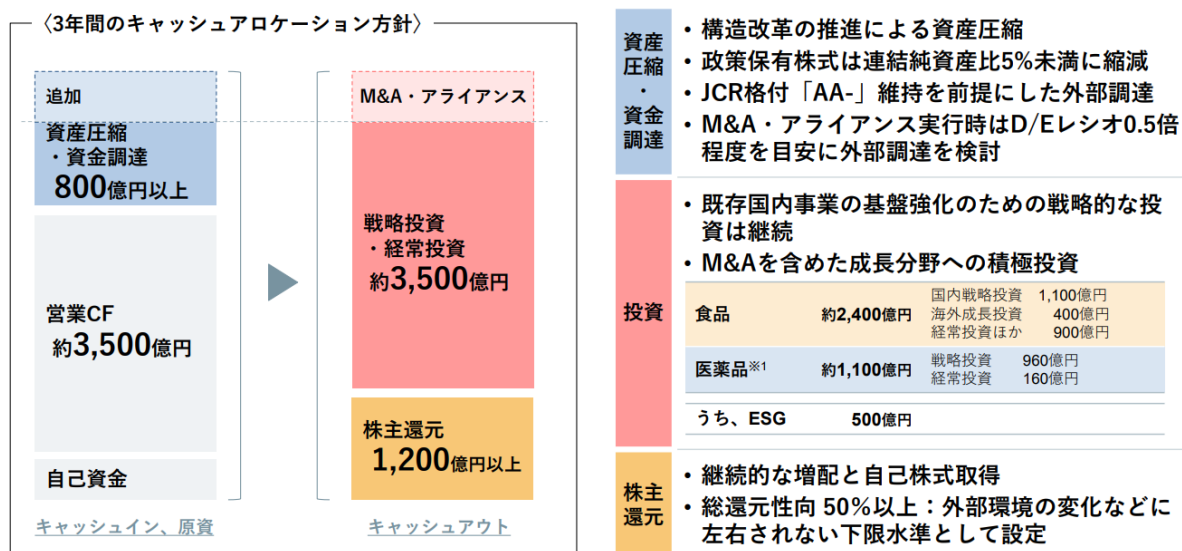
「多様な人財が自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出す」との考え方のもと、経営戦略に基づいた人財・組織風土のあるべき姿を定め、それを実現する人財戦略を推進します。

(人財・組織風土のあるべき姿)

- ・挑戦と成長を続け、世界の食と健康をリードするプロフェッショナル人財
- ・多様な人財一人一人のウェルビーイングの実現を支え、個人・チームの可能性を最大限引き出す組織風土

財務戦略

- ・営業キャッシュ・フローは、重点戦略に沿って適切に戦略投資及び経常投資に配分します。
- ・M&A・アライアンス実行時は、現在の信用格付維持を前提としたD/Eレシオ0.5倍程度以内での負債調達を必要に応じて実施します。
- ・株主還元については、総還元性向50%以上とし、継続的な増配を目指します。また、最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。
- ・政策保有株式は2027年3月期末において、連結純資産比5%未満とします。



※1：補助金を控除した数値

サステナビリティ戦略

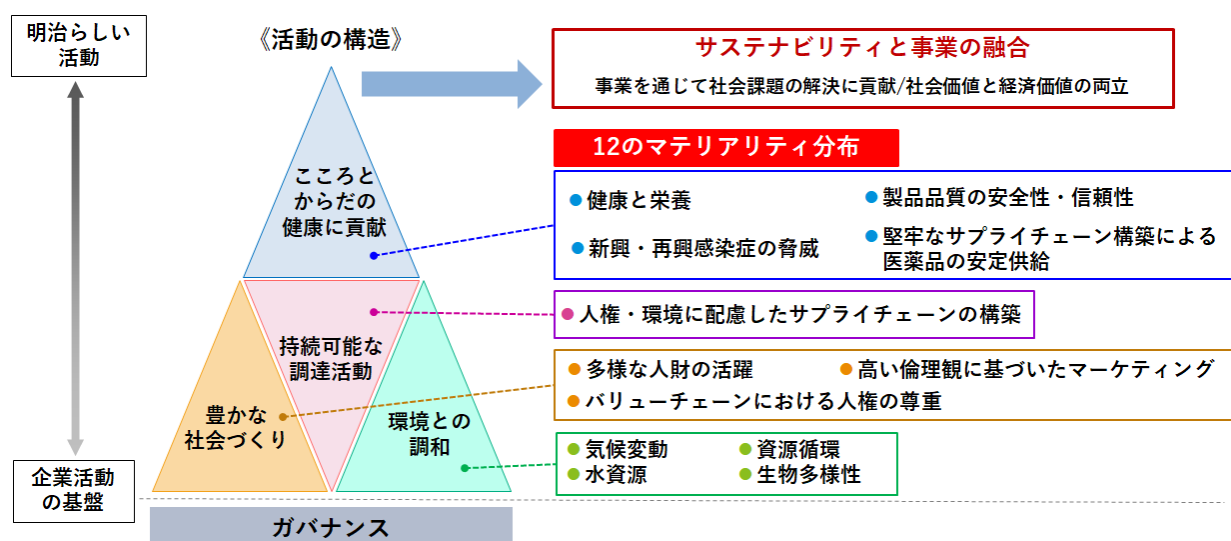
(方針)

当社グループは、2026中期経営計画において「サステナビリティと事業の融合」を重要なコンセプトの一つとして掲げています。時代とともに変化する社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出し、経済価値とトレード・オンにすることで持続的な成長を目指します。

(戦略領域)

2026中期経営計画で特定した12のマテリアリティは4つの活動テーマに分類されます。4つの活動テーマは、明治グループらしい独自性が発揮できる取り組みと企業活動の基盤となる取り組みの2つの要素で特徴付けができ、マテリアリティを体系的に位置付けています。マテリアリティに対して、事業を通じた取り組みを積極的に推進することで「サステナビリティと事業の融合」を図ります。

<サステナビリティ活動の構造>



(E S G投資)

環境分野を中心に取り組み施策を推進する為に、E S G投資枠500億円を設定しています。

主な項目	2026中期経営計画における投資計画
C O ₂ 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵／冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 など
水使用量の削減	・水の効率的な使用に資する設備の導入
医薬品の安定供給	・ペニシリン原薬の国産化に資する設備投資 など
労働環境整備	・労働安全対策、ダイバーシティ推進の為の環境整備 など

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を含む重要課題を、経営の中核テーマと位置づけ、事業及び機能横断で連携する体制を構築・運用しています。サステナビリティ戦略と経営の統合を図るとともに、各組織の役割と権限を明確化し、実行責任を担保する運営体制を構築しています。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが合理的に判断した内容に基づいています。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略の実行力を高めるため、CSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務める「グループサステナビリティ事務局会議」を月次で開催し、社会課題の解決に向けた取組の企画・実行・進捗の確認を定期的を実施しています。同会議では、主に7つの下部会議体の協議結果がCSOに報告されます。戦略と実務の整合性を図るとともに、計画・実行・評価の連携を強化し、サステナビリティ経営の実効性を高めています。

また、代表取締役社長CEOが委員長を務める「グループサステナビリティ委員会」を年2回開催し、グループ全体のサステナビリティ活動の進捗状況をモニタリングしています。重要事項については、経営会議において審議され、最終的に取締役会が監督する体制を整えており、これにより、サステナビリティと経営の統合を、実行力をもって着実に推進しています。

なお、取締役のスキルや専門性に関する情報は、2025年6月更新予定のコーポレートガバナンス報告書をご参照ください。

さらに、経営陣の持続可能な成長へのコミットメントを強化するために、役員報酬制度のうち株式報酬については、ROEなどの財務指標に加え、外部ESG評価機関によるスコアなどの非財務指標も考慮し、支給水準を決定しています（詳細は「4 コーポレートガバナンスの状況等（4） 役員の報酬等 c. 非金銭報酬等に関する事項」参照）。

当社グループは、リスク管理体制においても、サステナビリティを経営の中核に位置付け、全社的に展開しています。グループサステナビリティ委員会にはリスクマネジメント部門の管掌役員が参画し、サステナビリティ関連リスクを、全社的なリスクマネジメント体制に統合しています。

さらに、外部の多様な知見を得る仕組みとして、年2回「ESGアドバイザリーボード」を開催しています。2024年度には、「カカオ事業におけるサステナブルな訴求」「酪農の環境負荷低減」などをテーマとし、社外有識者4名による実務的かつ建設的な意見を踏まえ、戦略や施策の妥当性・改善点について社内検討しました。今後も、こうした知見を積極的に取り入れ、取組全体の透明性と実効性の向上に努めてまいります。

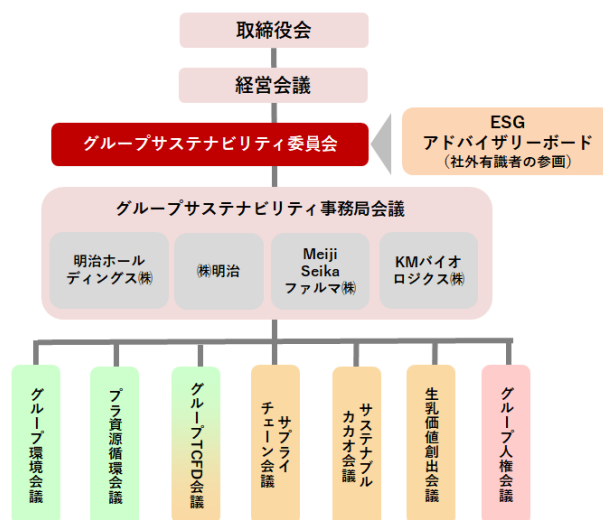
(2) リスク管理

当社グループは、2026中期経営計画の策定にあたり、サステナビリティに関連するリスクと機会を統合的に特定・評価しました。このプロセスは、国際的な開示基準を参照し、構造的かつ透明性の高い方法論に基づいて実施しています。これにより、グループの持続的成長と社会価値の創出を両立する基盤を構築しています。

<STEP①：リスク・機会に関する課題の網羅的リストアップ>

国際的に信頼性の高い基準（SASB、GRI、国連GCなど）を参照し、環境・社会・経済の三側面から多様な課題を抽出しました。抽出された課題は、食品事業及び医薬品事業それぞれの事業特性を踏まえ、リスク・機会の二軸で分析対象としました。

<ガバナンス体制図>



<STEP②：リスク・機会の抽出及びマテリアリティの重要度評価>

各課題について、定量スコアリング手法（ステークホルダー：4段階、事業影響度：5段階）に基づきマトリクス化し、両方とも高い評価となったものをマテリアリティとして選定しました。

- ・「ステークホルダーにとっての重要度」は、2026中期経営計画で新たに定義した6つの主要ステークホルダー（お客さま、株主・投資家、社員、ビジネスパートナー、地域社会、政府機関・業界団体）ごとに4段階で評価
- ・「明治グループの事業における重要度」は、IIRC（国際統合報告協議会）のフレームワークに基づき、企業価値創造に資する6つの資本（財務資本、製造資本、知的資本、人的資本、社会関係資本、自然資本）ごとに5段階で評価

<STEP③：外部有識者による検証と最終決定>

マテリアリティの妥当性については、ESGアドバイザリーボードでの助言・提言に基づき、分析手法及び結果の妥当性について検証を行い、当社のマテリアリティ評価及び戦略策定に反映しました。その後、グループサステナビリティ委員会での審議を経て、取締役会に報告を行い、最終的に12のマテリアリティを特定・決定しました。これらのマテリアリティは、2026中期経営計画における指標及び目標の設計・管理プロセスに反映されています。

<マテリアリティ・マトリックス>



(3) 戦略

当社グループは、マテリアリティ分析を踏まえ、2026中期経営計画におけるサステナビリティ戦略を策定しています。特定した12のマテリアリティは、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」「持続可能な調達活動」の4つのテーマに体系化しています。

各マテリアリティに対しては、2030年及び2050年を見据えた中長期の目指す姿を明確にし、2026中期経営計画の期間中は、その実現に向けた具体的施策を計画的に推進しています。2024年度は中計初年度として、個別マテリアリティに対応するKPIの設定・進捗レビューを実施し、進捗状況に応じた施策の見直しや部門横断での取組強化を図ることで、戦略を着実に実行しました。2025年度以降は、KPIの進捗状況を踏まえた柔軟な対応を通じて、実効性の向上に、引き続き取り組んでまいります。

活動テーマ	マテリアリティ	中長期の目指す姿
こころとからだの健康に貢献	健康と栄養	食のリーディングカンパニーとして、地域やライフステージごとに異なる健康と栄養の課題に向き合い、科学的なアプローチで栄養価値を評価し、人々の健康な食生活に貢献している。
	新興・再興感染症の脅威	感染症領域におけるアジアのリーディングカンパニーとして、予防から治療にわたる医薬品を中心としたソリューションを提供し、感染症の高まる脅威から人々を守っている。
	堅牢なサプライチェーン構築による医薬品の安定供給	国内とグローバルに堅牢なサプライチェーン体制を確立し、高品質で経済的な医薬品を安定的に提供する。
	製品品質の安全性・信頼性	食薬の領域でグローバルに事業拡大をする中で、品質保証と安全管理の業務を適切に実施し、製品回収ゼロを継続的に実現している。
環境との調和	気候変動	省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーの利活用、酪農分野でのGHG排出量削減などによりサプライチェーン全体のCO ₂ 排出量の削減を図り、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す。
	資源循環	3R (Reduce, Reuse, Recycle) + Renewableの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えながら付加価値を生み出す活動を推進することで、製品価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す。
	水資源	水使用量の継続的な削減に加え、水源涵養など水源保全活動への積極的な取り組みによりウォーターニュートラルを実現している。
	生物多様性	事業活動に伴う生物多様性・自然への依存と影響を把握し、生物多様性の損失に歯止めをかけ、自然環境に対してポジティブな影響を与える取り組みを積極的に行うことで自然との共生を目指す。
豊かな社会づくり	バリューチェーンにおける人権の尊重	自社のバリューチェーン上における人権課題を認識し、社員一人一人が自分ごととして捉え、その対応に取り組んでいる。
	高い倫理観に基づいたマーケティング	サプライチェーン下流でのマーケティングによる影響を理解し、人権や環境に配慮した適切なコミュニケーションを実施している。
	多様な人財の成長と活躍	社員と会社が共に成長している。 ～ イキイキと働く多様な人財が新たな価値を創出 ～
共通	人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築	サプライヤーと連携・協力してサプライチェーン全体で人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動に取り組み、責任あるサプライチェーンを確立している。
		個々の原材料についてトレーサビリティの確立に努め、原材料生産地での人権・環境などに関わる社会課題を把握し、その課題解決により持続可能な原材料調達を実現している。

(4) 2026中期経営計画における指標及び目標

2026中期経営計画においては、戦略（前項（3）戦略）で示したマテリアリティごとの中長期の「目指す姿」の実現に向け、関連する「主な取り組み」と、その進捗・成果を測定・管理するための「指標」及び「目標」を定めています。以下に、2024年度における各マテリアリティに対応するK P Iの実績を一覧で示します。

マテリアリティ	主な取り組み	指標（K P I）	実績／進捗 （2024年度）	目標 （2026年度）
健康と栄養	明治栄養プロファイリングシステム（Meiji N P S）による自社商品の栄養価値の評価実施および今後の栄養価値向上に向けた基礎データの整備	Meiji N P Sによる自社商品評価比率（売上高比率） （明治が国内で製造販売する商品のうち、業務用の商品、特殊な栄養設計を行っている商品、受託製造品を除く全商品）	31.8%	対象商品の売上高比率90%以上
	Meiji N P Sにおける評価対象ライフステージの拡大	完成のターゲット年度	開発中	2026年度
	健康な食生活・食文化の普及・啓発に向けた食育活動の拡充	3年間の食育活動の参加人数	29.3万人	累計80万人
		体験型イベントの実施回数	10回	累計30回以上
	健康志向食品などサステナブルな取り組みを重視するブランド群の拡大	K P Iに関しては、食品セグメントの「明治R O E S G対象のブランド群」の指標（売上高年度計画の達成）と同一		
	“咀嚼～嚥下”のプロセスにおける、嚥下運動の可視化、新たな模擬装置の開発、実験方法の確立	スロービジョンにより可視化・分析した医用画像の事例数	開発中	嚥下運動事例数：10例
		加齢に伴う咀嚼特性変化を反映した模擬実験法の確立	開発中	高齢者の咀嚼を模擬する実験法に関する論文公表
		模擬送り込み装置による食塊の閉塞因子を評価する方法の確立	開発中	食塊の閉塞因子評価方法に関する論文公表
新興・再興感染症の脅威	レプリコンワクチン「コスタイベ筋注用」の上市および国内供給体制の整備	国内製造供給比率	19.0%	30%以上
	小児を対象とした安全で有効な不活化ワクチン「KD-414」の上市および国内供給体制の整備	ワクチン供給量（生産能力ベース） （実際の供給量は感染状況で変わるため、生産能力ベースの指標とする）	計画通り進捗	150万回分
	先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の公募事業への参画による、デングワクチン「KD-382」の開発	開発Phaseの進捗	計画通り進捗	臨床試験Phase 2（人での用量確認試験）の開始 2032年度の上市を目指す
	カルバペネム耐性腸内細菌に対するβ-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595」の開発	承認を取得する国数	Phase 3 進行中	承認取得1カ国以上

マテリアリティ	主な取り組み	指標(K P I)	実績／進捗 (2024年度)	目標 (2026年度)
堅牢な サプライチェーン 構築による 医薬品の安定供給	安定確保医薬品 カテゴリ A 製品（「バン コマイシン」「メロペネム」「スルバシ リン」「タゾピベ」）の在庫月数のコン トロールによる安定供給体制の確立	安定供給を確保できる在庫月数	平均 3 カ月	各製品 6 カ月
	海外依存度の高いペニシリン原薬の国内 生産体制の構築（岐阜工場における製造 設備導入）	岐阜工場の生産稼働開始ターゲット 年度	計画通り進捗	2025年度後期
	ワクチンおよび血漿分画製剤の安定供給 体制の確立	製品欠品回数 欠品の定義：自社起因の欠品に限定	0 回	0 回
製品品質の 安全性・ 信頼性	明治グローバル品質方針 (Meiji's Quality Policy) に基づく「明治品質コミ ュニケーション (Meiji Quality Comm)」 活動の推進による品質への取り組み強化	重大品質事故件数 重大事故の定義：法令違反による回収および 表示ミスや品質不良による自主回収を行った 案件（海外含む）	1 件	0 件
		協力会社(製品の委託／仕入れ先) 全拠点での G F S I 承認規格取得率	94.2%	100%
		重点管理原料サプライヤーの工場 監査率	80.9%	100%
	・新分野およびグローバル展開に対応し た信頼性保証体制の強化 ・製品ライフサイクル全般にわたる信頼 性保証システムの変革 ・品質マネジメントレビューの着実な 実施と信頼性保証活動（製造所監査、 安全管理業務など）の徹底による未然 防止	製販品目における回収などの重大 不適合の発生件数	0 件	0 件
		規制当局対応における重大な指摘 件数	0 件	0 件

マテリアリティ	主な取り組み	指標（K P I）	実績／進捗 （2024年度）	目標 （2026年度）
気候変動	省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope1、2におけるCO ₂ 排出量の削減	Scope1、2排出量削減率 （基準年2019年度比）	25.0%	32%以上
	酪農分野でのGHG排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope3におけるCO ₂ 排出量の削減	Scope3排出量削減率 （基準年2019年度比） 範囲（調達・物流・廃棄カテゴリ 1、4、9、12）	11.1%	15%以上
	太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進	再生可能エネルギー比率 （比率：総使用電力量に占める割合）	24.2%	30%以上
資源循環	環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進	プラスチック使用量（総量）の削減率 （基準年2017年度比）	22.1% ※1	25%以上
	再生プラスチック、バイオマスプラスチックの活用強化によるバージンプラスチックの使用量削減	バージンプラスチック使用量の削減率 （基準年2017年度比）	集計中	40%以上
	P E T ボトルに使用する再生プラスチック使用比率の拡大	再生P E T の使用比率	集計中	2025年度目標 70%以上
	需給精度の向上による不良在庫削減、賞味期間の延長、賞味期限の年月表示化などによる食品ロスの削減	食品事業における製品廃棄量の削減率 （基準年2016年度比）	26.8% ※1	2025年度目標 50%以上
	生産（原料廃棄など）から販売（返品製品の廃棄）までのサプライチェーン上における食品廃棄物削減の推進	食品ロス発生量の削減率 （基準年2023年度比） 発生量対売上高原単位	集計中	2030年度目標 50%以上
	工場での排出物の発生抑制などによる最終処分量の削減	再資源化率	85.3%	90%以上
	動植物性残渣の再資源化（飼料化、肥料化、メタン発酵等）などによる食品廃棄物の削減	食品事業における食品リサイクル率	96.0% ※1	95%以上
水資源	水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減	水使用量の削減率 （基準年2020年度比） 売上高原単位あたり	27.1%	20%以上
	工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動の拡大	水源涵養率	190.3%	80%以上
生物多様性	自然共生サイトへの認定登録の推進 （OECD国際データベースへの登録）	新規認定区域数	0	新規登録1件 （累計2件）
	森林保全活動を行うための保守管理契約の締結	保守管理契約をする森林面積	15ha	40ha以上
	・生乳、カカオを対象とした、TNFDフレームワークに沿った分析、対応策の策定 ・カカオ、パーム油など主要原材料の森林減少への取り組み推進	K P I に関しては、次ページ「人権・環境に配慮したサプライチェーンの構築」の「（カカオ）GPSマッピング等の実態把握率」及び「（パーム油）森林減少に関与していないパーム油の調達比率」と同一。		

マテリアリティ	主な取り組み	指標(K P I)	実績／進捗 (2024年度)	目標 (2026年度)
バリューチェーンにおける 人権の尊重	人権尊重に関する人権教育の実施	国内グループ会社社員に対する人権教育の実施率	受講率94.7%	受講率90%以上 年1回の受講
		海外グループ会社(23社)に対する人権教育の実施率	34.8%(8社)	100%
	海外における人権デュー・ディリジェンスの強化	海外リスク国の人権影響評価実施国数	0カ国 2025年度1カ国 実施予定	3カ国
高い倫理観に 基づいた マーケティング	責任あるマーケティングコミュニケーションポリシーの制定および社員教育の実施	ポリシー制定のターゲット年度	未制定	2024年度中
		ポリシー内容周知のための勉強会実施回数	1回(子ども向けマーケティングポリシー)	年1回以上
多様な人財の 成長と活躍	「●明治グループにおける人的資本への取組 (3) 指標及び目標」に記載をしております。			

マテリアリティ	主な取り組み	指標 (K P I)	実績／進捗 (2024年度)	目標 (2026年度)
人権・環境に 配慮した サプライチェーン の構築	サステナブル調達アンケートの結果分析 によるリスク評価、監査を含むエンゲージメントの実施	重要サプライヤーへの監査実施数	2 社	累計30社以上
		海外グループ会社サプライヤーに 対するリスク評価実施	リスク評価対象先 を選定	15社以上
	メイジ・デイリー・アドバイザー (Meiji Dairy Advisory : MDA)※2を通じた、酪農現場の人材マネジメントによる人の成長および人権、アニマルウェルフェア、GHG排出量削減などの社会課題の解決支援	Meiji Dairy Advisory (MDA) 取り組み戸数	累計56戸	累計100戸以上
	酪農家におけるGHG排出量削減に向けた取り組みの推進	〈生乳〉GHG排出量削減に取り組む酪農家戸数	4 戸 (2, 100頭)	累計30戸以上
	メイジ・カカオ・サポート (Meiji Cocoa Support : MCS) ※3を通じ、農家支援を実施した地域で生産された明治サステナブルカカオ豆の調達拡大	〈カカオ〉明治サステナブルカカオ豆の調達比率	100%	100%
	全ての調達先における農園までのトレーサビリティの確立	〈カカオ〉カカオ農園までのトレーサビリティ比率	97.7%	100%
	児童労働監視改善システム (CLMRS) もしくは同等のシステムの導入による、児童労働ゼロに向けた取り組みの推進	〈カカオ〉児童労働監視改善システム導入率	ガーナの調達先: 98.7%	100%
			全ての調達先: 59.4%	2030年度目標 100%
	GPSマッピングなどによる農園の実態把握と森林の保護・回復を目的とした取り組みの推進	〈カカオ〉GPSマッピング等の実態把握率	ガーナの調達先: 91.2%	100%
			全ての調達先: 88.6%	2030年度目標 100%
	森林モニタリングを通じたサプライチェーン上の森林減少のリスクの特定・検証による、森林減少に関与していないパーム油の調達推進	〈パーム油〉森林減少に関与していないパーム油の調達比率	N/D	2025年度中 (上期)に 目標設定
	大豆および大豆製品のうち、分離大豆たんぱくに対して、第一集荷所※4までのトレーサビリティを確立	〈大豆〉分離大豆たんぱく的第一集荷所までのトレーサビリティ比率	90.8%	100%
	製品の容器包装の環境配慮紙100%維持および事務用品や定型発行物の環境配慮紙への切り替え	〈紙〉環境配慮紙の比率	製品包装:100% 製品以外 (事務用品、定型発行物):99.4%	100%

※1 2023年度実績を記載しています。

※2 酪農現場の人材マネジメントに焦点を当て、「持続可能性のある酪農経営」を支援する活動です。

※3 2006年に始まった「カカオ農家支援活動」のことです。

※4 生産地域の複数の農家から最初に搬入される場所のことです。

※5 KMバイオロジクス㈱及び明治アニマルヘルス㈱は除く

最新の実績は当社Webサイトを参照願います。

<https://www.meiji.com/pdf/sustainability/stance/materiality-kpi.pdf>

なお、本表に記載された各指標及び目標の進捗状況については、各マテリアリティを主管する部門が年1回を基本に確認し、その状況を踏まえて必要に応じてグループサステナビリティ委員会において協議・見直しを行います。2025年度以降も、外部環境やステークホルダーの要請を踏まえ、K P I の柔軟かつ実効性の高い運用に努めてまいります。

●気候変動に関する考え方及び取組（TCFD提言に基づく開示）

当社グループの事業は、豊かな自然の恵みの上に成り立っており、地球環境と共に生き「自然と共生」することが責務であると考えております。しかし、近年、地球環境の持続可能性が危ぶまれており、気候変動が中長期的に事業活動に与える影響も大きく、重要な経営課題であると認識しております。また、「パリ協定」や「持続可能な開発目標（SDGs）」でも気候変動への対応強化が求められており、当社グループはこうした国際的な枠組みに貢献すべく、脱炭素社会の実現に向けて気候変動への対応を推進しております。

なお、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の枠組みに基づいて記載しています。

（１）ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ戦略を推進するために、責任者であるCSO（Chief Sustainability Officer）が議長を務めるグループサステナビリティ事務局会議を毎月開催し、気候変動をはじめとする社会課題解決に向けた取り組みを強化しています。また、当社CEO（Chief Executive Officer）が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会では、半期ごとにサステナビリティ活動全般の進捗状況を報告し、新たな取り組みについて審議しています。特に、気候変動は重要な課題と位置づけています。

ガバナンスに関して、当社グループは、気候変動によるリスク・機会の分析と対応策について、グループTCFD会議（2024年度2回実施）において議論した後、その結果を経営会議で審議し、取締役会が監督し、経営に反映しております。

リスク管理に関して、当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに適切に対処するため、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。この中で、「気候変動」は主要な経営リスクと位置づけております。気候変動によるリスクや機会が時代とともに変化する事を認識し、グループTCFD会議では、TCFD提言に沿ったシナリオ分析を活用し、定量的な分析と評価を行い、優先度の高い主要インパクトを特定しています。これに基づいて、リスク管理フローに沿って対応策を検討しております。グループTCFD会議は、当社リスクマネジメント部も参画し、気候変動の影響をグループ全体の重大なリスクとして認識し、それに対応できる体制を構築しております。

気候変動に関わるサステナビリティ推進体制



（２）戦略

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を重要な経営課題の一つであると認識しており、短・中期的には「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、長期的には、明治グループ長期環境ビジョン「Meiji Green Engagement for 2050」に基づき「気候変動」や「資源循環」などのマテリアリティとKPIを設定し、将来にわたって自然と共生していくための取り組みを推進しております。

<2024年度の取り組み及び開示内容のポイント>

- ・「Meiji Green Engagement for 2050」の達成に向けて、太陽光発電設備の導入など移行計画（トランジションプラン）に基づく対応策の強化
- ・2021年時点で策定した対応策への具体的な取り組みの推進
- ・前回特定した気候変動における事業機会に対する具体的取り組み事項の例示

1) リスクの財務インパクト評価

当社グループを取り巻く気候関連リスク・機会の財務的影響を評価するため、シナリオ分析を実施しました。2つのシナリオ（1.5℃・4℃シナリオ）での分析結果のうち、影響の大きい主要インパクトの分析結果は次のとおりであります。

〈分析対象範囲〉当社グループ全体

対象事業セグメント	食品、医薬品
対象原材料	主要原材料[乳原料、カカオ豆、パーム油、砂糖、木材（紙）]
分析基準年	現状、2030年（中期）、2050年（長期）

〈分析結果の概要〉

＜1.5℃シナリオ（移行リスク）における当社グループへの影響＞

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額（億円）	
			2030年	2050年
政府の環境規制の強化	カーボンプライシング導入による影響額	製造	44	100
		調達 物流	465※	475※
再生可能エネルギー普及に向けた設備投資の拡大	電力購入金額による影響額	製造	105	△48

※ 当影響額については、当社グループだけでなくサプライチェーン全体で負担するものと考えております。

＜4℃シナリオ（物理的リスク）における当社グループへの影響＞

気候変動に関わる変化	主要インパクトと具体的な影響	当社グループへの影響		
		関係するサプライチェーン	影響額	
			2050年	
台風・豪雨などの激甚化や発生頻度増加	洪水被害による機会損失	製造 物流	国内外15拠点浸水リスクあり 年間リスク増分8.3億円※	
気温上昇や水リスクなどによる原材料の生育環境変化	原材料調達コストの増加	調達	-	-

※ 国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、洪水被害における財務インパクトを算出しています。年間リスク増分とは、2050年までの時間軸で想定される将来リスクの増分を一年間に換算した金額です。詳細は、後続の「＜4℃シナリオ＞・洪水被害による操業停止などの機会損失」の項目をご覧ください。

〈分析方法及び結果の詳細〉

□ 主要インパクトと具体的影響

＜1.5℃シナリオ＞

・カーボンプライシング導入による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などにより16億円の削減を見込めるものの、44億円のコスト増加を想定しています。2050年は、新たな技術や次世代エネルギーの積極的導入など移行計画（トランジションプラン）に基づき、24億円の削減を見込んでいます。しかし、現在の技術では2050年にCO₂排出量をゼロにすることが困難なため、50億円のカーボンクレジットの購入が必要となり、100億円のコスト増加を想定しています。

（単位：億円）

影響の内容	2030年	2050年
対応策未実施のカーボンプライシング負担額	60	74
対応策によるカーボンプライシング削減額	△16	△24
カーボンクレジット購入金額	-	50
合 計	44	100

・カーボンプライシング導入による影響額（主要原材料）

主要原材料を調達する各国のカーボンプライスを基にした影響額は、原材料ごとに上昇するも、各種対応策の実施により、最終的には2030年は465億円の増加、2050年は同様に475億円の増加を想定しています。

※ 1.5℃シナリオにおけるカーボンプライシング導入による影響額については、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook（WEO）2023で公表されているNZEシナリオのカーボンプライス（2030年、2050年）を基に算出しています。

・電力購入金額による影響額（自社）

2030年は、省エネ活動や創エネ活動などにより44億円の削減を見込んでいますが、電力価格の上昇や再エネ由来電力のプレミアム価格によるコスト増加があり、105億円のコスト増加を想定しています。一方、2050年は、技術の革新により電力価格は現状並みに下がり、省エネ活動などによる電力使用量削減が影響し、48億円の減少を想定しています。

（単位：億円）

影響の内容	2030年	2050年
電力単価上昇に伴う増加額	140	1
省エネ活動、創エネ活動等による電力使用削減額	△44	△64
再エネ由来電力購入に伴う増加額	10	14
合 計	105	△48

※ 1.5℃シナリオにおける電力購入金額による影響額は、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）のNet Zero2050シナリオの情報を基に算出しています。

< 4℃シナリオ >

・洪水被害による操業停止などの機会損失

洪水による被害額は、国土交通省の「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」に基づき、財務インパクトを算出しました。国内外の生産拠点51拠点を対象としてリスク評価を実施した結果、国内13拠点、海外2拠点で浸水リスクが想定されました。財務インパクトは、各拠点で想定される浸水深などを元に、資産の被害額や操業停止による機会損失額を、年間のリスク増分として算出しています。2050年において、100年に1度の洪水規模での15拠点合計の年間リスク増分は、8.3億円／年を想定しています。

	年間リスク増分（億円）				
	物件被害額	営業停止損失額	償却資産被害額	在庫資産被害額	合計
国内	0.8	2.6	3.7	1.1	8.2
海外	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	0.8	2.6	3.8	1.1	8.3

・主要原材料調達への影響

原材料の生産地においても、気候変動による気温上昇や水リスクによって農作物の収量減少に伴う原材料単価の上昇が想定されます。主要原材料の生産地における収量変化や水リスクの分析を実施し、その結果の概要は以下のとおりです。

～想定される収量変化～

- ・カカオ豆や砂糖の調達国では、将来的に収量が減少すると予測されます。
- ・乳原料への影響は、2030年、2050年においても数%の減少に留まると予測されています。

～想定される水リスク～

- ・洪水リスクは、将来的にほとんどの地域でリスクが高くなると想定されるため、各生産地の洪水リスクを確認した上で、改善策の検討が必要であると考えています。

※ 4℃シナリオにおける主要原材料調達への影響については、FAOが公表しているGAEZ v 4データベース（RCPS.5）や文献調査に基づいた将来の収量予測情報を基に算出しています。

なお、原材料として調達する農作物は気候変動のみならず、自然資本・生物多様性の保全と密接に関係しています。自然関連財務情報の開示フレームワーク（TNFD）のLEAPアプローチを活用し、当社グループの重要原材料であるカカオ豆と乳原料の自然への依存と影響を分析しました。

～カカオ豆や乳原料の生産地での自然関連リスク分析～

- ・カカオ豆や乳原料の生産活動は、自然への依存度が高いため、主要な生産拠点における依存・影響状況を把握するための調査を行いました。

< カカオ豆 >

「土地利用転換、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、土壌浸食の抑制、自然災害の影響緩和」という6項目について、特に重要度が高いということが分かり、そのうち、「土地利用転換・大気汚染」の2項目については、リスクが特に高い拠点数が多い結果となりました。

- ・土地利用転換のリスクが非常に高い拠点数 12カ所
- ・大気汚染（焼き畑など）のリスクが非常に高い拠点数 11カ所

< 乳原料 >

「水ストレスの脅威、水質汚濁、土壌肥沃度の維持、地下水・地表の利用」という5項目について、特に重要度が高いということが分かり、そのうち、「水質汚濁」については、リスクが特に高い拠点数が多い結果となりました。

- ・水質汚濁のリスクが非常に高い拠点数：26カ所

カカオ豆及び乳原料ともに、今後は生産地でのギャップ分析等を行う中で収量減少の回避に向けた取り組みを推進してまいります。

2) リスク低減に向けた取り組み

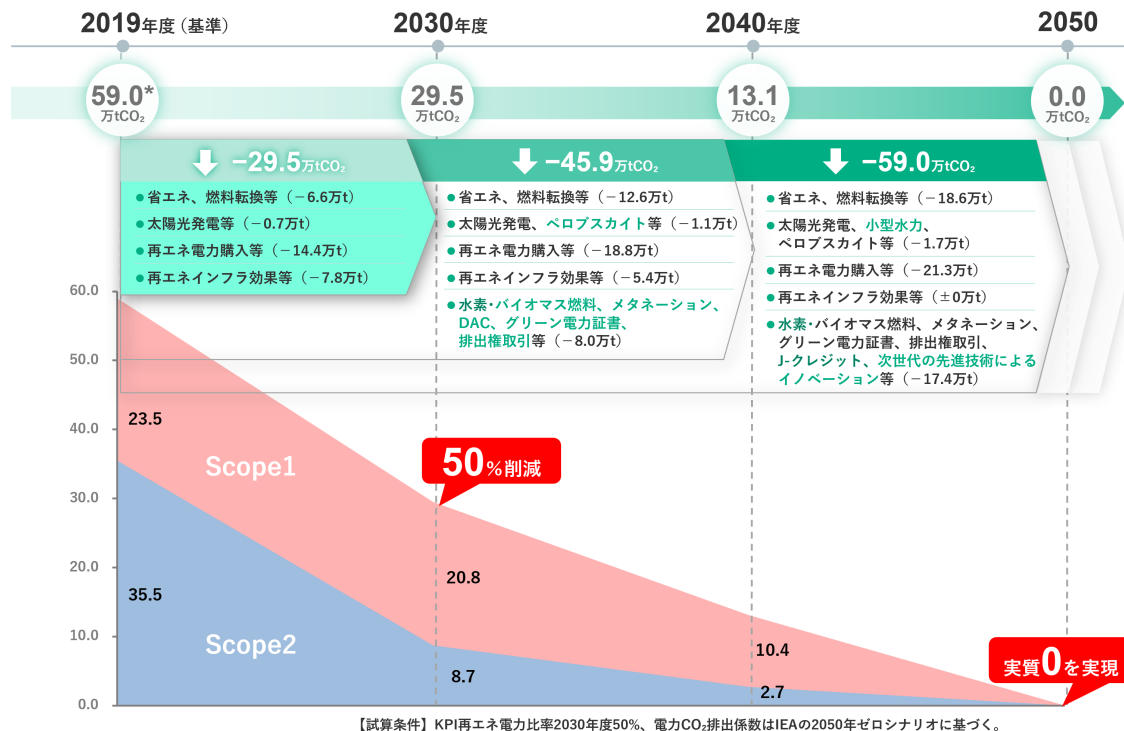
当社グループは、気候変動の移行リスク・物理的リスクへの対応策として、GHG排出量削減の緩和策と、物理的リスクに対する備えである適応策を推進しています。

緩和策については、IEMA (Institute of Environmental Management and Assessment) のGHG管理ヒエラルキーに基づき、GHG排出量削減への取り組みを推進しています。

- i Eliminate (回避) : ビジネスモデルや事業ポートフォリオの変更等を通じライフサイクルを通じてGHGを排出しない事業構造へ転換
- ii Reduce (削減) : 製造工程や輸送の効率化等を通じ、エネルギー使用量やGHG排出量を削減
- iii Substitute (代替) : 再生可能エネルギーの活用、低炭素素材の調達等を通じ、よりGHG排出量の少ないエネルギー・調達物品への変更
- iv Compensate (補償・相殺) : 削減しきれなかったGHG排出量に対し、カーボンクレジット購入等のオフセットによって相殺

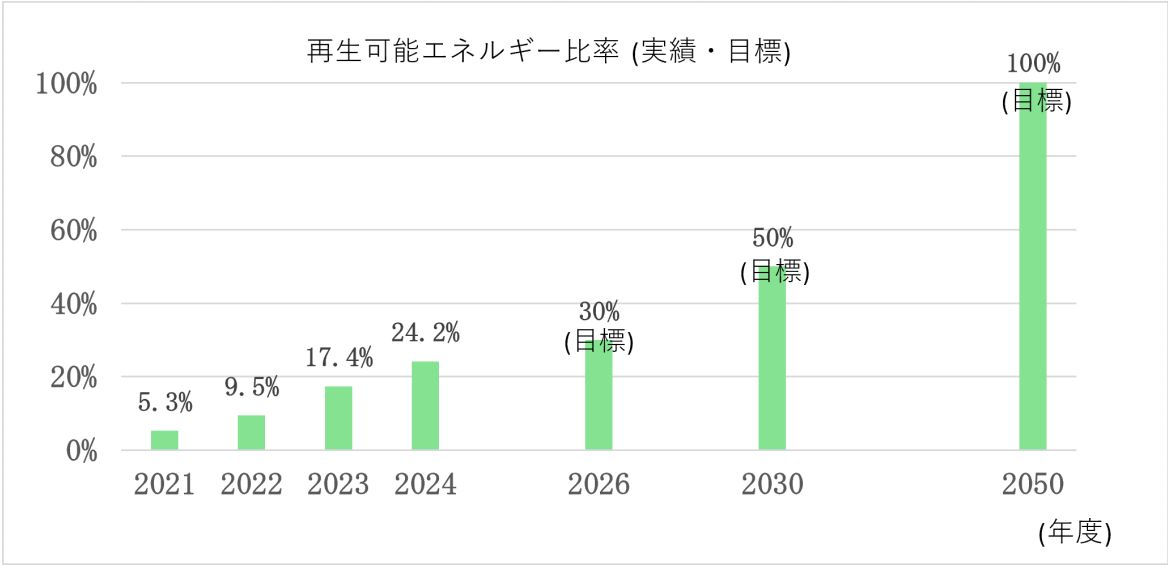
・自社拠点の緩和策（GHG排出量削減に向けた取り組み）

自社におけるGHG排出量を削減するため、現在実施している省エネ活動、創エネ活動、再エネ由来電力の購入などに加え、新たな技術や次世代エネルギーの積極的な導入などを織り込んだ移行計画（トランジションプラン）を策定しました。概要は以下のとおりです。



- ※ Scope 1 事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
- Scope 2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴うGHGの間接排出

緩和策については、当社工場等に太陽光発電設備や省エネ設備の導入をはじめ、RE100対応の再生可能エネルギー由来電力の購入等、様々な取り組みを行っています。移行計画を基に各取り組みを推進し、その結果、2024年度において、総使用電力に占める再生可能エネルギー比率が24.2%となりました。引き続き、2050年の100%達成を目指して取り組みを推進していきます。



緩和策の例〈守谷工場における太陽光パネルの導入〉

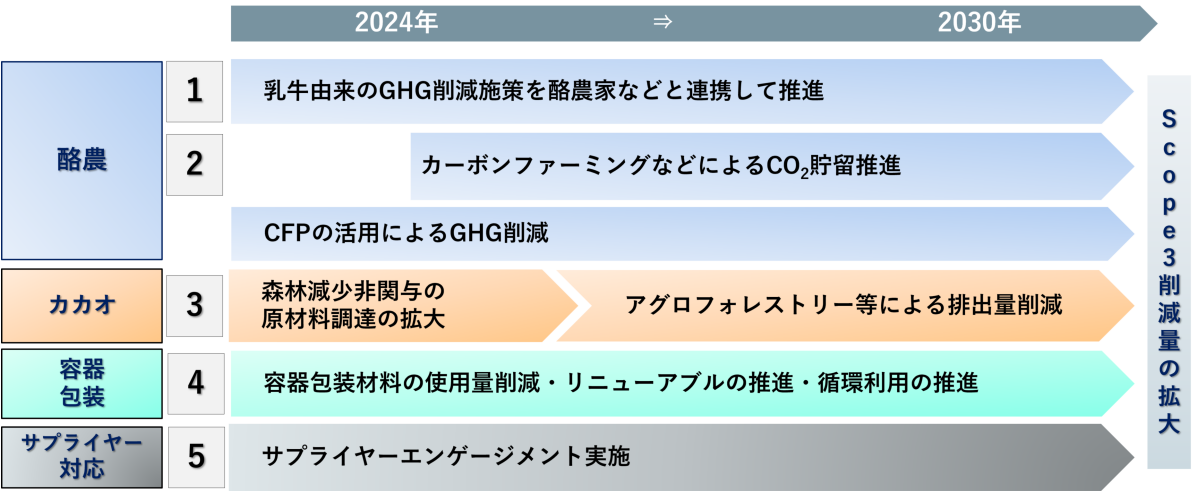
守谷工場において、太陽光パネルを導入しました。2025年1月より稼働し、年間約1,200tのCO₂を削減する見込みです。

・サプライチェーンの緩和策（GHG排出量削減に向けた取り組み）

主要原材料におけるGHG排出量については、CO₂だけでなく酪農業由来のメタンなどGHG全般での排出量削減が重要な課題と捉えています。GHG排出量削減に向けて、酪農を中心としたScope 3における移行計画を策定しました。GHG排出量削減を効果的に行うために、サプライチェーンにおけるGHG排出量の多いプロセスを特定すべく、まずは牛乳のカーボンフットプリント（CFP）を算定し、次にそのプロセスでの排出量削減策を策定し取り組みを開始しました。さらに、その他の原材料における対応策も検討すると同時に、GHG排出量削減に向けたサプライヤーとのエンゲージメント（対話）を実施することで、サプライヤーの排出量削減、ひいてはサプライチェーン全体の排出量削減を促進していきます。

Scope 3削減の移行計画（トランジションプラン）の概要は以下のとおりです。

図中の1～5については、以下に対応策詳細を記載しております。



※ Scope 3 Scope 1、2以外のGHG間接排出（購入した原料・包材等の生産・製造・輸送から、それらを加工した製品の販売・輸送・使用・廃棄に至るまでの企業活動におけるサプライチェーン上で発生するGHG排出）のこと。

対応策1 乳牛由来のGHG削減施策（乳牛の呼気メタン削減に向けた実証実験）

2024年5月にはスイス・オランダに本拠を置く飼料・食品添加物大手のdsm-firmenich社の協力のもと、酪農に伴うGHGの中でも最大の課題である、牛のゲップに含まれるメタンの削減プロジェクトに着手しました。同社が開発した「ボベアー®」を牛に投与することで牛の消化管由来のメタンの排出を平均約30%削減できると見込んでいます。「ボベアー®」を投与した乳牛から採取した生乳の品質を検査し、大きな悪影響がないことを確認しました。

対応策2 カーボンファーマーミング（炭素貯留農業）に関する取り組み

カーボンファーマーミングは、大気中のCO₂を土壌に取り込むことで、農地土壌の質を向上させると同時に、GHG排出量削減を目指す農法です。2023年8月、酪農家や別海町と共に道東カーボンファーマーミング研究会を立ち上げ、別海町の土壌のCO₂貯留量を測定しました。2024年度は、その結果を基にカバークロップ、堆肥の有効利用などCO₂貯留量を増加させる農法の確立を目指し検証しました。

対応策3 カカオに関する取り組み

気候変動への対応として、ガーナにおいて気候変動に適応する栽培法を指導したり、アグロフォレストリーを通じて森林伐採地に多品種の作物を植え、森を再生したりしています。また、気候変動に伴い生産量の減少が想定されるため、その対策として、カカオ細胞培養スタートアップ(California Cultured Inc.)に出資し、持続可能なカカオの調達を推進します。

対応策4 プラスチック資源循環の取り組み

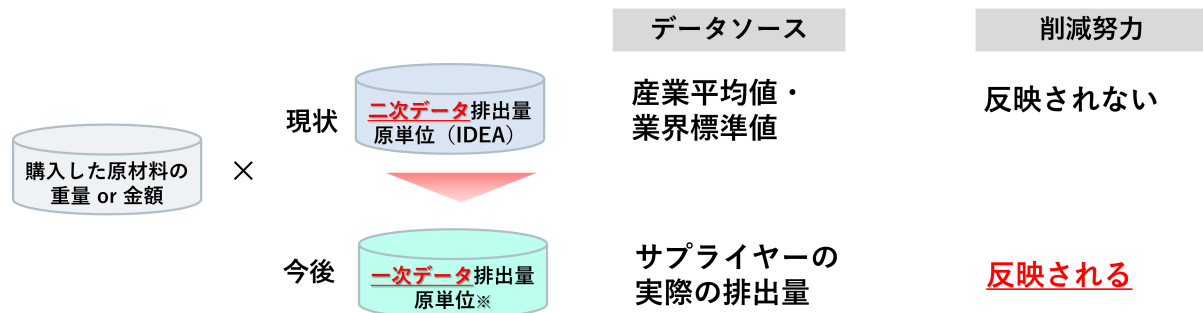
容器包装材料の主たる原料である石油由来のプラスチックを削減することはGHG排出量の削減にも繋がります。石油由来原料のプラスチックの削減策として、「明治おいしい牛乳」のキャップや注ぎ口にバイオマスプラスチックを使用しています。また、リデュースを推進する取り組みとして、「明治ブルガリアヨーグルト」カップの軽量化などを行っております。さらに、「R-1ドリンクタイプ」に順次リサイクルプラスチックを採用しています。2024年度には、サントリーグループや各自治体と「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。この産官民の三位一体のスキームを通じて使用済みペットボトルをペットボトル容器として再生・使用します。この取組を通じて石油由来原料プラスチックの新規使用量の削減を目指します。

プラスチック使用量推移、目標

年度	2017年度 (基準)	2023年度 (実績)	2030年度 (目標)
実績 (t)	30,807	24,003	21,567
(うち、再生プラスチック・バイオマスプラスチックの使用量(t))	—	1,601	—
削減量 (t)	—	6,804	9,240
削減率 (%)	—	22.1	30.0

対応策5 サプライヤーエンゲージメントの実施

サプライチェーンにおけるCO₂排出量削減努力をScope 3に反映させるために、サプライヤーとのエンゲージメント（対話）を通じて、サプライヤーの実際の排出量に基づく1次データの取得に取り組んでいます。



対象サプライヤー	エンゲージメント内容
2024年度実績 ・GHG排出量が多いサプライヤー22社 2025年度計画 ・上記に加え、コンシューマーグッズフォーラムでの協働エンゲージメントで対象を拡大	依頼事項 ・明治グループが調達する原材料ごとの排出量の算出 ・GHG排出量の実績算出、削減目標の設定 課題事項 ・サプライヤーから入手した排出量データのScope3への反映

・適応策(洪水リスクの低減に向けた取り組み)

洪水リスクへの対応策として次の取り組みを実施しています。

- ・リスクの高い拠点において、現地と連携しリスク評価結果のギャップ分析を行い、実態を把握しています。
- ・特に優先度の高い事業所に対しては、詳細な調査を行い、浸水エリアや浸水深を想定したハード面での対策を検討し、実施しています。例えば、ボックスウォール（仮設止水版）や防水壁の設置などがあります。

3) 事業機会の創出

気候変動は、社会や生活に変化をもたらし、新たなニーズや機会創出に繋がると考えています。また、気候変動の緩和に取り組むことがコスト削減などの機会に繋がると認識しています。当社グループでは、現在の事業基盤を活かし、新たな資源を取り入れることで以下のような機会獲得の可能性を想定しています。

<事業機会の概要>

機会要因		当社グループへの影響
低エネルギー・資源効率	緩和策の推進による自社の事業コスト(電気料金・カーボンプライスなど)の低減	2030年度：60億円、2050年度：88億円 (未対策の場合と比較したコスト削減額を記載)
技術・市場	気候変動の直接的影響により社会や生活への影響が生じ、製品・市場のニーズが向上	下記のような製品・市場へのニーズが拡大 ・生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応 ・環境意識の高まりへの対応 ・新興・再興感染症への対応

＜緩和策による事業コスト（電力購入金額・カーボンプライスなど）の低減＞

1.5℃シナリオの分析において示すとおり、今後CO₂排出量に応じて事業コストが見込まれる一方、緩和策に取り組むことはそれらのコストの削減につながります。

（単位：億円）

影響の内容	2030年	2050年
緩和策によるカーボンプライス削減額	16	24
省エネ活動、創エネ活動等による電力購入金額削減額	44	64
合 計	60	88

＜気候変動の影響による製品・市場のニーズの高まり＞

次のプロセスを通じて事業への影響を検討しました。

- ・グループTCFD会議の事務局メンバーが、機会検討に関係する組織に個別にヒアリングを実施しました。
- ・グループTCFD会議にて、「機会の方向性」を審議しました。
- ・既存事業との関係、現状の自社アセットでの対応可否、実現可能性等の観点から、定性的に整理しました。
- ・機会獲得のポイントを実現可能性の高いものに絞り込み、事業機会を特定しました。

気候変動の直接的影響	気候変動による社会や生活への影響
・平均気温の上昇 ・災害の激甚化 ・降水パターンの変化 ・生物多様性毀損 ・農産物の収量減少 ・海面の上昇 ・永久凍土の溶解 など	・気温上昇での生活様式変化（外出・移動自粛、巣ごもり、止渴・熱中症など） ・食品・エネルギー価格の上昇、生産者の支出の変化 ・GHG排出規制の強化や水リスク（渇水、水質悪化）顕在化 ・環境負荷を低減させる生活の推進（ロスや廃棄削減、省エネ、エシカル消費など） ・医療ひっ迫の恒久化や感染症予防意識の高まり ・災害対策の意識の高まり ・開発途上国の栄養不足深刻化

機会獲得のポイント	高まることが想定されるニーズ	明治グループにおける機会
生活様式の変化による巣ごもりなどへの対応	・気温上昇による止渴、熱中症対策 ・家庭内で生活を完結できる商品や仕組み ・栄養バランスの改善による健康維持	・暑さ対策商品の拡大 ・カスタマイズ型栄養支援ビジネス
環境意識の高まりへの対応	・環境負荷の小さい商品（植物由来、細胞培養、循環型農業など） ・廃棄ロスやエネルギー使用を低減した商品や生活様式 ・原材料の持続可能な調達	・環境負荷低減型商品の拡大 ・環境配慮、支援型ビジネス ・持続可能な原料活用商品の拡大
新興・再興感染症への対応	・感染症予防のための行動の習慣化（うがい、手洗いの励行、マスク着用、免疫力強化など） ・感染症に対するセルフメディケーション ・開発途上国における感染症対策	・グローバルでの抗感染症薬、免疫力強化商品の拡大 ・自然免疫、獲得免疫、治療薬など感染症トータルケアビジネス ・開発途上国、原料生産国への感染症対策商品の提供や支援

さらに、これら8つの事業機会を、現在既に手掛けているものから、中長期的に仕掛けていくものへと時間軸で優先順位付けを行いました。

短期	中期～長期
① 環境負荷低減商品の拡大 <ラベルレスR-1など>	
② カスタマイズ型 栄養ビジネス	
③ 感染症トータルケアビジネス<コスタイベ筋注用、デングワクチン、 エムボックスワクチン>	
④ 気候変動（暑さ）対策商品の拡大	
	⑤ 持続可能な原材料活用商品の提供<培養原料、新規たんぱく等、GHG削減原料>
	⑥ 環境配慮 支援型ビジネス
	⑦ グローバルでの感染症薬、免疫強化商品の販売強化
	⑧ 開発途上国、原料生産国へ感染症対応製品の提供・支援

事業機会①⑤ 「環境負荷低減商品の拡大」や「持続可能な原料活用商品の提供」の事例

「meiji サステナブルプロダクツ社内認定制度」の取組強化による事業機会の創出

バリューチェーンの各プロセス（開発、調達、生産、物流、消費）において、サステナビリティ活動に積極的に取り組み、社会課題解決型商品としてお客様に訴求することで、新たな価値の創造を目指しています。

事業機会	認定基準	主要な要件事項
機会① 環境負荷低減商品の拡大	人権、環境に配慮した容器包装	プラスチック使用量削減、再生プラスチック・バイオマス素材使用、リサイクルしやすい設計など
機会⑤ 持続可能な原料活用商品の提供	人権、環境に配慮した原料調達	認証原料の使用、環境配慮農法により生産された原料の使用など

事業機会③ 「感染症トータルケアビジネス」の事例

<新規モダリティの獲得>

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「コスタイベ筋注用」の国内製造販売承認を取得しました。今回の承認は、次世代 mRNA ワクチン（レプリコン）として世界初となります。「コスタイベ筋注用」は、新規の sa-mRNA 技術を使用しており、少量の mRNA で高い免疫応答が期待できます。当社グループは、先進的なモダリティ技術を獲得し、将来に向けた新たなワクチン開発の技術基盤を築いてまいります。

（i）デングウイルス感染症に対する新規ワクチンの開発

気候変動による温暖化や降水量の変化に伴い、病原体の媒介生物の生息地や生活環境が変化しつつあります。この結果、デングウイルス感染症の流行地域が拡大しています。

デングウイルスは、ヒトにデング熱、デング出血熱及びデングショック症候群をおこす蚊媒介ウイルスの一種で、WHO 報告によると熱帯・亜熱帯地域の100カ国以上で、世界人口の約50%に相当する39億人が感染リスクにさらされ、毎年1～4億人が感染するとされています。年間3.9億人が感染し、9,600万人が発症したとする推計も報告されています。世界経済フォーラムによると今世紀末には、84億人がデングウイルス感染症などの蚊媒介感染症に感染する可能性があるとの調査結果もあります。

KD-382（弱毒生4価デング熱ワクチン）は、非臨床試験及び健康成人を対象として非流行国で実施した第Ⅰ相臨床試験において良好な安全性と免疫原性・防御効果を示すことが確認されています。デングウイルス感染症は小児の重症化リスクが高いことから、現在、小児における安全性と免疫原性を検討するため、先進的研究開発戦略センター（SCARDA）の支援のもと、第Ⅱ相臨床試験の準備が進められており、さらに、厚生労働省が実施する「ワクチン大規模臨床試験等事業」にも採択され、本事業による助成金を活用し、第Ⅲ相臨床試験を実施していく計画であり、デングウイルス感染症の予防に向けた新たな選択肢として期待されています。

(ii) 既承認ワクチンによるエムボックス(急性発疹性疾患)流行制圧への国際貢献

地球規模の気候変動が干ばつなどを通じて各地の気象条件を急激に変化させた結果、動物間の感染にとどまっていたエムボックスなどのウイルスが人に伝播する傾向が強まっており、感染症の拡大がより持続的で頻繁になっているとの見解がWHOにより示されています。

現在、コンゴ民主共和国を中心にアフリカ諸国では、エムボックスの流行が継続しており、多くの感染者数・死者数が報告されています。当社グループの『乾燥細胞培養痘そうワクチンLC16「KMB」』は、2022年8月に「エムボックスの予防」の効能追加承認を得ており、2024年11月にWHO緊急使用リストに登録されています。1回接種で予防効果を発揮でき、乳幼児を含むすべての年齢層に使用可能な弱毒生ワクチンです。2025年1月25日には、日本政府よりコンゴ民主共和国に対して5万回分が無償供与されました。今後、当社グループは、WHO事前認証の取得を目指します。また、引き続きWHOや厚生労働省などの関係機関と協力しながら、コンゴ民主共和国を中心とするアフリカ諸国でのエムボックスの深刻な流行の制圧に繋がることを目指し、本ワクチンの流行地域での接種拡大を通じて国際的な公衆衛生上の緊急事態への対応に貢献してまいります。

(3) 指標及び目標(進捗状況含む)

当社グループでは、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」、明治グループの長期環境ビジョンである「Meiji Green Engagement for 2050」を策定し、それぞれのビジョンに基づいてマテリアリティとKPIを設定しています。長期環境ビジョンにおいて、気候変動に関するKPIは、パリ協定の努力目標である世界全体の平均気温を1.5℃に抑えることを目標としています。

気候変動に関わるリスクや機会への対応は、環境負荷低減活動に加えて、原材料調達など多岐にわたります。そのため、以下のKPIを設定し、定期的に進捗状況を確認し、達成に向けて計画的に取り組んでおります。また、これらの取り組みは、明治ROESG指標の一部として評価され、役員報酬に反映^{*}されます。

※ 明治ROESGのうち気候関連の評価項目に係る部分を区分して割合を示すことは困難であると認識しています。

<ESG投資枠の拡大>

Scope 1、2、3における移行計画の推進のため、2026中期経営計画において「ESG投資」を500億円と設定し、サステナビリティ施策を着実に推進します。主な施策は、以下の通りです。

- ・酪農業のGHG排出量削減に向けた取り組み
- ・太陽光発電設備の導入
- ・脱フロン対策(例：ノンフロンターボ冷凍機の導入)
- ・脱プラスチック対策(例：小型ペットボトル軽量化に向けた設備導入)

<インターナルカーボンプライシング制度の見直し>

2024年度から、インターナルカーボンプライシング制度の炭素価格を1 t-CO₂当たり5,000円から15,000円に変更し、カーボンプライシング本格導入後の円滑な対応に向けた準備も進めております。

<サステナビリティボンドの発行>

当社のサステナビリティビジョンを達成するための必要資金として、2021年にサステナビリティボンドを発行し、資金調達を実施しています。

サステナビリティ関連の資金調達に関しては、当社のウェブサイト「サステナブルファイナンス」をご参照ください。(https://www.meiji.com/sustainability/stance/finance/)

<2026中期経営計画における気候変動によるリスクと機会に係るK P I>

中長期の目指す姿	主な取り組み	指標（K P I）	実績／進捗 (2024年度)	目標 (2026年度)
サプライヤーと連携・協力してサプライチェーン全体で人権・環境などの社会的責任に配慮した調達活動に取り組み、責任あるサプライチェーンを確立している。	メイジ・デイリー・アドバイザー（Meiji Dairy Advisory：MDA）を通じた、酪農現場の人材マネジメントによる人の成長および人権、アニマルウェルフェア、GHG排出量削減などの社会課題の解決支援	Meiji Dairy Advisory（MDA）取り組み戸数	累計56戸	累計100戸以上
個々の原材料についてトレーサビリティの確立に努め、原材料生産地での人権・環境などに関わる社会課題を把握し、その課題解決により持続可能な原材料調達を実現している。	酪農家におけるGHG排出量削減に向けた取り組みの推進	〈生乳〉GHG排出量削減に取り組む酪農家戸数	4戸 (2,100頭)	累計30戸以上
	メイジ・カカオ・サポート（Meiji Cocoa Support：MCS）を通じ、農家支援を実施した地域で生産された明治サステナブルカカオ豆の調達拡大	〈カカオ〉明治サステナブルカカオ豆の調達比率	100%	100%
	森林モニタリングを通じたサプライチェーン上の森林減少のリスクの特定・検証による、森林減少に関与していないパーム油の調達推進	〈パーム油〉森林減少に関与していないパーム油の調達比率	—	2025年度中（上期）に目標設定
	製品の容器包装の環境配慮紙100%維持および事務用品や定型発行物の環境配慮紙への切り替え	〈紙〉拡張した対象範囲における環境配慮紙の比率 対象範囲：事務用品、定型発行物	100%	100%

中長期の目指す姿	主な取り組み	指標（K P I）	実績／進捗 (2024年度)	目標 (2026年度)
省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーの利活用、酪農分野でのGHG排出量削減などによりサプライチェーン全体のCO ₂ 排出量の削減を図り、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す	省エネ・創エネ活動の強化、カーボンクレジットの活用などによるScope 1、2におけるCO ₂ 排出量の削減	Scope 1、2 排出量削減率 (基準年2019年度比)	25.0%	32%以上
	酪農分野でのGHG排出量削減、容器包装材料の使用量削減、サプライヤーとの連携強化などによるScope 3におけるCO ₂ 排出量の削減	Scope 3 排出量削減率 (基準年2019年度比) 範囲（調達・物流・廃棄カテゴリー1、4、9、12）	11.1%	15%以上
	太陽光発電設備の導入拡大、再エネ由来電力の活用強化による再生可能エネルギーへの移行推進	再生可能エネルギー比率 比率：総使用電力量に占める割合	24.2%	30%以上
3R（Reduce, Reuse, Recycle）＋Renewableの取り組みに加え、資源投入量・消費量を抑えながら付加価値を生み出す活動を推進することで、製品価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制などを図り、サーキュラーエコノミーへの移行を目指す	環境配慮型素材の研究開発を進めながら、プラスチック容器包装のリデュース推進	プラスチック使用量（総量）の削減率 (基準年2017年度比)	22.1% ※	25%以上 (海外子会社除く)
水使用量の継続的な削減に加え、水源涵養など水源保全活動への積極的な取り組みによりウォーターニュートラルを実現している。	水の効率的な使用、節水型設備の積極的導入などによる水使用量の削減	水使用量の削減率 (基準年2020年度比) 売上高原単位あたり	27.1%	20%以上

※ プラスチック使用量削減値については、2023年度実績をもとにしています。

なお、当社グループにおける2023年度のGHG排出量（Scope 1、2、3）の実績については、下記の当社ウェブサイトで開示しております。（https://www.meiji.com/sustainability/harmony/climate_change/）

●明治グループにおける人的資本への取組

(1) ガバナンス

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、経営会議の諮問機関として、当社代表取締役社長CEOが委員長を務める「グループ人財委員会」を年に2回開催し、その内容については取締役会に報告しています。本体制は2022年度から始まり、2023年はグループ全体の人財戦略の推進責任者としてCHRO（Chief Human Resource Officer）を設置、現在は「DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）」「人財開発」「健康経営」「労働安全」「スマートワーク」の5つをテーマに掲げ、それぞれ分科会を設置し、グループ横断での取り組みを推進しています。



(2) リスク管理

経営戦略に則した人財戦略の推進にあたって、人財・組織風土の課題は企業活動に重大な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織風土の課題について、グループ人財委員会にて議論を重ね、グループ全体の経営リスクを所管するリスクマネジメント部とも連携し、以下の3点をリスクとして特定・管理しております。

i 企業成長に必要な人財獲得および能力開発

- ・経営人財・事業マネジメント人財・高度人財等の獲得・育成ができないリスク
- ・DE&Iが推進されないことによる採用力低下、お客さま目線での事業推進力低下のリスク

ii 業務環境による生産性への影響

- ・労働環境・安全衛生の対応不足による生産性低下、離職者増加のリスク
- ・社員の適切な健康課題の把握・改善に向けたアプローチ不足による休職者増加のリスク
- ・時代に合わせた働く環境（職場・IT等）整備の遅延によるクリエイティビティ停滞のリスク

iii 社員エンゲージメント

- ・経営計画や組織目標の理解・浸透不足や階層・部署を跨いだコミュニケーション不足による組織力低下のリスク
- ・会社への共感度低下による離職者増加のリスク

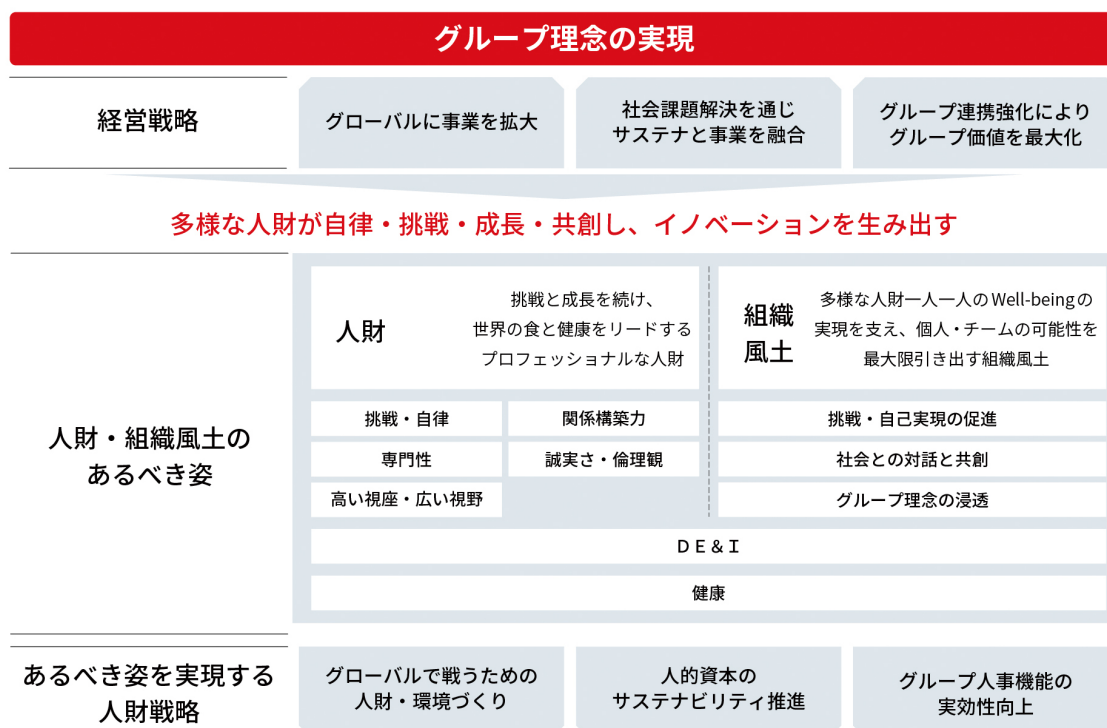
上記リスクについては、顕在化している事例を検証するとともに対応策を検討し、人事部門を中心に関連部署と連携して、リスク低減に努めています。

(3) 戦略

人財は、明治グループの価値創造を支えるきわめて重要な資本です。社員の多様性を尊重し、一人ひとりの能力を最大限に発揮させることが明治グループの持続的な成長につながるという考えのもと、経営戦略に則し、戦略的な投資を行ってまいります。

2026中期経営計画における、経営戦略に基づく人財戦略コンセプト

「2026中期経営計画」では、「明治ROESG経営の進化」に取り組み、“市場、事業、行動を変える”ことで成長力を取り戻します。グローバルに事業を拡大し、社会課題解決を通じサステナビリティと事業を融合することで競争優位性を強化し、明治グループの価値を最大化することで、持続的な成長を実現してまいります。この経営戦略に基づく人財戦略において、自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出すことのできる多様な人財の獲得・育成と多様な人財が可能性を最大限引き出すことのできる組織風土および更なるDE&Iの推進と社員の健康が不可欠であると考えます。この「人財・組織風土のあるべき姿」を実現するために、グローバルで戦うための人財・環境づくり、人的資本のサステナビリティ推進、グループ人事機能の実効性向上を掲げ実行してまいります。



1) 人財育成方針

明治グループの持続的な成長に向け、戦略を立案・遂行する高い能力を有する人財への投資を強化しています。一人ひとりの持つ知識・スキル・能力を強化し、その力を職務で最大限発揮できるよう取り組んでいます。

<新人事制度の導入>

明治グループでは、社員が意欲的に挑戦と成長を続け、持続的に能力を発揮できる環境づくりを重視し、2025年4月に新人事制度を導入しました。新制度では職務／役割を等級の基軸とし、「適所適財の登用」や「年齢にとらわれない昇格・抜擢の実現」を通じて意欲ある人財の活躍を促すことを狙いとしています。また、リーダー以上に適用する「行動評価」においては、「社会との対話と共創」「挑戦・自己実現の促進」などの項目を盛り込むことによって、ステークホルダーや社会との共創を意識したアクションの創出を求めます。

新人事制度における評価制度では、社員一人ひとりが高い成果をあげるために、組織目標と連動したチャレンジングな業務目標を設定することを推進・賞賛し、上職者がその達成をこれまで以上にサポートしていきます。また、創出した成果・行動は絶対評価での判定とし、各人が納得し、次なる成長に向かうサイクルを運用していきます。

<明治グループ能力開発方針>

明治グループ2026ビジョンの「目指す企業グループ像」、企業価値創造ストーリーに掲げる「人財・組織風土のあるべき姿」を実現するために、明治グループが求める資質や能力を持つ人財を育成するべく、「明治グループ能力開発方針」を定めています。

明治グループ能力開発方針

- ①挑戦・自律の促進と一歩先を行く専門性の獲得
- ②一人ひとりの成長とキャリア・自己実現の支援
- ③高い視座・視野の醸成と社内外とのオープンな関係構築の促進
- ④会社の目指す姿・グループ理念への共感

<能力開発体系>

「明治グループ能力開発方針」に基づき、社員一人ひとりの成長とキャリア開発を図る能力開発体系を整えています。

	入社	中堅	管理職	狙い
次世代リーダー育成		- 次世代リーダー研修 - ビジネススクールおよび外部研修への派遣(マネジメントスクール/異業種交流/経営者育成)	トップマネジメント研修	- イノベーション力醸成 - 次世代リーダー育成 - 次世代経営者育成
グローバル研修 ダイバーシティ マネジメント DX人財育成		- グローバル研修(語学/eラーニング/海外派遣) - 育児期社員研修 - DX人財育成研修	新任管理職DE&I研修	- 海外で活躍できる人財育成 - ダイバーシティマネジメント強化 - デジタル技術の活用強化
階層別研修	- 新卒新入社員研修 - キャリア入社者入社時研修	- 昇格者研修 - 総合職育成研修 - 基幹職育成研修	新任管理職研修	- 若手社員育成 - 各ステージへのオンボーディング - マネジメントスキル強化
自主参加型研修 キャリア開発		- 自主参加型研修 - キャリアデザイン研修		- 自己啓発支援 - キャリア開発の促進
部門別・ グループ会社 研修 など	- 部門別研修(コーポレート/研究開発/品質、生産技術/物流、営業、MR/マーケティング/国際/サステナビリティ/情報システム) - グループ会社研修(新入社員、ビジネスマネジメント)			- 部門別専門性の向上 - グループ会社の強化

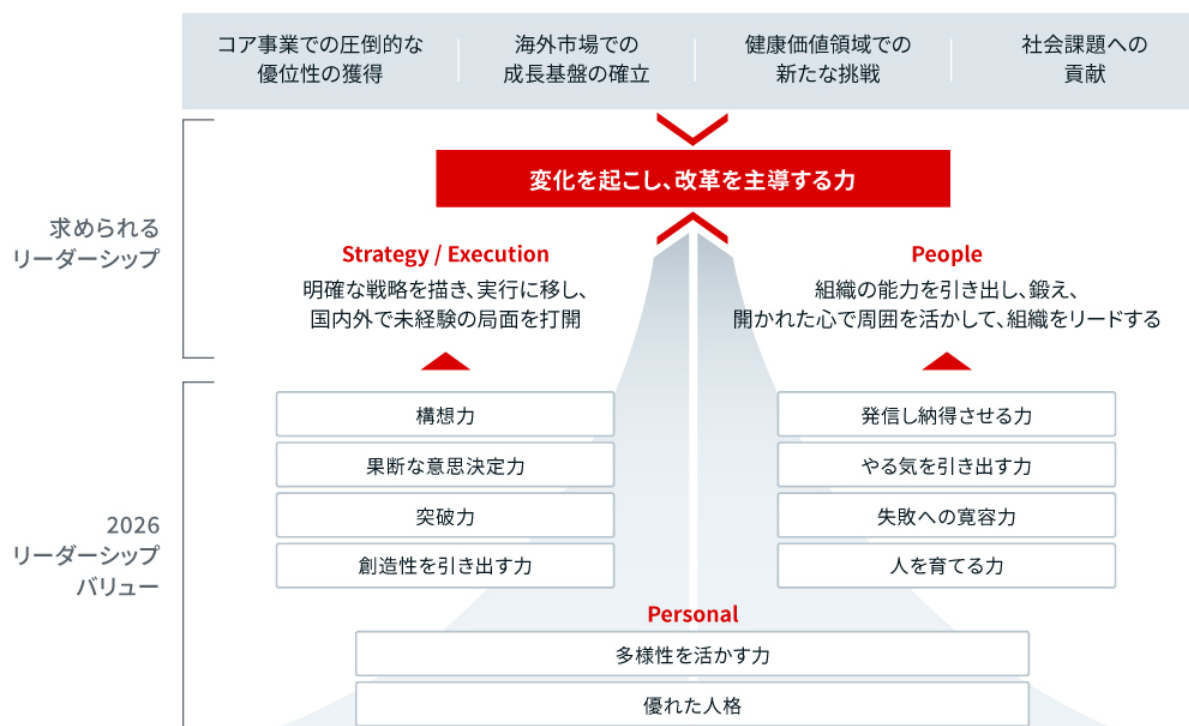
2024年度研修受講者数 対象（管理職・一般職、平均受講時間、平均受講費用）

※（株）明治・Meiji Seika ファルマ（株）・KMバイオロジクス（株）

	プログラムの目的	受講人数 (延べ人数)	平均受講 時間 (時間)	平均受講 費用 (千円)
次世代リーダー育成	・広い視野と高い視座をもった人財の育成 ・戦略的思考、判断力、決断力、発信力の習得	146	75.6	774.0
グローバル研修 ダイバーシティマネジメント DX人財育成	・世界をフィールドに成果を出せるグローバルビジネス人財育成 ・多様な人財が活躍できる風土の醸成	1,756	12.0	8.6
階層別研修	それぞれのステージごとに必要なスキルの習得 ・部下/後進を育成する力の強化 ・チーム/組織の活力を引き出すマネジメント能力の向上 ・次世代/経営リーダーを目指す自己革新意識の醸成	1,184	22.2	59.8
自主参加型研修・自己啓発 など	・社員の「学びの自律」の促進、自律型人財の育成	3,468	21.6	25.4
部門別・グループ会社研修 など	・業務上必要となるビジネススキルの習得	111,372	0.7	2.0

<グループ経営人財の育成>

明治グループ2026ビジョンの実現とその先の成長を見据えて、特にグループ横断的な経営人財の育成に注力しています。各事業における戦略遂行のための知識・スキル・能力だけでなく、グループ経営戦略の策定・推進に欠かせない視座・視野・視点を備える「変革・戦略人財」を中心とした人財を計画的に発掘・育成するべく、2021年度よりグループ経営人財育成プログラムを始動しました。執行役員および上級部長の選抜メンバーを対象に、CEOを座長に据えた開発プログラムを通して、ビジョン実現を強力にリードする明治グループ経営陣に求める人財像（リーダーシップバリュー）に沿ったコンピテンシー・能力の開発を行っています。



＜グローバルビジネス人財の育成＞

明治グループがグローバル市場でさらなる飛躍を遂げるためには、グローバルへの事業拡大に貢献できるためのスキル・能力を持った人財が必要不可欠です。グローバルでリーダーシップやコミュニケーション力を発揮しながら、目標達成に向けてやり抜ける人財の育成・開発に向けて、必要なスキル・能力の定義、育成体系・研修プログラムの強化・再構築、海外事業部門への異動公募等を行っています。

2)社内環境整備方針

i DE & I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）

明治グループ2026ビジョンの実現に向けてDE & I 推進を加速する考え方として、「明治グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー」を制定しています。多様な社員が、イキイキとやりがいをもって働ける環境を整備し、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長を実現します。

明治グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンポリシー

私たち明治グループは、赤ちゃんからお年寄りまで、それぞれのライフステージで多様な価値観を持つお客さまの気持ちや日々の生活に寄り添うことで、成長を重ねてきました。これからも、そうしたアプローチをグループの強みとし、日本、世界のお客さまに「食と健康」で一步先を行く価値をお届けするために、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進します。

＜明治グループにとっての多様性＞

性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ、性表現、年齢、国籍、宗教、健康、障がいの有無、雇用形態、キャリア、育児・介護中などの多様な背景や、一人ひとりの価値観・知見・能力などのあらゆる違い

1. ダイバーシティ

多様な人財の採用・育成・登用を推進し、多様な人財が様々な職域で活躍できる環境をつくります。

2. エクイティ

多様な人財が能力を最大限に発揮するために、障壁となるものを取り除き、一人ひとりの多様な背景や志向に合わせて成長・挑戦する機会を一律ではなく公平に提供します。

3. インクルージョン

多様な人財が自分らしさを発揮し、互いを尊重して認め合い、多様性を活かし合える組織風土を実現します。

私たち明治グループは、多様な人財がイキイキとやりがいを持って働ける環境を実現し、イノベーションや新たな価値を創出することで、持続的な企業成長につなげていきます。

グループ人財委員会では、明治グループが目指すべき「DE & I が実現した姿」を掲げ、重点属性（女性・キャリア採用者・海外人財）への取り組みを強化しています。

2050年 明治グループの目指す姿 ～役員・管理職・総合職において～

※(株)明治・Meiji Seika ファルマ(株)・KMバイオロジクス(株)



<女性活躍>

DE & Iの第一歩としての女性活躍推進については、トップのコミットメントのもと、以下の3本柱で取り組みを行っています。リーダーシップパイプラインの構築においては、国際女性デーに合わせて3月にグループ合同女性管理職ネットワーク交流会を開催し、女性役員や部長による講演や座談会等を行い、上級管理職への視座醸成とパイプラインの構築につなげています。また、育児期社員の活躍支援と上司マネジメントにおいては、育児期社員とその上司に対して研修を実施し、育児期社員については「周囲を巻き込む伝え方」、上司については「個別マネジメントと活躍支援の重要性」を学んだ上で、育児期社員と上司合同の他者理解ワークを実施しました。今後も性別や制約の有無に関わらず、社員一人ひとりがあらゆる職務・階層で能力を発揮し、活躍できる環境づくりを行います。

リーダーシップ パイプライン構築

経営・管理職 に向けた意識醸成

- ・女性社員の管理職への積極登用
- ・女性管理職ネットワーク交流会
(女性役員・部長によるパネルディスカッション・座談会)
- ・女性管理職研修
- ・女性リーダー研修

育児期社員の 活躍支援

両立支援から 活躍支援へ

- ・育児期社員研修
- ・ネットワーク構築支援
- ・育児休業前後の面談の整備

上司マネジメント

多様な社員の マネジメント

- ・アンコンシャスバイアス研修
- ・マネジメント研修
- ・評価者研修
- ・育児期社員を部下に持つ上司研修

<キャリア採用者>

幅広い知見や新たな視点を取り入れ、一歩先を行く価値を創造するために、新卒採用に加え、他社でキャリアを積んだ人財のキャリア採用にも積極的に取り組んでいます。また、一度退職した社員の再就職を可能とする「カムバック制度」を導入しています。明治グループで得たノウハウや知見を有し、退職後に多様な経験や知識を培った退職者の再雇用を通じて、社内のさらなる活性化や、新たな価値創出を図ります。

<海外人財>

グローバルな視点を意思決定に反映させ、世界で成長し続ける明治グループとなるために、海外人財（外国籍人財を含む海外留学・在住経験等のグローバルな経験を半年以上有する人財）の採用を強化しています。また、複数の海外トレーニング制度を導入し、継続的な取り組みを行うなど、海外人財の育成にも力を入れています。

<男性育休>

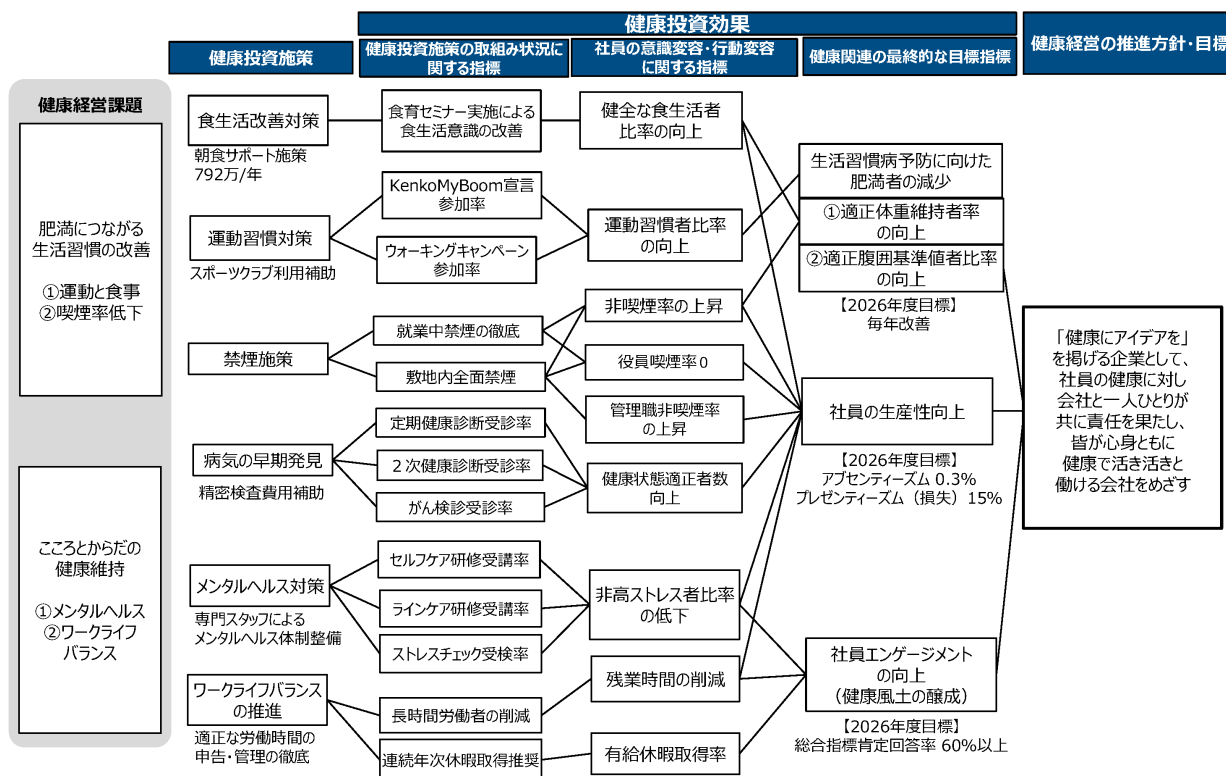
男女問わず、誰もが働きやすい職場づくりの一環として、男性育休の取得を推進しています。今般、男性育休の有給休暇日数の上限を28日まで引き上げ、男性もこれまで以上にしっかりと育児参画する取り組みを進めます。乳幼児向けミルク・ワクチンを扱う会社としての自覚の下、こうした取り組みを企業価値向上に繋げていきます。

ii 健康経営

グループスローガン「健康にアイデアを」を体現する企業グループとして、成長し続ける原動力は、社員の“こころとからだの健康”であるとの考えのもと、社員の健康の維持・増進に戦略的に投資をし、生産性の最大化・組織活性化を図っています。「明治グループ健康経営宣言」のもと、健康経営投資から施策の効果までのつながりを明らかにした「健康経営戦略マップ」を策定し、運用しています。

これからの取り組みが評価され、当社は2023年から3年連続で経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に選ばれました。なお、「健康経営優良法人」には9年連続で認定されています。

<健康経営戦略マップ>



2024年度に実施した具体的な取り組み

- ・個人やチームで健康目標を宣言し、継続的に活動に取り組む「Kenko My Boom宣言」
- ・朝食喫食習慣化に向けた「朝食サポートBOX」の設置（一部事業所）
- ・朝のラジオ体操の全社展開
- ・事業所対抗ウォーキングキャンペーン
- ・部長クラス喫煙者に対するセミナー&全員面談、役員喫煙率0宣言、禁煙サポートプログラム
- ・eラーニング（セルフケア・ラインケア、明治グループの健康課題、等）
- ・ストレスチェック

iii 労働安全

「明治グループ労働安全衛生ポリシー」に基づき、「安全は全てに優先する」の認識のもと、協力会社と連携しながら、職場の安全確保に継続的に取り組んでいます。明治グループでは労働災害ゼロの実現に向け、2026中期経営計画では、「重大災害ゼロ」、「挟まれ・巻き込まれ災害ゼロ」、「重大交通事故ゼロ」といった労働安全に関するKPIを掲げています。具体的には、社員の安全意識醸成に向けた施策や、新設設備の稼働前リスクアセスメントならびに既存設備の安全監査・点検をグループ横断で実施し、安全対策とルールの周知・遵守により労働災害や法令違反の未然防止に向けた取り組みを強化しています。

明治グループ労働安全衛生ポリシー

明治グループは、「安全は全てに優先する」という認識のもと職場の安全確保に継続的に取り組むとともに、従業員の健康維持・増進に努めます。

1. 法令・社内規程の遵守

私たちは、職場の労働安全衛生に関する法令、社内規程を遵守します。

2. 労働災害の防止

私たちは、職場における危険源の特定・評価、対策によるリスクの除去・低減を通じて、労働災害の発生防止に努めます。

3. 心身の健康管理

私たちは、心身ともに安心して働くことのできる職場環境づくり、健康管理に努めます。

4. 従業員教育の推進

私たちは、労働災害・交通災害を防ぐための社内教育を積極的に実施し、従業員の意識向上に努めます。

iv スマートワーク

明治グループは、これまで働き方改革を推進し、全社としての労働環境は着実に向上してまいりました。一方で、D E & I 推進や健康経営の取り組みを進める上では、共通して「働き方」に課題があることが明らかになっており、「健康にアイデアを」を体現する企業として、多様な社員一人ひとりが心身ともに健康に働き、能力を最大限発揮するためには、より一層の働きやすい環境づくりが肝要と捉えています。

その上で、明治グループの更なる企業価値向上に向けて、これから実現したいのは、創造的業務へシフトし、社員一人ひとりが自律・挑戦・成長・共創に向かう働き方であり、これこそが「スマートワーク」です。「社員一人ひとりが生産性高く働き、個人・チームの可能性が最大限引き出された状態」の実現に向けて、スマートワークを推進しています。

2024年度に実施した具体的な取り組み

① 会社の制度・仕組みの整備

- ・ 年休取得推進、労働時間の把握強化
- ・ 全社的な業務改善によるスマートワークスタイル構築

② 職場でのプロセス改善

- ・ タイムマネジメント研修や会議の改善に挑戦
- ・ 部署伴走施策とプロセス改善による効率の追求

③ 社員の意識・行動の変革

- ・ タイムマネジメントT i p s の配信により意識向上を促進

v 社員エンゲージメント

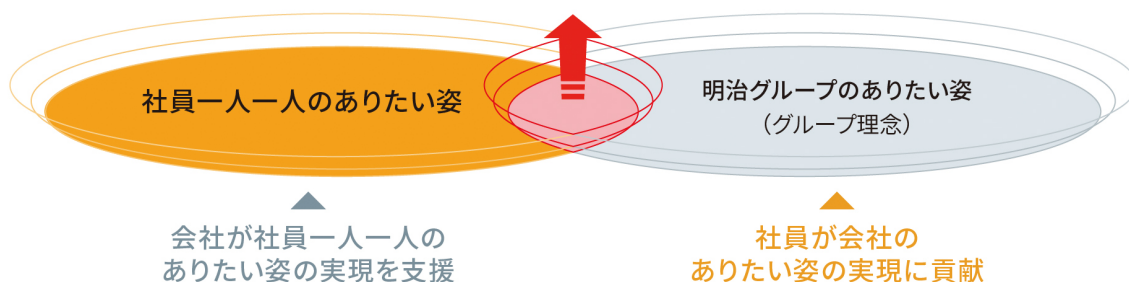
明治グループは、社員エンゲージメントを中長期の企業価値向上を測る指標の一つに据え、毎年、サーベイでモニタリングしています。経営戦略と人財戦略の連動による人的資本経営をより強力に推進するべく、グループ理念・経営戦略の実現に向けて、社員と会社が一体となって、明治グループの成長に向かう組織風土づくりを推進してまいります。

グループ理念の実現

イキイキとやりがいを持って働く社員の増加

明治グループにおける社員エンゲージメント

「社員一人一人のありたい姿と明治グループのありたい姿が重なり、社員が明治グループとともに成長することを志向している状態」



2024年度に実施した具体的な取り組み

- ・経営層からのビジョン発信強化（タウンホールミーティング、「トップと語ろう！」企画）
- ・「職場ミーティング」の定期開催・meiji Brand Award（2024年度応募数：488件）

（4）指標及び目標

グループ全体の人財戦略の推進にあたっては、テーマごとに定量的に計測できる目標を設定し、モニタリングを行いながら、施策の効果測定や改善を行っています。

2026中期経営計画

	KPI	24年度実績	26年度目標
挑戦・自律する人財の育成	✓ グローバルビジネス人財の充足 ✓ グループ経営人財プール人員数 ✓ 手上げ研修参加率	29.1% 20名 23.3%	35%以上 30名以上 25%以上
多様な人財の活躍	✓ 女性執行役員比率 ✓ 女性管理職比率 ✓ キャリア人財管理職比率 ✓ 海外人財管理職比率 ✓ 男性育児休業取得率 ✓ 誰でもトイレ・個室更衣室 事業所設置率	2.2% 7.7% 10.9% - 100% トイレ64.5% 更衣室12.9%	5%以上 12%以上 20%以上(2040目標) 20%以上(2040目標) 100% 100% 100%
イキイキと働きやすい環境	✓ アブセンティーズム ✓ プレゼンティーズム(損失) ✓ 適正体重維持者率 ✓ 年次有給休暇取得率 ✓ 重大労働災害件数	0.6% 24.2% 64.6% 77.1% 0件	0.3%以下 15%以下 毎年改善 80%以上 0件

**社員と会社が共に成長
～イキイキと働く多様な人財
が新たな価値を創出する～**

社員と会社のありたい姿の重なり

社員エンゲージメント
肯定回答率 **60%以上**
(24年実績 56.6%)

社員と会社のありたい姿の重なりが価値を生み出す

価値創出により社員と会社のありたい姿の重なりが強化

社員一人一人のパフォーマンス発揮による価値創出率

労働時間当たり
営業利益

（注） 対象範囲：明治ホールディングス(株)、(株)明治、Meiji Seika ファルマ(株)、KMバイオロジクス(株)ただし、重大労働災害件数は明治グループ連結（国内のみ）。

3【事業等のリスク】

当社グループは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態の発生時における対応だけでなく、さまざまな経営リスクの発生を未然に防ぐこと、及び経営リスクの回避・軽減措置を講じることが肝要であるとの考えに基づいてリスクマネジメントを推進しています。

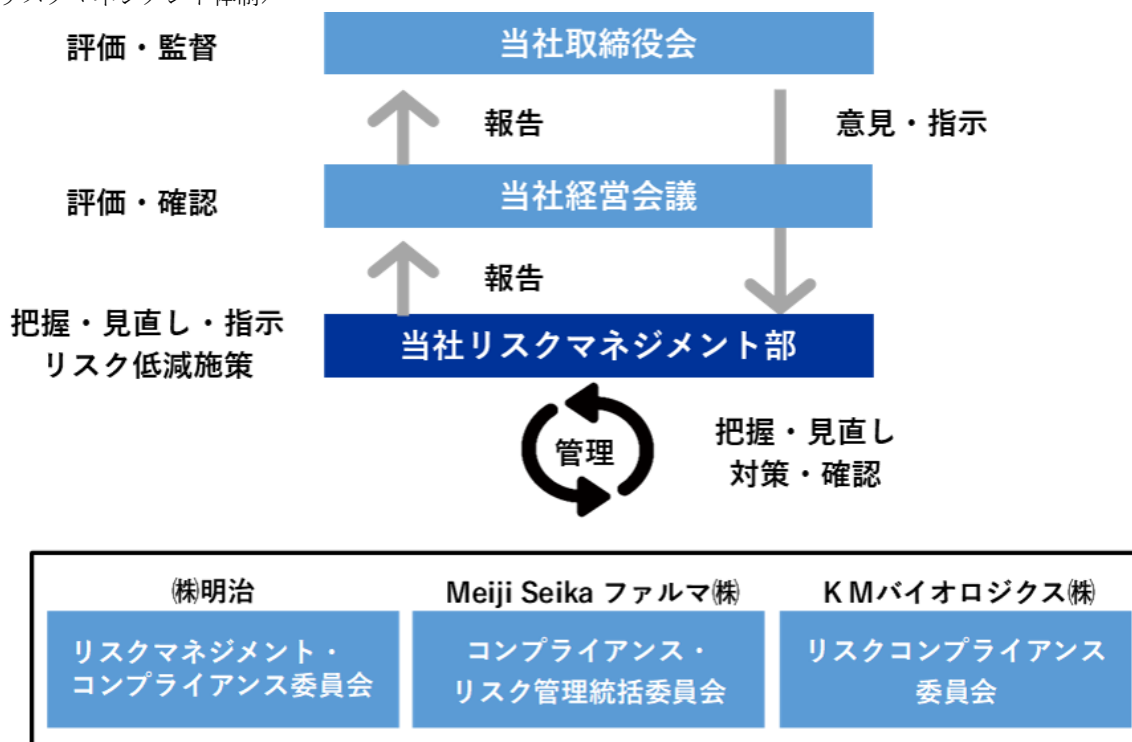
(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向けて新たな成長を促進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスクの低減化に適切に取り組むとともに、果敢なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しています。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、リスクマネジメント全般を担う部門として、独立したリスクマネジメント部を設置し、リスクマネジメント部を管掌する執行役員を任命しています。経営リスクをグループビジョンと一体化させ、これらグループ全体の経営リスク及びその管理状況について、当社の経営会議において評価・確認の上、取締役会に報告し、取締役会が評価・監督することにより、経営環境の変化に即応したリスクマネジメントを実践できる体制としています。

また、食品セグメント、医薬品セグメントそれぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進するべく、定期的に情報を共有化し、課題を抽出して適切に対処します。加えて、各セグメントに共通し、または当社グループ全体に影響を及ぼすリスクに関しては、グループで速やかに共有化する体制を整備し、早期の認知・対応に努めるとともに、随時、リスクマネジメント部を管掌する執行役員が代表取締役社長CEOに報告しています。

＜リスクマネジメント体制＞



(2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、当社グループの持続的成長及び新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」の3つのビジョンに則して、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。各経営リスクにおいてリスクオーナーを設置しリスクの回避・軽減措置を進めています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社グループの中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを◎の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	- 計画した製品の上市断念 - お客さまのライフスタイル・価値観の変化 - 当社グループの強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評	- POC（Proof of Concept）の確実な取得 - 市場トレンドの積極的情報収集 - 環境や社会に配慮した商品開発 - 明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出 - 製品・素材に関する適切な情報発信	→	◎
1.2 特定製品への利益偏重	売上・利益構成比の高い製品の販売不振	- 独自価値を最大化するマーケティング施策の実行 - 製品ポートフォリオマネジメントの充実 - 新市場や新規領域の探索	→	◎
1.3 サプライチェーン	- 原材料の調達不足・余剰、価格高騰 - 生産トラブル等による生産活動の停止 - 生乳調達の困難化 - 物流起因による製品供給の不安定化	- 原材料市場の積極的情報収集及び調達戦略推進 - 生産販売部門の連携強化 - 調達先の分散や代替原料の検討 - 省人／無人化による物流効率化	→	◎
1.4 技術進歩	- デジタル技術の急速な進歩への適応不足 - 画期的な治療法・製法・製剤の台頭	- 新技術導入検討の早期着手 - 新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索	↑	◎
1.5 法・制度	- 企業活動に大きく影響する諸制度の改正 - 薬価改定	- 諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施 - 行政への適切な働きかけ - 薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実	→	○
1.6 海外展開、海外グループ会社	- 社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生 - 諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正	- 情報収集及び対応策の早期検討・実施 - 複数拠点からの製品供給体制の構築	→	○
1.7 事業計画等	- 環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成 - コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達 - 固定資産・のれんの減損 - 為替・金利変動	- 独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索 - 収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理 - 投資、M&A、研究開発計画における適切な意思決定、モニタリングの実施 - 為替予約及び固定金利での借入	↑	○

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	・企業活動における環境への配慮	・CO₂排出量・フロン漏えい量の削減、省エネ活動の推進、太陽光発電設備の設置拡大、再エネ由来電力の活用、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた環境マネジメントの推進 ・プラスチック資源循環の推進 ・環境に関する各種ポリシー、方針等の徹底	→	○
2.2 気候変動	・気候変動への対応	・TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定及び情報開示	→	○
2.3 豊かな社会づくり	・持続可能な原材料調達 ・多様性への理解、多様な人材の活用 ・人権への配慮、人権課題	・サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上 ・酪農業における社会課題解決に向けた業界団体、他企業との協業・連携強化 ・多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり ・人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取り組み ・調達、人権、社会等に関する各種ポリシー、ガイドライン等の徹底	↑	○
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	・適時適切な意思決定 ・社内外のコンプライアンス違反	・取締役会の実効性の向上 ・グループガバナンス体制の強化 ・明治グループ行動規範に基づくコンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底	↑	◎
3.2 明治ブランドの毀損	・品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収 ・当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害	・安全安心の徹底追求 ・各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション	↑	◎
3.3 人材・風土	・企業成長に必要な人材獲得及び能力開発 ・社員エンゲージメント ・業務環境による生産性への影響	・サクセッションプランに繋がる経営人材プールの運用 ・社員研修の充実 ・社員エンゲージメントサーベイ結果を受けた各種施策 ・スマートワークの推進、健康経営の推進体制強化、グループ共通での労働安全体制の構築	→	○
3.4 情報資産の漏えい	・不正アクセス等による情報漏えいやシステム機能の停止 ・不適切な管理体制による情報の流出	・情報管理体制及び情報セキュリティの強化 ・情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底	→	◎

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
3.5 災害や不測の事態	・災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止 ・非常事態下の環境変化による製品需要の増減	・早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備 ・グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持	↑	◎

当社は、取締役会において、当社グループ経営リスクに対する2024年度における重点取り組みテーマを選定し、各事業会社における取り組みについて確認しました。

<2024年度重点取り組みテーマ>

① 原材料の調達不足・余剰、価格高騰

海外における社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生など地政学リスクが顕在化する中、輸入原材料のうち海外依存度の高い主要原材料のリスク内容と対策、特に価格高騰が続くカカオ豆の調達状況及びその対策について確認しました。

当社グループでは、カカオ豆生産の持続可能性を高めるために、産地に直接足を運んだり、さまざまなパートナーと協働したりしながら、カカオ豆の品質向上への技術支援や農家の生活向上、地域の環境保全・回復などの社会課題解決に取り組む、明治独自のカカオ農家支援活動「メイジ・カカオ・サポート」を実施しており、さらに、農家支援を実施した地域で生産されたカカオ豆を「明治サステナブルカカオ豆」として調達することで、カカオ豆の調達量を確保するなどリスク低減に努めています。

② 画期的な治療法・製法・製剤の台頭への対応

接種率が減少しているインフルエンザワクチンにおいて、新しいモダリティ製剤や海外製ワクチンの参入による、当社グループが有する製法・製剤への影響や対応策・方針について確認しました。

当社グループでは、現行ワクチンの価値最大化を図りつつ、各モダリティの開発状況の進捗を見極めるなど、ワクチン市場の多様化するニーズに対応しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,154,074	84,702	82,013	50,800	186.08
前連結会計年度	1,105,494	84,322	76,020	50,675	181.64
前年同期比(%)	104.4%	100.5%	107.9%	100.2%	-

2025年3月期は、国内において雇用・所得環境の改善が見られたものの、物価上昇にともなう生活防衛意識から消費の二極化傾向が顕在化しました。カカオ原料など原材料市況は不安定となり、中国の個人消費の低迷も続きました。このような環境の中、当社グループは、2024年4月より「2026中期経営計画（2026中計）」をスタートしました。2026中計では「明治ROESG経営の進化」を掲げ、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで、持続的な成長を目指します。

食品セグメントでは、価格改定によるコスト上昇分の吸収に取り組む一方、付加価値提案の強化、B to B事業の成長拡大にも注力しました。また、社会課題の解決に向け、サステナビリティの概念を商品開発や販売戦略に取り入れました。海外では、米国において明治ブランド品の展開強化を進め、中国ではリバイバルプランの実行を通じて収益性の改善に取り組みました。

医薬品セグメントでは、抗菌薬やワクチンの安定供給に取り組むとともに、経済安全保障上の課題である抗菌薬原薬の国内生産体制の構築を進めました。また、新規β-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595（ナキュバクタム）」などのグローバル製品の開発も着実に進行しました。加えて、コンソーシアム構想など、ジェネリック医薬品業界が抱える供給不安の構造的問題の解決にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1兆1,540億74百万円（前期比 4.4%増）、営業利益は 847億2百万円（同 0.5%増）、経常利益は 820億13百万円（同 7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 508億円（同 0.2%増）となりました。また、ROEは 6.8%、1株当たり当期純利益は 186.08円となりました。

② セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	900, 127	925, 554	25, 426	206, 109	229, 650	23, 541	1, 106, 237	1, 155, 205	48, 968
セグメント 利益	64, 315	64, 629	313	22, 717	24, 749	2, 032	87, 032	89, 378	2, 345

(注) 売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

I. 食品

当セグメントにはデイリー事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）、カカオ事業（チョコレート、グミ、海外）、ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）、フードソリューション事業（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）、その他事業（乳原料、国内独立系子会社）による製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。カカオ事業は前連結会計年度を大幅に上回り、ニュートリション事業、フードソリューション事業は前連結会計年度を上回りました。デイリー事業は前連結会計年度を下回りました。

セグメント利益は前連結会計年度並みとなりました。デイリー事業は前連結会計年度を大幅に上回り、カカオ事業は前連結会計年度を上回りました。一方、ニュートリション事業、フードソリューション事業は前連結会計年度を大幅に下回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■デイリー事業（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）

売上高は前連結会計年度を下回りました。国内では、プロバイオティクスやヨーグルトが第3四半期以降好調に推移しましたが、一部商品の終売影響などにより前連結会計年度並みとなりました。海外では、中国の市販用牛乳・ヨーグルト事業が、リバイバルプランの実施にともなう販売先の絞り込みにより減収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。国内では、原材料コストの増加を価格改定でカバーしたことに加え、生産体制の見直しに伴う製造間接費の低減などにより増益となりました。海外では、中国の市販用牛乳・ヨーグルト事業におけるリバイバルプランの遂行により赤字額が縮小しました。

■カカオ事業（チョコレート、グミ、海外）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。国内では、チョコレートが価格改定効果に加え、「チョコレート効果」を中心に主力ブランドが好調に推移したことで増収となりました。グミは、主力品の「果汁グミ」が好調に推移しましたが、一部商品の終売影響などにより減収となりました。海外では、中国事業は「アーモンドチョコレート」が好調に推移し、米国事業はチョコレートスナックを中心に伸長しました。

営業利益は前連結会計年度を上回りました。国内は、原材料コストの増加を価格改定効果や容量変更によりカバーし増益となりました。海外は、中国事業及び米国事業での設備増強によるコスト増などにより減益となりました。

■ニュートリション事業（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内では、スポーツプロテイン「ザバス」が増収となりましたが、粉ミルクがインバウンド需要の減少により減収となったことで前連結会計年度並みとなりました。海外では、ベトナムなどでの粉ミルクの販売が好調に推移し大幅な増収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に下回りました。国内では、宣伝費や製造間接費の増加により大幅な減益となりました。海外では、事業拡大のための先行投資費用が増加しました。

■フードソリューション事業（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内では、業務用商品が、提案強化による取り扱い拡大により好調に推移し、フローズンデザートも主力の「明治エッセルスーパーカップ」が好調に推移しました。海外は前連結会計年度を下回りました。中国のB to B事業は好調に推移しましたが、フローズンデザート事業が需要期における天候不順の影響により大幅な減収となりました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に下回りました。中国の業務用牛乳・クリーム事業やフローズンデザート事業の新工場稼働によるコスト増に加え、中国のフローズンデザート事業の減収が影響しました。一方、国内は原材料コストの増加を価格改定効果でカバーしたことに加え、数量増効果もあり大幅な増益となりました。

■その他事業（乳原料、国内独立系子会社）

売上高は前連結会計年度を下回りました。バターなど乳原料の販売が減少したほか、受託製造品の減収が影響しました。子会社では、糖類を扱う商社が好調に推移しましたが、飼糧子会社が減収となりました。

営業利益は受注製造品の減収などにより前連結会計年度を大幅に下回りました。

II. 医薬品

当セグメントには、国内事業（感染症、免疫、CNS、ジェネリック医薬品）、海外事業（海外自販、海外CMO／CDMO、グローバル品）、ワクチン・動物薬事業（ワクチン、動物薬、新生児マスキリーニング）が含まれております。

売上高は前連結会計年度を上回りました。国内事業、海外事業、ワクチン・動物薬事業の全ての事業で前連結会計年度を大幅に上回りました。

セグメント利益は前連結会計年度を上回りました。国内事業は前連結会計年度を大幅に上回りました。海外事業は前連結会計年度を大幅に下回り、ワクチン・動物薬事業は営業損失となりました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■国内事業（感染症、免疫、CNS、ジェネリック医薬品）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。抗菌薬「スルバシリン」や「メイアクト」に加え、血漿分画製剤が好調に推移したほか、2024年5月発売の選択的ROCK2阻害剤「レズロック錠」も増収に貢献しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。主力品の増収に加え、ジェネリック医薬品販売子会社などの増益が寄与しました。

■海外事業（海外自販、海外CMO／CDMO、グローバル品）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。為替影響に加えて、インドやタイの子会社が好調に推移しました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に下回りました。インドやタイの子会社が増益となったものの、グローバル品目の研究開発費の増加が影響しました。

■ワクチン・動物薬事業（ワクチン、動物薬、新生児マスキリーニング）

売上高は前連結会計年度を大幅に上回りました。インフルエンザワクチンの出荷本数が前連結会計年度を大幅に上回りました。

営業利益は、新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイベ」の評価減などの影響により営業損失となりました。

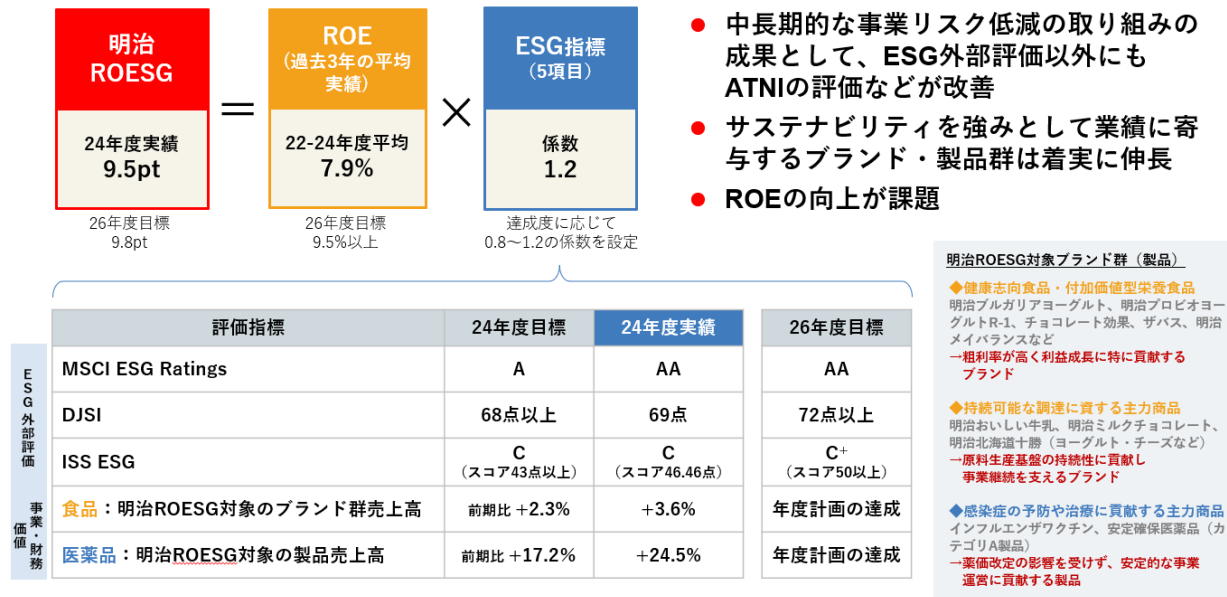
③ 2026中期経営計画の進捗状況（2025年3月期～2027年3月期）

2026中計では前中計に引き続き「明治ROESG」を最上位の経営目標に掲げています。「明治ROESG」は稼ぐ力を示すROEと、ESGの目標達成度の2つの要素で構成されます。ROEの向上に向けては、ROICを活用した資本効率の改善に取り組んでおります。ESG目標では外部評価機関の評価のほか、サステナビリティと事業の融合を象徴する指標として、「明治ROESG対象ブランド群（製品）の売上高」を設定しています。

2026中期経営計画の目標指標に対する当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

	指標	2024年度 実績 (2025年3月期)	2026年度 目標 (2027年3月期)
統合目標	明治ROESG	9.5ポイント	9.8ポイント
成長性・収益性	連結営業利益	847億円	1,165億円
	・食品セグメント	646億円	830億円
	・医薬品セグメント	247億円	400億円
	連結当期純利益	508億円	765億円
	海外売上高	1,520億円	2,525億円
効率性・安全性	ROIC	6.8%	8.5%以上
株主還元	ROE	6.8%	9.5%以上
	総還元性向	112.8%	50%以上

明治ROESGの達成状況の詳細は、次のとおりであります。



2025年3月期の総括は次のとおりであります。

- ・売上高は食品セグメント、医薬品セグメントともに増収。全体で計画並みの着地。
- ・営業利益は前期並み。計画比では、食品はニュートリション事業の未達が影響。医薬品はほぼ計画並み。
- ・当期純利益は前期並み。計画比は税金費用の見込額との差が主な要因。

④ 来期の見通しについて

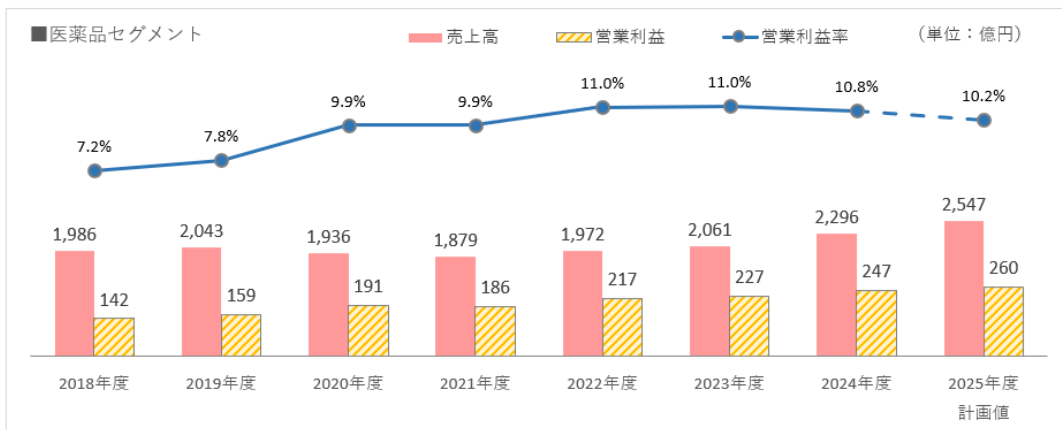
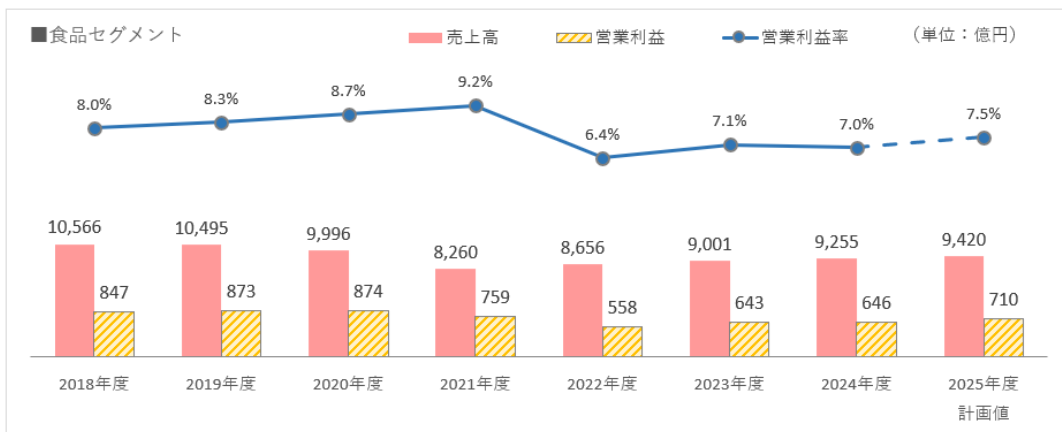
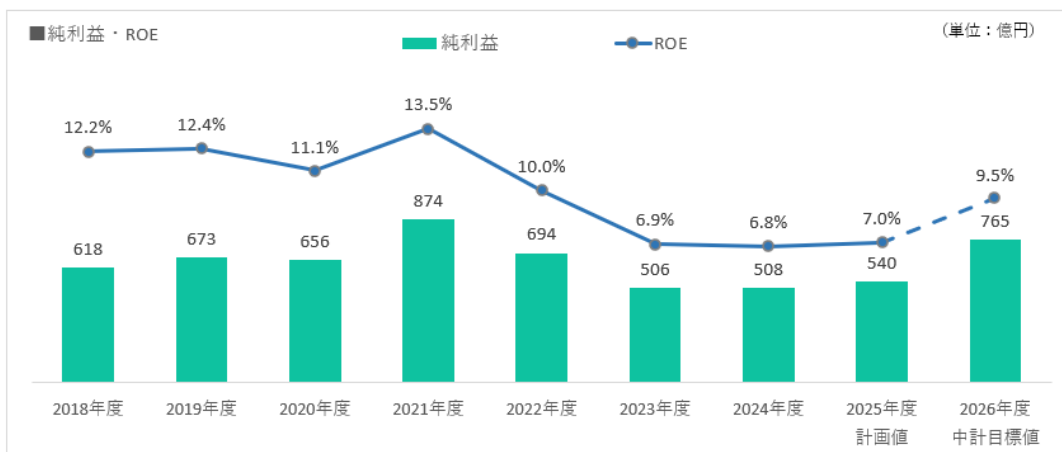
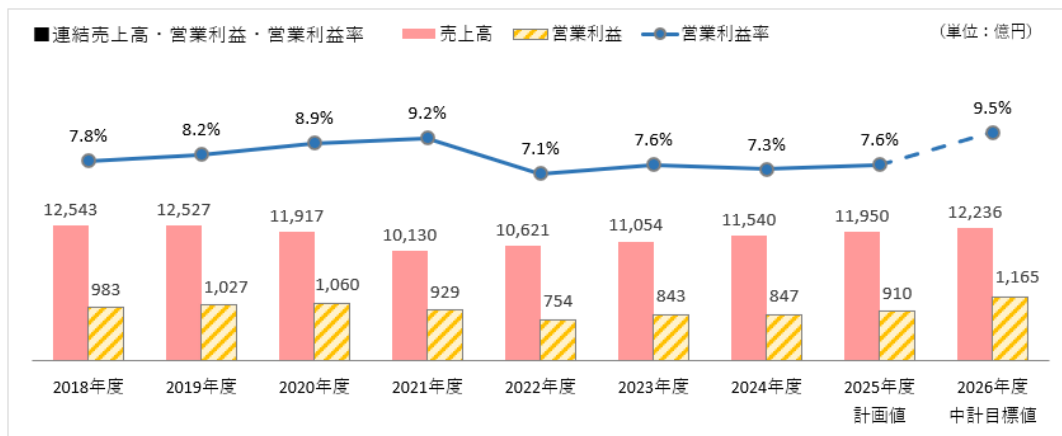
2026年3月期は、原材料価格及びエネルギーコストの高騰、為替変動による世界経済や国内の消費動向への影響が懸念されますが、当社グループは「2026中期経営計画」の目標達成に向けて各戦略を着実に実行してまいります。

なお、米国の関税措置による当社グループの各事業への直接的な影響は軽微と見込んでいます。ただし、関税措置を発端にした原材料相場や為替の変動、需給バランスの変化による調達リスクの発生などについて注視し、状況に応じて適切な対応を行ってまいります。

食品セグメントでは、国内は、原材料価格などのコストアップに対し、スピード感を伴った対応を継続します。また、既存ブランドにおける高付加価値商品の市場定着に引き続き取り組むとともに、プロバイオティクスやチョコレートなどで新商品を投入し新市場の創造を目指します。ニュートリション事業は商品ラインアップを強化し競争力回復に取り組めます。フードソリューション事業では、好調な業務用事業において取引先のニーズを充足する独自技術商品の提案強化により、さらなる成長を目指します。海外は、中国ではリバイバルプランに沿った構造改革に引き続き注力します。米国では生産能力を増強しチョコレートスナックを中心に販路を拡大します。アジアではチョコレートや乳幼児ミルクの展開を加速させます。

医薬品セグメントでは、国内は、高い需要が続いている注射用抗菌薬の安定供給に取り組めます。また、2024年5月発売の選択的ROCK2阻害剤「レズロック錠」の価値最大化に注力するほか、不眠症治療薬の普及促進にも取り組めます。ワクチン事業では、インフルエンザワクチンのトップメーカーとして接種率拡大に向けた啓発活動に注力します。海外は、CMO/CDMO事業のさらなる成長に取り組めます。

⑤ 主要な経営指標等の推移



(注) 2021年度の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、上記の2021年度以降の指標については当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	1, 275, 312	-
医薬品	178, 327	-
報告セグメント計	1, 453, 640	-
合計	1, 453, 640	-

(注) 1. セグメント間の取引は含まれておりません。

2. 当連結会計年度は一部連結子会社の決算期変更による15カ月の変則決算のため、前年同期比は記載しておりません。

② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
食品	924, 444	102. 8
医薬品	229, 630	111. 4
報告セグメント計	1, 154, 074	104. 4
合計	1, 154, 074	104. 4

(注) 1. 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

2. セグメント間の取引は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

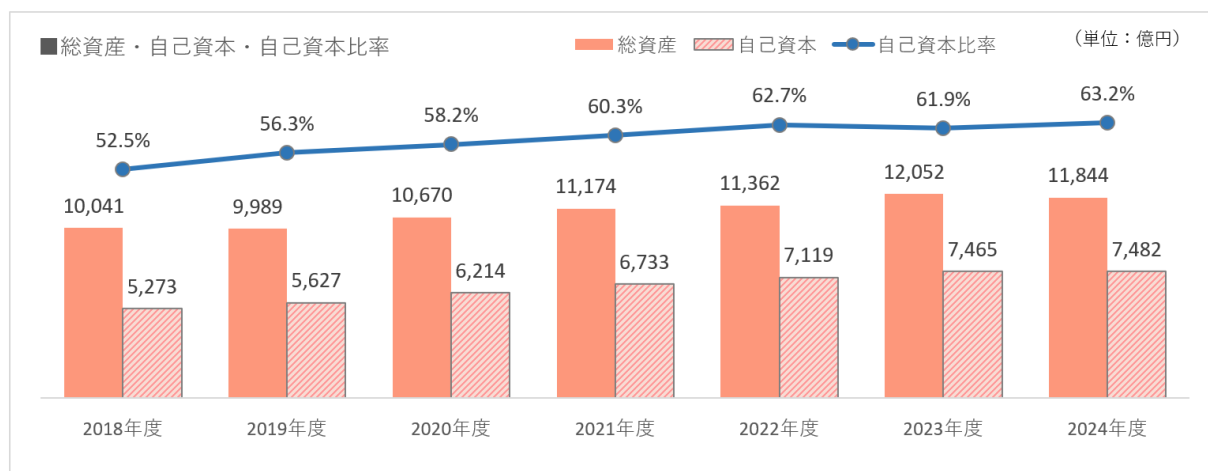
資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べて 286億66百万円減少し、781億91百万円となりました。コミットメントラインの設定額200億円と合わせた手元流動性の残高は981億91百万円で、2026中期経営計画で目安としている手元流動性の水準（連結売上高の1カ月程度）を確保いたしました。受取手形及び売掛金は、前連結会計年度末に比べて 127億6百万円減少し、1,895億33百万円となりました。これは主に前連結会計年度の期末日が金融機関休業日であった影響などによるものであります。商品及び製品は、前連結会計年度末に比べて 86億85百万円増加し、1,276億21百万円となりました。これは原材料価格の高騰や、新製品の在庫増加などによるものであります。有形固定資産は前連結会計年度末に比べて 33億94百万円増加し、4,839億1百万円となりました。これは医薬品工場での設備投資などによるものであります。投資有価証券は、前連結会計年度末に比べて 95億81百万円減少し、783億54百万円となりました。これは主に政策保有株式の売却による減少や、AustAsia Group Ltd.における持分法投資損失の計上などによるものであります。その結果、当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 208億16百万円減の 1兆1,844億72百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が前連結会計年度末に比べて 245億2百万円減少し、1,028億46百万円となりました。これは主に前連結会計年度の期末日が金融機関休業日であった影響によるものであります。未払費用が前連結会計年度末に比べて 114億7百万円増加し、487億85百万円となりました。有利子負債（社債、借入金）は、長期借入金の約定返済などにより前連結会計年度末に比べて 21億26百万円減少し、478億0百万円となりました。その結果、当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末に比べて 248億5百万円減の 3,926億88百万円となりました。

純資産の部では、株主資本は利益剰余金が 231億円増加の一方、自己株式の消却により資本剰余金が 337億 2 百万円減少し、前連結会計年度末に比べて 63億21百万円減少しました。純資産合計では、政策保有株式の売却に伴いその他有価証券評価差額金が 54億61百万円減少の一方、為替換算調整勘定が 52億34百万円、退職給付に係る調整累計額が84億 1 百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて 39億89百万円増の 7,917億83百万円となりました。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて 1.4ポイント増の176.1%、D／E レシオは0.003ポイント減の 0.06倍、自己資本比率は 1.2ポイント増の63.2%となり、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1 株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて 87円60銭増加し、2,762円33銭となりました。

自己資本及び自己資本比率の推移は、次のとおりであります。



(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については縮減します。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1 株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

② 資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてD／E レシオは0.5倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルAマイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1 カ月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達的手段として、I CMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しており、2021年4月に第10回無担保社債（サステナビリティボンド、5年100億円）を発行して資金を調達しました。今後も、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。

③ キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,983	68,979	△39,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,604	△40,636	△16,032
フリー・キャッシュ・フロー	83,378	28,342	△55,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,772	△61,671	△17,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,286	△496	△2,783
現金及び現金同等物の増減額（△減少）	41,893	△33,825	△75,718
現金及び現金同等物の期首残高	60,939	102,832	41,893
現金及び現金同等物の期末残高	102,832	66,398	△36,434

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
自己資本比率（％）	58.2	60.3	62.7	61.9	63.2
時価ベースの自己資本比率（％）	96.8	83.3	77.4	78.4	74.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.8	0.6	0.8	0.5	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	197.2	246.3	193.6	266.3	179.9

（注）各指標の算出方法

自己資本比率：（純資産の部－非支配株主持分）／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値×発行済株式総数）／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー／利払い（利息の支払額）

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうちリース債務を除く利子を支払っている負債を対象としております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 390億4百万円収入減の 689億79百万円の収入となりました。これは売上債権が減少した一方で、棚卸資産の増加や仕入債務の減少、法人税等の支払額の増加などがあったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 160億32百万円支出増の 406億36百万円の支出となりました。これは前連結会計年度に比べて有形及び無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出、定期預金の預け入れによる支出などが増加したためであります。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）は、前連結会計年度より 550億36百万円収入減の 283億42百万円の収入となりました。

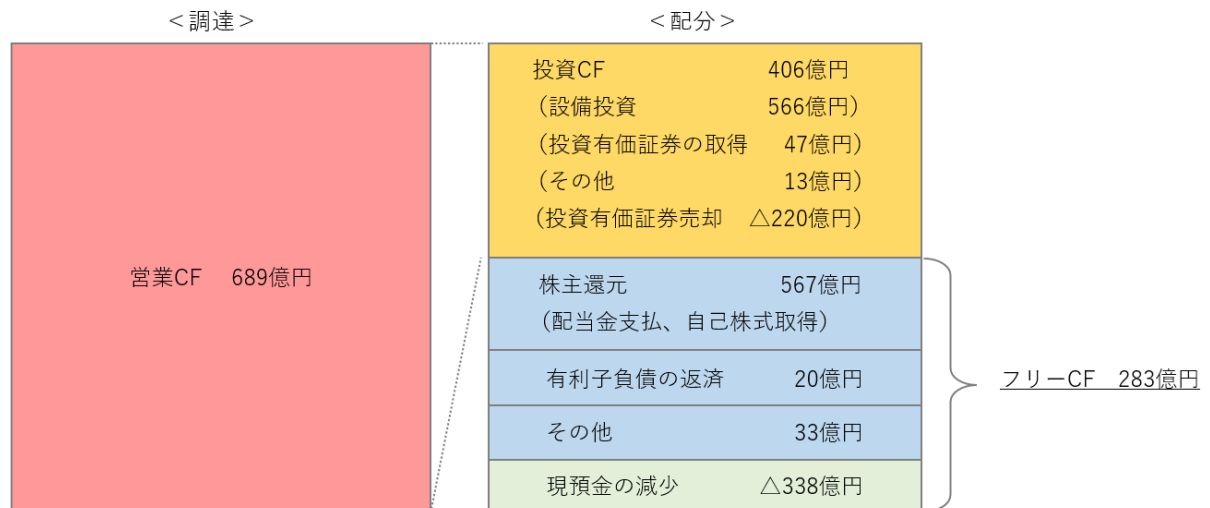
創出したフリー・キャッシュ・フローについては、配当金の支払いにより株主還元を行うとともに、有利子負債の返済に充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度より 3億9百万円支出増の 267億54百万円、配当性向は 53.7％であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 178億99百万円支出増の 616億71百万円の支出となりました。これは当連結会計年度において、有利子負債の増加による収入を自己株式の取得による支出が上回ったためであります。

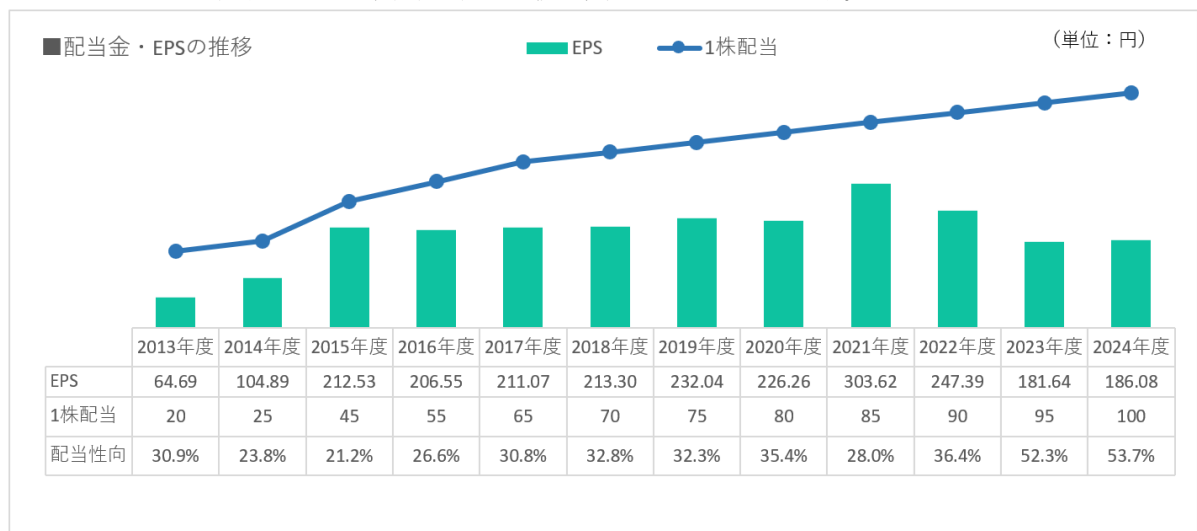
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 663億98百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーにより調達いたしました。

当連結会計年度におけるキャッシュアロケーションは、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



（注）2015年10月1日付及び2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
(株)明治	ブルガリア国 LBブルガリウム	2000年 5 月	2020年 4 月まで。 以後2040年 4 月ま で 5 年間毎に自動 延長	ヨーグルトの製造技術導入	生産高の一定率 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	オルガノン(株)	2013年 3 月	販売開始から10年 間又は特許の存続 期間の何れか長い 期間	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約	一定額の一時金 を支払う

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ(株)	大鵬薬品工業(株)	2015年12月	2015年12月17日よ りピラスチン後発 医薬品の発売日ま で	ピラスチン製剤の共同販売 契約	一定額の一時金 を支払う
Meiji Seika ファルマ(株)	米国 Seqirus Inc.	2024年1月 ※	Initial Termは 2033年 4 月11日ま でとし、その後 5 年間の自動延長。 その後の延長につ いては契約満了日 の12カ月前までに 合意のうえ決定	ライセンス対象物を ARCT-154に限定せず、将来 の変異株対応品・二価ワク チン等複数株品に対応。日 本国内での開発権を取得	一定額の一時金 を支払う

※ 2023年 4 月に締結した契約の内容を一部変更し、2024年 1 月に再締結しております。

(3) 合弁契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合弁会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	インドネシア国 チプト・プスポス ハルト氏外	1974年 3 月	合弁会社の 存続期間	社名 : P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年 5 月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ(株)	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年 9 月	合弁会社の 存続期間	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2 億9,700万バーツ 設立 : 1979年11月	2 億8,100万バー ツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
(株)明治	タイ国 バンコックインエ ックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年 1 月	規定なし	社名 : CP-MEIJII Co., Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5 億バーツ 設立 : 1989年 2 月	2 億バーツ (資本金40%)

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
KMバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は38,889百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取り組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、12,913百万円であります。

① デイリー

(プロバイオティクス)

『明治プロビオヨーグルトR-1』ブランドでは2024年10月に「明治プロビオヨーグルトR-1 The GOLD」を発売しました。R-1乳酸菌が産生するEPS(菌体外多糖体)を従来商品の2倍配合した高価格帯の商品で、同ドリンクタイプ2品に続く、食べるタイプの新商品です。また、2024年9月に満たすカラダシリーズの『マルチビタミン(食べるタイプ・ドリンクタイプ)』を発売し、2024年度下期にはR-1シリーズの賞味期限延長を実施しています。2025年3月には”L. bulgaricus OLL1247株及びS. thermophilus 3078株(SC-2乳酸菌)、コラーゲンペプチド、スフィンゴミエリン”の働きにより”紫外線刺激から肌を保護するのを助ける機能”、”肌の潤いを保ち、肌の乾燥を緩和する機能”という2つの機能を有する機能性表示食品「明治Wのスキんケアヨーグルト」を発売しました。「明治プロビオヨーグルトPA-3」、「明治脂肪対策ヨーグルト」は2024年10月に風味改良のリニューアルを行っています。

(ヨーグルト)

『明治ブルガリア』ブランドでは2024年10月にブランドの中心的存在であるプレーン食べるタイプをそのままなめらかな液状に仕上げた、特定保健用食品「明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン(ドリンクタイプ)」を発売しました。砂糖不使用、無添加で、そのまま飲むだけでなく、幅広いアレンジが可能です。フルーツヨーグルトシリーズでは2024年10月にフルーツの奥深いあじわいが楽しめて新たなターゲット・シーンを開拓する70g×4個『Deep Blend』シリーズで「同ほろ苦檸檬ミックス」と「同芳醇赤葡萄ミックス」を発売しました。2025年4月には『大人のDeep Blend』シリーズとして改良を行い、「同檸檬ミックス」、「同白桃ミックス」を定番シリーズよりも高価格帯で展開しています。脂肪0のパーソナルタイプでは果肉を従来品の2倍配合した『たっぷりリッチ』シリーズで「同白桃&白桃」、「同メロンミックス」、「同さくらんぼ&白桃」、「同シャインマスカット&りんご」と、新規性の高いフレーバーを発売しました。2025年1月にはパーソナルタイプの新商品として濃厚な乳のkokoroを贅沢に楽しめる「あじわい芳醇アカシアはちみつ」、「同いちごコンフィチュール」を発売しています。ドリンクタイプでは2024年9月から2025年5月にかけて、中容量400gの「同ピーチ&ローズ」、「同柑橘ミックス」、「同カルシウムと鉄分」、「同塩レモン」を発売しました。

『ザバSMILK PROTEINヨーグルト』ブランドでは、食べるタイプで2024年10月に「同ココア」、「同バナナ」、2025年4月に「同マンゴー」を発売しました。ドリンクタイプでは2024年10月から2025年4月にかけて、「同ピンクグレープフルーツ」、「同ホワイトグレープ」、「同ミックスベリー」、「同ホワイトグレープフルーツ」を発売し、トライアル促進及び風味改良による継続性向上を図っています。その他に、『明治北海道十勝』ブランドでは2025年3月に2品目として「同メロン」を発売しました。また、2025年4月にSNF原料(脱脂粉乳)の有効活用も目指した新容量700mlの『明治乳ヘルシーボトル』シリーズとして、乳飲料2品とあわせて「乳酸菌飲料ホワイトラクト」を発売しました。2024年11月には韓国の果実酢ブランドとのコラボ商品「美酢のむヨーグルトざくろ」、「同マンゴー」の2品を発売しました。

(牛乳)

牛乳市場トップシェアの『明治おいしい』シリーズにて、「明治おいしい牛乳」に使われるこだわりの生乳を50%以上配合し、ミルクをおいしく・たのしく飲むために開発した乳飲料「明治おいしいミルクコーヒー」を2024年10月に発売しました。「明治おいしい牛乳」のおいしさを引き立たせる香り豊かなコーヒーを、こだわりのミルクと組み合わせたやさしい味わいは、リラックスしたい時やほっとひと息つきたい時などにぴったりです。パッケージデザインは「明治おいしい牛乳」と同じグラフィックデザイナーの佐藤卓氏を起用し、『明治おいしい』ブランドであることが伝わるアーチ型のイラストや牛乳のシズル感を表現しました。

一方、近年、健康意識の高まりや、環境保護や食糧危機問題といった社会的観点から注目されるプラントベースフードに対するお客様のニーズに応えるため「明治まるごとオーツ オーツミルク」を2024年4月に関東エリア限定発売、2024年10月より全国発売しました。2025年4月にはオーツミルクと相性のよいコーヒーフレーバーの「明治まるごとオーツ オーツミルクコーヒー」を追加しました。本シリーズでは、表皮や胚芽などを含む全粒オーツ麦をまるごと使用することで、クリーミーでまろやかな味わいを実現するとともに、全粒オーツ麦由来の食物繊維“全粒穀物繊維”に含まれる水溶性食物繊維の“βグルカン”を含有しています。

宅配専用商品では、環境に配慮したキャップ付き紙容器を採用した「明治宅配の牛乳」、「明治宅配のコーヒー」を2025年4月に発売しました。従来の瓶容器から、キャップ付き紙容器に変更したことで、CO₂排出量や瓶洗浄時の水使用量削減といった効果が期待できます。また、中味も脂肪球の大きさに着目した“あじわい贅沢製法”により、脂肪分の量はそのままでもアップしました。さらに、賞味期限を瓶容器品と比べて4日延長することでフードロス削減にも取り組んでいます。

(飲料その他)

『明治それいけ！アンパンマン』飲料シリーズより、お子様のすこやかな成長をサポートする商品として、不足しがちな栄養素を含む3種類の新商品「明治それいけ！アンパンマンの朝のヨーグルジョイ 乳酸菌・オリゴ糖」、「明治それいけ！アンパンマンの朝のフルーツ&ミルク カルシウム・ビタミンD」、「明治それいけ！アンパンマンの朝のみかんとりんご 鉄・ビタミンC」を2025年3月に発売しました。

また、宅配専用商品では、機能性関与成分“3-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)プロピオン酸(HMPA)”を23mg配合した1本100ml飲みきりサイズの機能性表示食品「明治コレステさらり」を2025年3月に発売しました。“HMPA”は、米ぬかを特別な乳酸菌で発酵させ、精製し、乾燥させた米ぬか発酵物に含まれる成分です。HMPAの働きとして“LDLコレステロールや総コレステロール”“食後に上昇した血糖値”を下げ、“腹部の脂肪(内臓脂肪)とウエスト周囲径”を減らす、3つの機能が報告されています。本飲料の発売を通じてお客さまの健康な毎日に貢献してまいります。『MICHITAS』ブランドでは、2024年3月にたんぱく質を強化した宅配小型ビン100ml「明治MICHITASのむヨーグルト」を発売しました。また、2024年9月から10月にかけて宅配商品群9品の賞味期限を延長しました。

② カカオ

(チョコレート)

高カカオチョコレート市場売上No.1ブランドである『チョコレート効果』は、全粒粉ビスケットを混ぜ込むことで苦みを抑えて幅広いユーザーに食べていただける「カカオクランチ」を2024年10月東日本エリアで限定発売しました。また、“美容”を意識した商品として、世界で初めてカカオから素材化したセラミドを配合した「カカオドリップ」を化粧品ブランド『アルビオン』直営専門店で2024年10月に発売し、更に同じくカカオ由来セラミドを配合したチョコレート「カカオボーテ」を一般市場にて2025年1月に発売しました。嗜好性を追求した『ザ・チョコレート』ブランドを、タブレット以外の新しいカカオの魅力をお届けするために2024年10月に『ザ・カカオ』ブランドへリニューアルし、当社独自製法の常温で日持ちする“ガナッシュ”を生かした「同琥珀」を、バレンタイン商品として2025年1月に発売し、好評を得る事ができました。また、当社独自の高い風味品質のカカオと和素材を組み合わせた四季を感じるチョコレート「同フルーティカカオ&ゆず」、「同フローラルカカオ&抹茶」を2024年10月に発売、「同フローラルカカオ&桜」を2025年3月に発売しました。

グローバル視点では、海外で製造・販売している『ハローパンダ』ブランドのビスケットをプレッツェルに変更した「ハローパンダプレッツェル」を日本で製造、2024年10月からアメリカで発売を開始し、アメリカ市場での新たな需要拡大を目指しています。

(グミ)

グミでは官能評価及び科学的分析の結果から、2024年5月より全ての商品において賞味期限を10カ月から12カ月に延長しました。

『果汁グミ』ブランドでは定番商品に加えて、2024年6月「同南国フルーツミックス」、2024年12月「同和歌山県産南高梅」を発売しました。今後も季節を感じられるフレーバーや、限定果汁など特別感のあるラインアップを強化していきます。また、同ブランドのハード食感タイプ『果汁グミ 弾力プラス』では、2024年10月に「同マスカット」を容量1.5倍でリニューアルし、2025年3月に「同いちご」を発売しました。今後もお客様の嗜好に合わせて選択いただけるようにラインアップ拡充を進めていく予定です。その他、小分け包装をコンパクトにまとめて包装した『果汁グミスマートパック』では、ぶどう味に加えて、2025年3月より「同マスカット味」を追加し、ラインアップを拡充しました。ハード食感タイプのエナジードリンクグミ『ブーストバイツ』では、2025年2月「ブーストバイツMEGAスパーク」を発売しラインアップ強化を行いました。これまでのグミにはない刺激的な辛さと、ブランド内で最もハードな弾力食感を両立しています。『キシリッシュグミ』ブランドでは、グミのリフレッシュメント目的での利用を目指し、メントールの強い刺激と辛みが特徴の「同ハイパークール」を2025年3月発売しました。今後は海外展開を見据えたスペックの検討を進めると共に、若年層から高齢者まで拡大しているグミユーザーに選択いただけるよう、ラインアップ拡充、商品力強化を進めてまいります。

(カカオその他)

お土産市場では、西日本限定で販売している『カール』ブランドを活用し、ナッツにカール味を付与した商品「チーズあじカールアーモンド」「うすあじカールアーモンド」を2024年9月に西日本で発売し、お土産として好評を得ました。

カカオ豆研究においては、2019年からJICA(独立行政法人国際協力機構)と連携し、マダガスカルにおいて“高品質カカオのバリューチェーン構築のための普及・実証・ビジネス化事業”に取り組み、カカオ豆の品質向上と商流確保に繋がる成果を得ることができました。今後マダガスカル産カカオ豆の活用を検討していきます。

③ ニュートリション

(乳幼児・女性栄養)

「明治ほほえみ/明治ステップ800g」「明治ほほえみ/明治ステップ2缶パック」を、容量はそのままに缶サイズの変更、オーバーキャップの薄肉化など環境に配慮した形状、包材へリニューアルしました。ベトナム、台湾向けの商品も同様の容器変更を実施しました。食品ロス削減への取り組みとして「明治ほほえみ らくらくミルク」(120ml)の賞味期限を3カ月延長、「明治ほほえみ」など乳幼児用粉ミルク10品の賞味期限を6カ月延長しました。

2023年1月から実施している大規模母乳調査(コホート研究)では、2024年12月までに1,100組以上の母子が計画通り研究に組み入れられました。今後、母乳分析を実施するとともに子どもが5歳になるまで調査を継続し、子どもの成長、発達に関連する要因を明らかにしていきます。順天堂大学、東京大学、東邦大学との共同研究により、乳児用ミルクの主な脂質である“トリグリセリド”の構造を母乳に近づけることで、脂肪の便中排泄の増加を回避できる可能性を見出し、国際学術誌Nutrientsで発表しました。大阪大学及び東北大学との共同研究により、8種の母乳中ヒトミルクオリゴ糖濃度の測定法を開発し、それらの濃度と子の頭囲の成長や精神神経発達指数との関連を日本で初めて評価し、国際学術誌Journal of Food Scienceで発表しました。

(スポーツ)

『ザバス』粉末プロテインは、“アシッドホエイプロテイン”を配合した『ザバス アドバンスド ホエイプロテイン100』シリーズを『マッスルエリート』シリーズとしてリニューアルを行い、商品の差別性を明確にすることで売上向上を図りました。加えて、プレミアム商品として、たんぱく原料“β-ラクトグロブリン+アシッドホエイプロテイン”を配合し、筋肉合成促進効果のあるロイシン含量を更に高めた「ザバスプロマッスルエリートチョコレート風味」を2025年3月に発売しました。『マッスルエリート』商品群を強化し、競合商品との差別化を高めることで『ザバス』ブランド力の強化を図りました。2024年9月に「ザバスプロウェイトダウン」は、筋肉合成促進、減量に効果のあるHMB-カルシウムを新たに配合することで、運動強度が高いヘビーユーザーの獲得を推進しました。近年プロテインを摂取する女性が増加しています。そこで、女性をメインターゲットとし、10種のビタミン、カルシウム、鉄、マグネシウムに加え女性にうれしい食物繊維配合した「ザバスホエイプロテイン100ブルーベリーヨーグルト味」を2024年10月に発売し、新規女性ユーザーの開拓を推進しました。『ザバス』飲料タイプでは、プロテイン含有量増加とおいしさの両立を求めるお客様の声に応えるため、1本あたりミルクプロテイン30gを配合した「(ザバス)MILK PROTEIN脂肪0 ココア味」を2024年9月に発売しました。当社の長年にわたるたんぱく質研究と乳飲料づくりの知見を活かし、“高たんぱく”と、運動後に飲みやすいすっきりとした“おいしさ”の両立を実現しました。また、近年ボディメイクのためにトレーニングをする方が増えており、引き締まったカラダを目指す方向けに大豆プロテイン商品の拡充を行いました。まず、1本に大豆プロテイン15gを含み、おいしく飲み続けられる風味に仕上げた「(ザバス)SOY PROTEIN(ソイプロテイン)ソイラテ風味」を2024年4月に発売しました。さらに、粉末プロテインにてご好評いただいている『ザバス Shape&Beauty』より、手軽な飲料タイプとして「(ザバス)Shape&Beauty(シェイプ&ビューティ)ミルクティー風味」を2025年3月に発売しました。“大豆プロテイン”に加え、美容にもうれしい“コラーゲン”を配合し、健康的で美しいカラダづくりを応援します。

(高栄養食品)

発売30周年を迎えたカラダに大切な栄養素がまとめて摂れる栄養食ブランド『明治メイバランス』より、「明治メイバランスMiniカップ コーンスープ味」、「同オニオンスープ味」を2025年3月に全国で発売しました。1本125mlで200kcalの少量高エネルギー設計で、カラダに大切な6大栄養素(たんぱく質、脂質、糖質、食物繊維、ビタミン、ミネラル)をまとめて摂取することができ、風味にこだわったスープタイプの2つのフレーバーを新たに『スープテイストシリーズ』として展開、“食事の一品”としての使用を提案することで、使用シーンを広げてまいります。また、消費者庁より特別用途食品“総合栄養食品”の表示許可を取得しており、本商品を通じて、食事や栄養状態で悩む多くの方の栄養補給の選択肢を広げることで、お客さまの健康な毎日に貢献してまいります。2021年に発売した病院施設向けの栄養補助食品『明治メイバランス ぎゅっとMini』シリーズは、

「明治メイバランスMini」を“ぎゅっと”小さくした業界最少量100mlで、栄養とエネルギー200kcalを簡単・手軽に補給でき、様々な理由で普通の食事が十分に摂れない方や食欲のない方の補助栄養として受け入れられ堅調に売上を伸ばしております。本年度は「明治メイバランス ギゅっとMini」に発酵乳を配合した明治独自の栄養食品「明治メイバランスギゅっとMiniプラス」を発売しました。明治が培った発酵乳(ヨーグルト)開発技術を活用しており、乳酸菌体(死菌)を含む乳製品乳酸菌飲料(殺菌)です。乳酸菌による発酵により、美味しく豊かな風味をお楽しみ頂けます。2023年9月にリニューアルした「メイバランスソフトJelly」は押しやすく吸いやすいスパウト付パウチ容器入りの、なめらかな食感の高栄養ゼリーです。125mlで6大栄養素とエネルギー200kcalを手軽に補給でき、売上も好調に推移しています。そのような中で、少量で栄養を摂取したいニーズに応えるラインアップとして100mlでエネルギー200kcalを摂れる設計の『メイバランスギゅっとソフトJelly』シリーズを2025年3月に発売しました。特別な配慮が必要な方の栄養管理を実現するために、基礎研究や臨床研究に基づいて設計した高機能流動食シリーズ『明治インスロー(Inslow)』は、流動食投与後の血糖値に配慮した独自の糖組成“LoGIC(Low Glycemic Index Concept)”設計はそのままに、機能性の高い食物繊維グァーガム分解物とイソマルトデキストリンのプレバイオティクス配合とし、排便コントロールと血糖値上昇へ配慮した設計へとリニューアルしました。

“即攻で元気になる”を提供価値とする『即攻元気』シリーズは、2021年以降疲労回復系のニーズの高まりを受けて売上が伸びています。中でもプレミアム品の売上構成比が年々拡大傾向にあります。そこで、プレミアム品のラインアップ強化を目的に、疲労回復を想起するクエン酸3,000mgとビタミンCを1,000mg配合した「即攻元気ゼリークエン酸+」を2025年3月より発売を開始しました。また、2024年4月からは台湾で「即攻元気ゼリーアミノ酸&ローヤルゼリー」を発売し、現地でのブランド浸透に挑戦しました。

④ フードソリューション

(BtoB: クリーム、乳製品、カカオ、その他)

業務用クリームでは、超低脂肪にも関わらずホイップ可能な植物油脂クリーム「ルミエージュ」を2024年4月に発売しました。また台湾輸出用として「明治北海道ホイップ」を2024年10月に発売しました。中国国内販売用として、明治乳業(天津)有限公司製「35%クリーム」を2024年9月に、明治乳業(蘇州)有限公司製「明治フレッシュクリーム」を2024年11月に発売しました。業務用ソースでは、カフェ向けのソースとして「カラメルソース」を2025年5月に、「カヌレフレーバーカラメルソース」を2024年9月に、「Sakura ストロベリーソース」を2025年2月に発売しました。業務用チーズでは、健康志向の高まりからリン酸塩不使用の「明治とろけるやわらかステックチーズ」を、2024年12月に発売しました。また、カット加工しやすくサンドイッチ等でご活用いただける「明治北海道十勝カマンベール業務用(冷凍)」を2025年2月に発売しました。

(チーズ)

Savancia Fromage & Dairy(サヴァンシアフロマージュ&デイリー)社と共同で、本場フランス産クリームチーズを使用した「明治サンモレ クリームチーズデザート ストロベリー風味」、「同バニラ風味」、「同キャラメル風味」を、2024年10月より全国にて発売しました。また、野菜不足や栄養バランスが気になっているといった課題解決を目的に「明治ベジフルスライス かぼちゃブレンド」、「同トマトブレンド」を、2024年3月より新発売しました。さらに、『明治北海道十勝』ブランドでは、『明治北海道十勝生モッツァレラ』シリーズから、バジルの爽やかな香りとコクが楽しめる生モッツァレラチーズ「明治北海道十勝生モッツァレラ バジル仕立て」を、2025年3月から全国にて発売しました。本商品は、バジル風味をお楽しみいただけるモッツァレラチーズです。バジルやバジルソースを準備することなく、バジルの香りと彩りが楽しめるカプレーゼを手軽に作ることができ、好きなサイズにカットできるので、サラダや肉料理、サンドイッチなどにアレンジしてもお楽しみいただけます。さらに「明治北海道十勝生モッツァレラ」は、2025年2月より賞味期限を42日へ延長しました。

(フローズンデザート)

フローズンデザートでは、2024年に発売30周年を迎えた『明治エッセルスーパーカップ』ブランドの基幹商品「同超バニラ」、「同抹茶」、「同チョコクッキー」をリニューアルしました。また、2024年9月には、お客様との新フレーバー開発プロジェクトから生まれた「同ずんだ味」を発売しました。これからもお客様に寄り添い、ご期待に応えていきます。また、『明治ブルガリアフローズンヨーグルトデザート』ブランドでは、2024年3月に「同ストロベリー」を、2024年12月には「同果肉をまとった白桃」を発売しました。当社独自のアイス専用ヨーグルトを混ぜ込んだなめらかなココのあるアイスを活かし、健康訴求アイスの拡大に向け、これからも積極的に商品開発を行っていきます。また、2024年9月に新ブランドとして当社のゴーダチーズをたっぷり配合し、濃厚なチーズケーキ風味に仕上げた「明治十勝チーズアイス」を発売しました。これからも当社優位原料を活用した商品展開を行っていきます。2023年3月に発売した、原材料として乳製品のみを使用した「明治 Dear Milk」は、2024年4月より全国販売を開始しました。新たなプレミアムアイスとして育成を図っていきます。海外では、2024

年3月より明治制菓食品工業(上海)有限公司にて、アイスクリーム新製造ラインが稼働を開始しました。現地ニーズに合った商品の展開を順次行っています。

(デイリーファット)

デイリーファットでは、乳素材を配合し新しい味わいが楽しめる「明治コーンソフト」、「明治コーンソフトバター入り」を2024年9月にリニューアル発売しました。また、生クリームのおいしさを手軽に楽しめる「明治チューブでクリーミースプレッド」を2025年3月に発売しました。

(調理食品)

調理食品事業では「銀座カレー発売30周年」にあわせ、関連する新商品及びリニューアル品を積極的に展開しました。

冷凍食品の新商品として、2024年8月下旬に「銀座洋食オムライス2個入」、「同ビーフストロガノフ」を発売し、カレー以外の洋食メニューを提案しました。さらに、2024年9月下旬には「銀座カリードリア2個入」、「同ハヤシドリア」、「同バターチキンカリードリア」をリニューアルし面展開を強化しました。また、冬季限定商品として「明治十勝チーズリゾット2個入」を発売しました。2025年2月下旬には銀座洋食シリーズのコンセプトを見直し、容量を増して1個入りとした「銀座洋食ふわとろたまごのデミオムライス」、「同コクとうまみのビーフストロガノフ」、「同とろ〜りチーズのキーマカリー」へと刷新し、スナック売り場から個食売り場へと提案の幅を広げました。また、主力商品である「明治えびグラタン3個入」、「同2個入」、「明治えびドリア3個入」、「同2個入」を明治独自の原料である凍結脱脂濃縮乳を使用した配合にリニューアルし、風味の改良を行いました。ドライ食品では2024年8月に主力商品である「銀座カレー中辛」、「同辛口」、「同ハヤシ」、「同キーマ」、「同バターチキン」を全面的にリニューアルしました。具材を従来比1.5倍に増量するとともにシリーズで初めて電子レンジ調理に対応し商品力を向上しました。また、新商品として夕食需要にも応えられる高付加価値シリーズとして「銀座洋食ビーフシチュー」、「同クリームシチュー」を発売し、提案の幅を広げました。さらに、手軽にアレンジが楽しめる「まいにちおいしい銀座カレー甘口」、「同中辛」、「同辛口」を発売し、価格訴求ができるラインアップも揃えました。2025年2月には「銀座洋食ビーフ黒カレー」を発売し、ブランドの強化を図っています。全商品において現今のコスト上昇を織り込んだ価格改定も同時に実施しています。

(2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、23,381百万円であります。

薬品事業におきましては、医療用医薬品における感染症でのリーディングカンパニーを目指すとともに、血液がん等の新領域、ジェネリック医薬品等にも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。当事業に係る研究開発費として170億45百万円を投入いたしました。

医療用医薬品における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

慢性GVHD治療薬「レズロック錠」が、日本国内で新発売となりました。3月にはPTP包装も発売し、更なる利便性の向上を目指します。新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「コスタイベ筋注用」は、JN.1系統対応ワクチンとして2024/2025シーズンに16回接種分のバイアル製剤として発売開始しました。学会発表や論文掲載、記者会見やプレスリリースで正確な情報を提供し、全社横断のプロジェクト体制で上市を達成しました。2月には、同剤を創製したArcturus Therapeutics Inc.が欧州で販売承認を取得しました。尚、2025/2026シーズン用には2回接種用の製剤を開発しており、製造販売承認申請を行いました。東亜ST株式会社と共同開発したウステキヌマブバイオ後続品「IMULDOSA®」(DMB-3115)は、米国、欧州及び英国で承認されました。β-ラクタマーゼ阻害薬

「Nacubactam (OP0595)」は、当社初の国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施しています。KMバイオロジクス株式会社と共同で開発を進めている新型コロナウイルス感染症に対するワクチン「KD-414」は、小児の国内臨床第Ⅲ相試験を実施中です。抗悪性腫瘍剤「ハイヤスタ錠」は、悪性黒色腫患者を対象とした国際共同臨床第Ⅲ相試験を実施中です。経口PDE4阻害剤「ME3183」は、臨床第Ⅱ相試験を完了しました。米国ボストンにオフィスを新たに開設し、創薬基盤強化の拠点としてグローバル研究開発を更に促進します。

KMバイオロジクス株式会社は、ヒト用ワクチン、血漿分画製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また、新生児のマスクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

同社において、特に注力しておりますヒト用ワクチン領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する不活化ワクチン（KD-414）」は、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所との協業で開発を開始しました。また、厚生労働省や日本医療研究開発機構（AMED）等からの助成金を活用し、Meiji Seikaファルマ株式会社との共同開発により、研究開発及び生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、成人を対象とした第Ⅲ相臨床試験（日本及びフィリピン）、小児を対象とした第Ⅱ／Ⅲ相臨床試験（日本）及び小児を対象とした第Ⅲ相臨床試験（日本）は試験終了、小児を対象としたVE*第Ⅲ相臨床試験（日本）を実施中です。これまでの開発は起源株を用いておりましたが、直近に開始した小児を対象としたVE第Ⅲ相臨床試験では変異株対応のワクチンを用いており、今後は国内で求められる変異株対応のワクチンを供給すべく開発を進めてまいります。

「デング熱ワクチン（KD-382）」は、第Ⅰ相臨床試験（オーストラリア）が完了しており、健康な成人に対して良好な安全性及び免疫原性が確認できています。現在、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 先進的研究開発戦略センター（SCARDA）による「ワクチン・新規モダリティ研究開発事業（一般公募）」、更に、2024年6月に厚生労働省の「ワクチン大規模臨床試験等事業」の事業者への採択を受け、第Ⅱ相臨床試験の準備を進めています。

「5種混合ワクチン（KD-370）」（クイントバック水性懸濁注射用）は、2023年9月に製造販売承認を取得し、2024年3月に販売開始しております。5種混合ワクチン（沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン）については、2024年4月より定期接種の対象となりました。現在「小児用6種混合ワクチン（KD-396）」の第Ⅱ相臨床試験（日本）を実施中です。

また、血漿分画製剤につきましては、「免疫グロブリン製剤（KD-380）」の第Ⅲ相臨床試験を2024年6月より、「血液凝固第Ⅹ因子製剤（KD-416）」の第Ⅰ／Ⅲ相臨床試験を2024年10月より開始しました。なお、KD-416は2024年6月に希少疾病医薬品指定を受けております。

*VE: Vaccine Efficacy（ワクチン有効性）

明治アニマルヘルス株式会社での具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

豚用抗菌剤「ME4137」は2024年5月18日に、牛用ワクチン「KD-412」は2024年5月29日に、牛豚馬用の解熱鎮痛、抗炎症薬「MD-22-3002」についても、2025年1月9日に製造販売承認を取得しました。承認事項変更申請中である牛馬豚用繁殖薬「MD-22-3001-1」は現在審査中です。牛用抗菌剤「ME4305」、豚用ワクチン「MD-22-2001」及び牛用抗菌剤「MD-22-1001-1」は、製造販売承認申請に必要な試験を開始しました。

(3) その他

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、2,595百万円であります。

明治ホールディングス株式会社 ウェルネスサイエンスラボでは、これまで継続的に取り組んできた研究領域（マイクロバイオーム、抗老化、免疫、母子栄養、カカオ機能性など）において、今年度も数多くの成果が得られました。これらの成果は学会や論文発表を通じて社会に発信されています。

2023年度から始まった「微生物を活用するバイオものづくり」研究や、酪農分野におけるサステナビリティ研究も着実に進行しており、今後の明治グループの事業基盤を支える新たな取り組みとして大きな期待を寄せていただける内容となっています。私たちは、これらの研究を通じて持続可能な未来と新たな市場機会を創出していきます。

さらに、海外とのオープンイノベーションが進展しており、特に米国のCalifornia Cultured社との協力により、細胞培養カカオの生産に向けた技術開発を加速しています。このように、国内外の研究機関と密に連携しながら、先進的な技術の開発に取り組んでおります。

2025年度も、ウェルネスサイエンスラボは明治グループ全事業会社のもつ知識と技術を結集し、次世代の明治グループを支える革新的な技術を創造し続けます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で53,682百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度において、36,407百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における根釧地区新工場、坂戸工場及び埼玉工場等における生産設備などの新設を中心とした設備投資、明治制果食品工業（上海）有限公司における生産設備及び明治食品（広州）有限公司の工場建設などの新設を中心とした設備投資であります。

(2) 医薬品

当連結会計年度において、16,704百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場製造設備、KMバイオロジクス㈱における熊本事業所での液状グロブリン製剤の製造プラント設備工事、本館解体に伴う移転先既存建屋の改修関連工事などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

① 提出会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホール ディングス(株)	本社 (東京都 中央区)	全社 (共通)	-	3,523	16	8,414 (2,211)	1	96	12,052	160 (22)

② 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	7,796	8,672	1,270 (138,027)	-	243	17,983	171 (124)
	恵庭工場 (北海道 恵庭市)	食品	生産 設備	5,193	5,085	306 (33,057)	-	291	10,876	71 (16)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,028	2,424	829 (114,434)	-	62	4,345	186 (72)
	群馬栄養食 工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,215	1,139		-	46	2,401	
	群馬医薬・ 栄養剤工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,365	1,549		-	44	2,959	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	8,457	9,118	40 (33,059)	-	203	17,819	111 (41)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	12,385	12,263	467 (101,318)	6	323	25,447	182 (509)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	4,321	6,820	602 (70,675)	-	118	11,863	169 (88)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	4,261	8,374	3,709 (109,481)	9	150	16,505	127 (60)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,378	5,575	1,403 (63,518)	11	151	9,520	160 (182)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,070	3,083	3,014 (66,843)	-	130	9,299	154 (64)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	7,419	11,298	471 (85,003)	-	245	19,434	203 (116)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	95	108		-	43	247	
	大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	7,576	9,269	241 (135,525)	8	320	17,415	200 (473)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市他)	食品	生産 設備	2,421	1,853	-	-	107	4,382	201 (123)
	関西アイスクリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,088	1,009		-	71	3,170	
	関西栄養食工場 (大阪府貝塚市)	食品	生産 設備	2,053	2,113		-	85	4,252	
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	6,629	3,648	1,606 (104,881)	-	76	11,960	78 (47)
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	530	0	17 (10,881)	656	250	1,455	1,289 (476)
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	10,994	967	4,071 (40,452)	-	1,042	17,075	483 (43)
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所 他	6,063	296	17,689 (380,924)	2	958	25,010	1,095 (192)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	1,402	493	756 (150,688)	-	121	2,774	86 (28)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KMバイオロジクス ㈱	本社/熊本工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	8,108	3,076	1,733 (134,042)	-	983	13,901	657 (582)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	4,121	792	360 (226,951)	-	478	5,752	260 (133)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	5,402	795	572 (102,283)	-	414	7,185	158 (90)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	776	1,454	379 (53,554)	-	55	2,666	58 (8)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	806	1,170	1,230 (44,308)	-	45	3,252	100 (10)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	3,138	1,755	26 (30,303)	2	166	5,089	88 (22)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	889	540	1,568 (15,716)	2	51	3,053	69 (14)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	970	1,351	725 (10,904)	-	47	3,095	139 (29)
Meiji Seika ファルマテック㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	3,531	2,594	161 (43,055)	-	154	6,441	164 (127)

③ 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	医薬品	生産設備	3,005	5,315	1,495 (111,614)	17	272	10,106	1,628 (940)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,321	1,243	-	12	64	2,642	214 (17)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	1,376	543	-	6	83	2,009	178 (-)
明治乳業(天津) 有限公司	中国 天津市	食品	生産設備	4,750	557	-	1	92	5,402	131 (-)
明治食品(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	11,588	5,386	-	47	192	17,215	225 (-)
明治制果食品工業 (上海) 有限公司	中国 上海市	食品	生産設備	7,635	8,094	-	35	347	16,112	370 (90)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。
3. 「従業員数」欄の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治	北海道 標津郡	食品	乳製品生産工場	46,870	14,437	自己資金 及び借入金	2024年4月	2027年3月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画のうち、重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,120,000,000
計	1,120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	282,200,000	282,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	282,200,000	282,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注) 1	△4,313,900	148,369,500	—	30,000	—	7,500
2023年4月1日 (注) 2	148,369,500	296,739,000	—	30,000	—	7,500
2023年4月3日 (注) 1	△3,280,000	293,459,000	—	30,000	—	7,500
2024年11月18日 (注) 1	△11,259,000	282,200,000	—	30,000	—	7,500

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	123	40	1,028	668	274	183,114	185,247	-
所有株式数 （単元）	-	879,247	108,629	191,488	715,033	534	917,613	2,812,544	945,600
所有株式数の 割合（％）	-	31.26	3.86	6.81	25.42	0.02	32.63	100	-

- (注) 1. 2025年3月31日現在の自己株式は、11,309,372株であり、「個人その他」欄に113,093単元及び「単元未満株式の状況」欄に72株含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に48単元及び「単元未満株式の状況」欄76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	44,195	16.31
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	15,720	5.80
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	6,696	2.47
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	6,004	2.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	5,672	2.09
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	5,200	1.92
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,038	1.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,509	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,040	1.12
日本甜菜製糖(株)	東京都港区三田3-12-14	2,949	1.09
計	—	98,027	36.19

(注) 1. 上記の他に、当社は自己株式を11,309千株所有しております。

2. 2022年11月18日付で、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2022年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。当社は、2023年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,466,900	1.66
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウス リート市 スリー・ハーバー・ド ライブスイート204	176,750	0.12
ブラックロック (ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	407,299	0.27
ブラックロック・ファンド・マネ ージャズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	261,857	0.18

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリ ッジパーク 2 1 階	743, 827	0. 50
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	2, 786, 950	1. 88
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	1, 887, 784	1. 27
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント（ユーケー）リ ミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	239, 437	0. 16

3. 2024年12月16日付で、㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2024年12月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内 1－4－5	7, 063, 600	2. 50
三菱ＵＦＪアセットマネジ メント㈱	東京都港区東新橋 1－9－1	3, 347, 500	1. 19
三菱ＵＦＪモルガン・スタ ンレー証券㈱	東京都千代田区大手町 1－9－2	481, 643	0. 17

4. 2025年1月9日付で、三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2024年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント㈱	東京都港区芝公園 1－1－1	7, 117, 400	2. 52
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂 9－7－1	5, 801, 300	2. 06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,309,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 269,945,100	2,699,451	-
単元未満株式	普通株式 945,600	-	-
発行済株式総数	282,200,000	-	-
総株主の議決権	-	2,699,451	-

（注） 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株並びに証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株（議決権数48個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	11,309,300	-	11,309,300	4.01
計	-	11,309,300	-	11,309,300	4.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月10日) での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2024年9月30日)	11,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	8,373,300	29,989,659,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,626,700	10,341,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	23.88	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	23.88	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取り)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,460	11,844,960
当期間における取得自己株式	212	703,200

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,700	-
当期間における取得自己株式	900	-

(注) 当期間における取得自己株式には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	163,530	578,896,200	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	11,259,000	34,028,177,031	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	196	638,820	16	52,592
保有自己株式数	11,309,372	-	11,310,468	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに従業員に対する譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当します。

また、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり50.0円、期末配当金は1株当たり50.0円とし、期末配当金の支払開始日は2025年6月5日といたしました。この結果、連結配当性向は53.7%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり105円（中間期末52.5円、期末52.5円）と増配を予定しており、連結配当性向は53.1%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	13,544	50.00
2025年5月16日 取締役会決議	13,544	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「食と健康」に関わる企業グループとして、常に一步先を行く価値を創り続けることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。グループ理念をもとに策定した中長期の経営戦略の実現に向けて、取締役会をはじめとするグループのガバナンス体制を整備、運営しています。

② 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めています。

取締役会は多様な取締役で構成し、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しています。取締役会の実効性と透明性を高めるため、2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在、9名中4名を独立社外取締役とし、独立社外取締役の意見を経営に活かす体制を構築しています。取締役会規程に基づき、最重要事項を審議・決定する取締役会を原則月1回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は代表取締役 社長 CEO の川村和夫氏が務めています。

監査役会は取締役会とともに当社のガバナンスの一翼を担い、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、株主に対する受託者責任を踏まえた独立した客観的な立場で、経営のモニタリング機能の強化を図っています。4名中2名を社外監査役とし、常勤監査役による情報収集力と社外監査役による独立性を有機的に活かし、監査の実効性を高めています。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧に記載の通りです。なお、議長は監査役の千田広秋氏が務めています。

また、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申する指名委員会と、取締役・執行役員報酬に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申する報酬委員会を、それぞれ独立社外取締役4名（松村眞理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏）・社内取締役1名（川村和夫氏）の計5名の体制で設置しています。なお、指名委員会の委員長は松村眞理子氏、報酬委員会の委員長は河田正也氏が務めています。

一方、当社は経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しています。

グループ経営強化に向けてチーフオフィサー制を導入しており、チーフオフィサーは取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業または機能を横断的に指揮・統括しています。CEO（Chief Executive Officer）を川村和夫氏、CFO（Chief Financial Officer）を菱沼純氏、CSO（Chief Sustainability Officer）を松岡伸次氏、COO（Chief Operating Officer）食品セグメントを松田克也氏、COO（Chief Operating Officer）医薬品セグメントを小林大吉郎氏、CHRO（Chief Human Resource Officer）を松本有平氏、CDO（Chief Digital Officer）を古田純氏が務めています。

チーフオフィサー制に加えて、社長 CEO の川村和夫氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っています。

また、社長 CEO の川村和夫氏が議長となる経営会議を原則月2回開催し、執行に関する重要事項を審議・決定し、迅速かつ適切な業務執行を実現しています。

※当社は、2025年6月27日に開催される第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の取締役は9名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」及び「指名委員会および報酬委員会 委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況①役員一覧」のとおりです。また、取締役会の議長は代表取締役 社長 CEO の松田克也氏が、監査役会の議長は監査役の田巻正順氏が務めます。指名委員会・報酬委員会は、それぞれ独立社外取締役4名（松村眞理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏）・社内取締役1名（松田克也氏）の計5名の体制となり、指名委員会の委員長は松村眞理子氏、報酬委員会の委員長は河田正也氏が務めます。チーフオフィサーは、CEO（Chief Executive Officer）を松田克也氏、CFO（Chief Financial Officer）を菱沼純氏、CSO

(Chief Sustainability Officer) を松岡伸次氏、C O O (Chief Operating Officer) 食品セグメントを八尾文二郎氏、C O O (Chief Operating Officer) 医薬品セグメントを永里敏秋氏、C H R O (Chief Human Resource Officer) を関根利泰氏、C D O (Chief Digital Officer) を古田純氏が務め、グループ戦略会議は社長C E Oの松田克也氏が任命するメンバーにより構成し、経営会議の議長は、社長C E Oの松田克也氏が務めます。

(ii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

＜整備状況＞

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社はコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。

また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。

当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。

5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。

また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。

具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

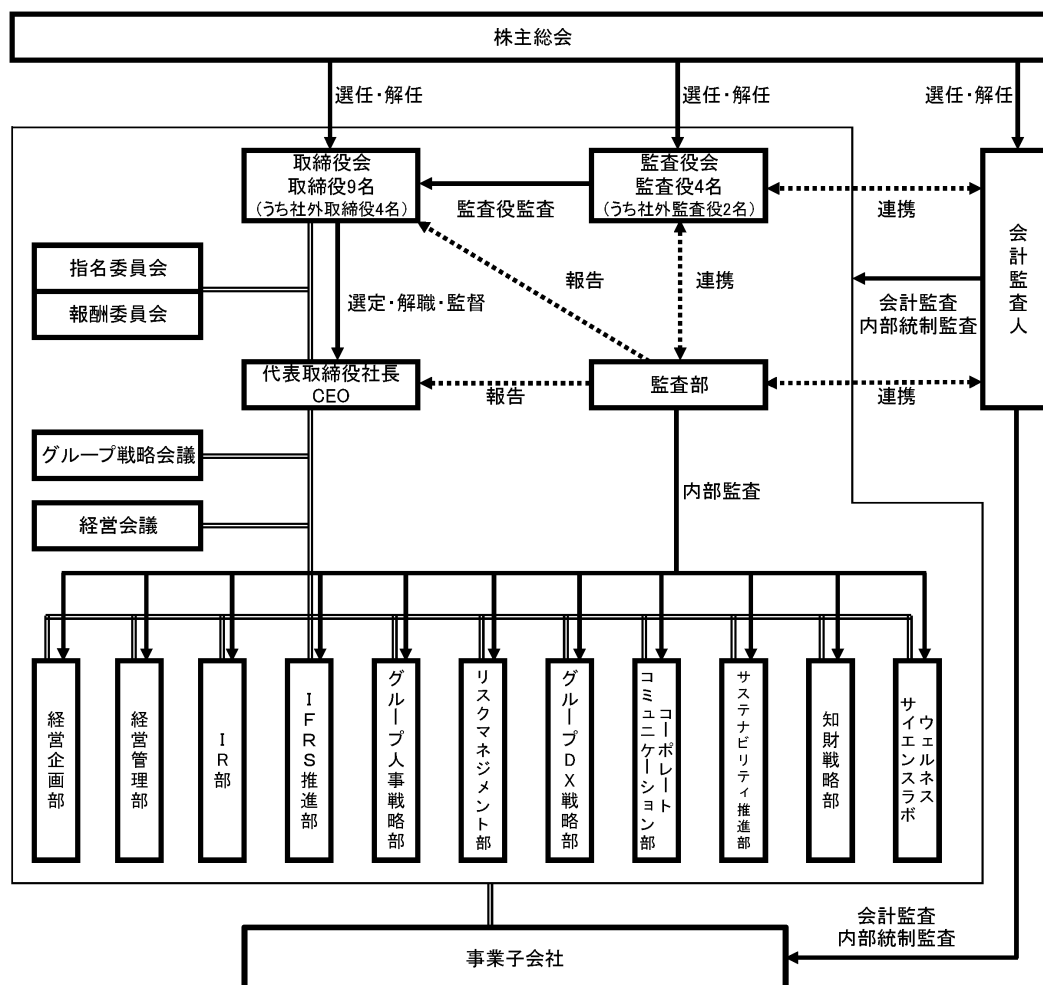
当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

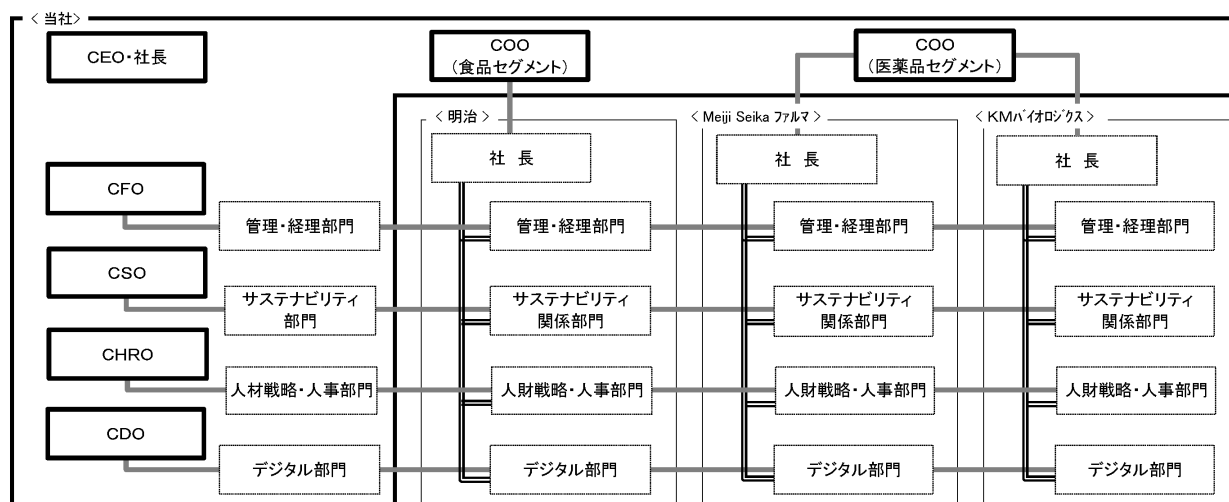
代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。

8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制
- 当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内的重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。
- 当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
11. 当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。
- 当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役の監査業務に積極的に協力しています。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



また、当社グループのチーフオフィサーマネジメント体制は、次のとおりであります。



③ 社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額です。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

⑫ 取締役会の活動状況

取締役会は、グループ理念の実現、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るべく、グループ全体戦略の策定・推進、事業会社の経営の監督を行うとともに、独立した客観的な立場から、取締役及び執行役員に対する実効性の高い監督を実行しております。

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、重要な事業計画及び事業予算、経営全般の方針に関する事項、重要な契約の締結、取締役候補者及び執行役員の選任について審議するほか、サステナビリティへの取り組み、人財に関わる重要テーマ、経営リスクの評価・監督、内部監査結果を確認しております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された取締役会の回数	全17回
◎川村取締役	17回出席
小林取締役	17回出席
松田取締役	17回出席
塩崎取締役	4回出席
古田取締役	17回出席
菱沼取締役	13回出席
松村取締役（独立役員）	17回出席
河田取締役（独立役員）	17回出席
久保山取締役（独立役員）	17回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	17回出席
千田監査役	17回出席
大野監査役	17回出席
渡邊監査役（独立役員）	17回出席
安藤監査役（独立役員）	17回出席
◎は議長を示しております	

- (注) 1. 取締役 塩崎浩一郎氏は、2024年6月27日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任する以前に開催された取締役会全4回に出席しています。
2. 取締役 菱沼純氏は、2024年6月27日開催の第15回定時株主総会の承認をもって就任後に開催された取締役会全13回に出席しています。

⑬ 指名委員会の活動状況

指名委員会は、当事業年度において7回開催しており、取締役候補者及び監査役候補者の選任案・解任案、社長をはじめとする執行役員の選任案・解任案、サクセッションプランなどを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された指名委員会の回数	全7回
川村取締役	7回出席
◎松村取締役（独立役員）	7回出席
河田取締役（独立役員）	7回出席
久保山取締役（独立役員）	7回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	7回出席
◎は議長を示しております	

⑭ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において2回開催しており、取締役・執行役員報酬の決定に関する方針、報酬額、報酬水準などを審議し、取締役会に答申しております。

なお、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度に開催された報酬委員会の回数	全2回
川村取締役	2回出席
松村取締役（独立役員）	2回出席
◎河田取締役（独立役員）	2回出席
久保山取締役（独立役員）	2回出席
ピーダーセン取締役（独立役員）	2回出席
◎は議長を示しております	

(2) 【役員の状況】

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下となっております。

① 役員一覧

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 C E O	川村 和夫	1953年8月25日生	1976年4月 明治乳業(株)(注)4入社 2007年6月 同取締役 2009年6月 同執行役員 2010年6月 同取締役 2010年6月 同常務執行役員 2011年4月 (株)明治取締役(現任) 2011年4月 同専務執行役員 2012年6月 同代表取締役 2012年6月 同社長 2012年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2018年6月 当社代表取締役(現任) 2018年6月 同社長(現任) 2019年4月 同価値共創センター管掌 2020年6月 同C E O(現任) 2020年6月 同経営企画部管掌(現任) 2021年4月 同グループ人事戦略部管掌(現任) 2023年4月 同知財戦略部管掌(現任) 2023年4月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌(現任)	(注)5	128,304
取締役 執行役員 C O O (医薬品セグメント)	小林 大吉郎	1954年8月21日生	1979年4月 明治製菓(株)(注)3入社 2010年6月 同執行役員 2011年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2013年6月 同取締役(現任) 2013年6月 同常務執行役員 2014年6月 同代表取締役(現任) 2014年6月 同社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 同執行役員C O O (医薬品セグメント)(現任) 2021年6月 K Mバイオロジクス(株)代表取締役会長 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)代表取締役会長 (現任)	(注)5	47,900
取締役 執行役員 C O O (食品セグメント)	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株)(注)4入社 2012年6月 (株)明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役(現任) 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 2018年6月 同社長 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 同執行役員C O O (食品セグメント)(現任) 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役(現任)	(注)5	51,771

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CDO グループDX戦略部・ リスクマネジメント部・コ ーポレートコミュニケーション部管掌	古田 純	1957年8月17日生	1981年4月 明治製菓(株) 3 入社 2013年6月 (株)明治執行役員 2014年6月 当社取締役 (現任) 2014年6月 同執行役員 2014年6月 同 I R 広報部長 2018年6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 (現任) 2020年4月 同 I R 広報部管掌 2020年6月 同専務執行役員 (現任) 2020年6月 同 C S O 2020年6月 (株)明治取締役 (現任) 2022年4月 当社コーポレートコミュニケーション部管掌 (現任) 2024年4月 同 I R 部管掌 2024年6月 C D O (現任) 2024年6月 グループDX戦略部管掌 (現任) 2024年6月 リスクマネジメント部管掌 (現任)	(注) 5	31,621
取締役 常務執行役員 C F O 経営管理部・I R 部・ I F R S 推進部管掌	菱沼 純	1965年11月5日生	1988年4月 明治乳業(株) 4 入社 2022年6月 (株)明治執行役員 2023年6月 同取締役 2023年6月 同常務執行役員 2024年6月 当社取締役 (現任) 2024年6月 同常務執行役員 (現任) 2024年6月 同 C F O (現任) 2024年6月 同経営管理部管掌 (現任) 2024年6月 同 I R 部管掌 (現任) 2024年6月 同 I F R S 推進部管掌 (現任) 2024年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2024年6月 KMバイオロジクス(株)取締役 (現任)	(注) 5	13,399
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年1月 真和総合法律事務所入所 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2022年4月 第一東京弁護士会会長 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注) 5	2,283
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株) (現 日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 (現任) 2009年4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長 2019年3月 同代表取締役会長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注) 5	2,855

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	1,427
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 (株)イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	844
監査役 (常勤)	千田 広秋	1959年10月22日生	1982年4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2011年4月 (株)明治中部支社業務部長 2013年4月 同監査部長 2017年4月 同管理本部管理部長 2018年6月 同執行役員 2021年4月 同経営企画副本部長 2021年6月 当社監査役 (現任) 2022年6月 KMバイオロジクス(株)監査役 (現任)	(注) 6	8,671
監査役 (常勤)	大野 高敬	1960年10月29日生	1983年4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2011年10月 Meiji Seika ファルマ(株)医薬営業戦略部長 2012年6月 同薬品千葉・埼玉支店長 2014年10月 同医薬福岡支店長 2015年10月 同医薬営業戦略部長 2017年7月 同医薬マーケティング統括部長 2020年6月 同執行役員 2020年10月 同CNS領域部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	8,940
監査役 (注) 2	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法律事務弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 2010年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役 (現任) 2022年1月 渡邊・清水法律事務所開設 (現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	11,380
計					309,395

- (注) 1. 取締役のうち松村眞理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏及びピーター D. ピーダーセン氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち渡邊肇氏及び安藤まこと氏の2名は、社外監査役であります。
3. 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に変更致しました。
4. 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に変更致しました。
5. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2025年5月31日現在の数値を記載しております。
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
川村 和夫	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
小林 大吉郎	執行役員 COO (医薬品セグメント)
松田 克也	執行役員 COO (食品セグメント)
古田 純	専務執行役員 CDO グループDX戦略部・リスクマネジメント部・ コーポレートコミュニケーション部管掌
菱沼 純	常務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・IFRS推進部管掌
松岡 伸次	常務執行役員 CSO サステナビリティ推進部管掌
谷口 茂	執行役員 知財戦略部・ウェルネスサイエンスラボ管掌
松本 有平	執行役員 CHRO グループ人事戦略部長
古賀 猛文	執行役員 グループDX戦略部管掌
河端 恵子	執行役員 ウェルネスサイエンスラボ長

当社は、2025年6月27日に開催される第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の役員の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名及び略歴については、第16回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

① 役員一覧

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 C E O	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4 入社 2012年6月 (株)明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 当社取締役 2018年6月 (株)明治代表取締役 2018年6月 同社長 2020年6月 当社執行役員 C O O （食品セグメント） 2025年6月 当社代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 同 C E O （現任） 2025年6月 同経営企画部管掌（現任） 2025年6月 同グループ人事戦略部管掌（現任） 2025年6月 同知財戦略部管掌（現任） 2025年6月 同ウェルネスサイエンスラボ管掌（現任） 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役（現任）	(注) 5	51, 771
取締役 執行役員 C O O (医薬品セグメント)	永里 敏秋	1957年10月1日生	1983年4月 明治製菓(株) 3 入社 2014年6月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2017年6月 同取締役（現任） 2018年7月 KMバイオロジクス(株)執行役員 2018年7月 同代表取締役（現任） 2018年7月 同社長 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員 C O O （医薬品セグメント） （現任） 2025年6月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員（現任） 2025年6月 同代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任） 2025年6月 KMバイオロジクス(株)代表取締役会長（現任）	(注) 5	19, 022
取締役 執行役員 C O O (食品セグメント)	八尾 文二郎	1961年5月28日生	1984年4月 明治乳業(株) 4 入社 2015年6月 (株)明治執行役員 2017年6月 同常務執行役員 2020年6月 同取締役 2021年6月 同専務執行役員 2023年6月 同副社長執行役員 2025年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 同執行役員 C O O （食品セグメント）（現任） 2025年6月 (株)明治代表取締役（現任） 2025年6月 同社長（現任）	(注) 5	41, 503

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長 CDO グループDX戦略部・ リスクマネジメント部・ コーポレートコミュニケ- ーション部管掌	古田 純	1957年8月17日生	1981年4月 明治製菓(株)3入社 2013年6月 (株)明治執行役員 2014年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 同執行役員 2014年6月 同IR広報部長 2018年6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 2020年4月 同IR広報部管掌 2020年6月 同専務執行役員 2020年6月 同CSO 2020年6月 (株)明治取締役(現任) 2022年4月 当社コーポレートコミュニケーション部管掌 (現任) 2024年4月 同IR部管掌 2024年6月 同CDO(現任) 2024年6月 同グループDX戦略部管掌(現任) 2024年6月 同リスクマネジメント部管掌(現任) 2025年6月 同副社長(現任)	(注)5	31,621
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・ IFRS推進部管掌	菱沼 純	1965年11月5日生	1988年4月 明治乳業(株)4入社 2022年6月 (株)明治執行役員 2023年6月 同取締役 2023年6月 同常務執行役員 2024年6月 当社取締役(現任) 2024年6月 同常務執行役員 2024年6月 同CFO(現任) 2024年6月 同経営管理部管掌(現任) 2024年6月 同IR部管掌(現任) 2024年6月 同IFRS推進部管掌(現任) 2024年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役(現任) 2024年6月 KMバイオロジクス(株)取締役(現任) 2025年6月 当社専務執行役員(現任)	(注)5	13,399
取締役 (注)1	松村 眞理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 1994年2月 龍土総合法律事務所入所 2006年1月 真和総合法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 第一東京弁護士会会長 2022年4月 日本弁護士連合会副会長	(注)5	2,283
取締役 (注)1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株)(現 日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 2009年4月 日清紡プレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社長 2019年3月 同代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株)取締役会長	(注)5	2,855

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼㈱(現 花王㈱) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェロー 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	1,427
取締役 (注) 1	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年9月 ㈱イースクエア代表取締役社長 2015年1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	844
監査役 (常勤)	田巻 正順	1965年6月8日生	1989年4月 明治乳業㈱(注) 4 入社 2019年6月 ㈱明治総務法務部長 2022年4月 同コーポレート本部総務法務部長 2023年4月 同リスクマネジメント本部法務リスクマネジメント部長 2024年4月 同法務リスクマネジメント本部 法務部長 2024年6月 同執行役員 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	7,365
監査役 (常勤)	渡辺 康	1966年11月22日生	1989年4月 明治製菓㈱(注) 3 入社 2016年6月 Meiji Seika ファルマ㈱総務部長 2017年4月 同経営企画部長 2017年10月 同経営企画管理部長 2018年7月 同経営管理部長 2019年7月 同国際事業管理部長 2022年4月 同法務部長 2023年7月 同経営管理副本部長 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	5,612
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所(現 響税理士法人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	11,380
監査役 (注) 2	小松 正和	1977年4月6日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所 2007年4月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜合法律事務所) 開設 2014年4月 小松綜合法律事務所(現 弁護士法人琴平綜合法律事務所) 開設(現任) 2023年6月 当社補欠監査役 2025年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					189,082

- (注) 1. 取締役のうち松村眞理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏及びピーター D. ピーダーセン氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち安藤まこと氏及び小松正和氏の2名は、社外監査役であります。
3. 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更致しました。
4. 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に商号変更致しました。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2025年5月31日現在の数値を記載しております。
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、うち5名が取締役を兼任しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
松田 克也	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・知財戦略部・ ウェルネスサイエンスラボ管掌
永里 敏秋	執行役員 COO (医薬品セグメント)
八尾 文二郎	執行役員 COO (食品セグメント)
古田 純	副社長 CDO グループDX戦略部・リスクマネジメント部・ コーポレートコミュニケーション部管掌
菱沼 純	専務執行役員 CFO 経営管理部・IR部・IFRS推進部管掌
松岡 伸次	常務執行役員 CSO サステナビリティ推進部管掌
古賀 猛文	執行役員 グループDX戦略部管掌
河端 恵子	執行役員 ウェルネスサイエンスラボ長
山縣 洋一郎	執行役員 経営企画部長
島田 勇人	執行役員 経営管理部長
関根 利泰	執行役員 CHRO グループ人事戦略部長

② 社外役員の状況

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

なお、当社は、2025年6月27日に開催される第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案通り可決された後も上記の員数に変更はございません。

取締役松村眞理子氏、河田正也氏、久保山路子氏、ピーター D. ピーダーセン氏及び監査役安藤まこと氏が当社の株式を保有しております。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、2021年度より、当社「ESGアドバイザリーボード」の社外有識者としての報酬を受けております。また、同氏は特定非営利活動法人ネリスの代表理事であり、当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。前連結会計年度における当該報酬及び参加費の当社支払額が330万円未満であり、当社の「独立性判断基準」を満たしております。

上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村眞理子氏は、ソーダニッカ㈱の社外取締役、㈱小松製作所及び日本航空㈱の社外監査役であります。また、2022年5月まで㈱アダストリアの社外監査役、2025年2月まで㈱ファンドクリエーショングループの社外監査役でありました。当社は、ソーダニッカ㈱、㈱小松製作所、日本航空㈱、㈱アダストリア及び㈱ファンドクリエーショングループとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、セントラル硝子㈱の社外取締役であります。また、2023年3月まで日清紡ホールディングス㈱の取締役会長でありました。当社は、セントラル硝子㈱及び日清紡ホールディングス㈱との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、㈱三井住友銀行の社外取締役であります。また、2022年6月まで㈱三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役、2023年6月まで㈱Smile Holdings（元㈱Kids Smile Holdings）の社外取締役、2024年1月までくら寿司㈱の社外取締役でありました。㈱三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、㈱三越伊勢丹ホールディングス、㈱Smile Holdings及びくら寿司㈱との間に特別な関係はありません。

取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、㈱丸井グループ及び三菱電機㈱の社外取締役であります。当社は、㈱丸井グループ及び三菱電機㈱との間に特別な関係はありません。

当社は、取締役松村眞理子、河田正也、久保山路子及びピーター D. ピーダーセンの各氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

監査役渡邊肇氏は、2019年3月までCHEMIPAZ㈱（元星光PMC㈱）の社外監査役、2019年6月までフリュー㈱の社外監査役、2024年2月までロジスティード㈱（元㈱日立物流）の監査役でありました。当社は、CHEMIPAZ㈱、フリュー㈱及びロジスティード㈱との間に特別な関係はありません。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業㈱の社外監査役及びインヴェアスト㈱の社外取締役であります。当社は、日本コンクリート工業㈱及びインヴェアスト㈱との間に特別な関係はありません。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うことであります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの的確な指摘と監査を行うことであります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- (i) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ii) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (iii) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (iv) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (v) 就任前10年間に於いて(i)に該当していた者
- (vi) 就任前1年間に於いて(ii)から(iv)までに該当していた者
- (vii) 現在又は就任前1年間に於いて、(i)から(iv)に該当していた者（重要でない者を除く）の2親等内の近親者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制及び (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況、② 内部監査の状況及び③ 会計監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の監査の状況は以下となっております。

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 大野 高敏	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	16／16回
常勤監査役 大野 高敏	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。	16／16回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	16／16回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	15／16回

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計16回開催し、1回あたりの所要時間は約1.0時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

決議事項 6件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
協議事項 6件：各監査役の監査報告書に関する協議、総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
確認事項 18件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
報告事項 128件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、千田広秋氏、大野高敏氏、渡邊肇氏は17回中17回、安藤まこと氏は17回中16回でありました。その他に、監査役会は代表取締役 社長 CEO、当社取締役 COOを兼務する事業会社社長との定期会合を年2回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議及びグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議や、内部統制委員会及び監査部門連絡会議等に参加しておりますが、これらの内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っています。

当社は、2025年6月27日に開催される第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の監査役監査の状況は、以下の通りとなります。なお、役職名については、第16回定時株主総会の直後に開催予定の監査役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 田巻 正順	当社グループにおいて、人事・労務、法務・リスクマネジメント等の分野にて経験と実績を重ねております。
常勤監査役 渡辺 康	当社グループにおいて、経営企画、経営管理、法務・リスクマネジメント等、様々な分野にて経験と実績を重ねております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。
社外監査役 小松 正和	弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見を有しております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

業務執行部門から独立した内部監査部門として、代表取締役 社長 CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ7名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役 社長 CEOをはじめとした役員等に報告するとともに、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13 ③を踏まえ、取締役会及び監査役会へ定期報告を行っております。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップを実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署に是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外グループ会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外グループ会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

③ 会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田 慎司氏、衣川 清隆氏、平岡 亜惟氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他33名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性とともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	126	-	141	3
連結子会社	137	-	139	-
計	264	-	281	3

監査公認会計士等の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社のコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	150	314	168	248
計	150	314	168	250

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社において医薬品セグメントに関する各種アドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における各種アドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

なお、当連結会計年度の非連結子会社における監査業務に基づく報酬は8百万円、非監査業務に基づく報酬は8百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下となっております。

① 2024年度の支給に係る役員報酬制度の概要及び実績

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2024年7月1日に役員報酬制度を改定しておりますが、当該制度に基づく役員報酬は、2024年度の業績を反映した2025年7月以降の支給となります。したがって、当該事業年度に係る役員報酬は、旧制度に基づき、2023年度業績を反映し、決定、支給しております。

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点から踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ①社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ②短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESGの実績及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用 ・会社業績は、単年度予算に加え、中長期目標達成を促すため、単年度予算の達成率及び中長期目標の達成率を評価 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESGの実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、中長期目標達成時の報酬額（以下「基準額」といいます。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2024年5月29日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、2024年6月27日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEOである川村和夫氏が決定することを決議いたしました。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈報酬委員及び出席状況〉

氏名	役職	出席状況
川村 和夫	代表取締役 社長 CEO	4回／4回
松村 眞理子	社外取締役	4回／4回
河田 正也	社外取締役	4回／4回
久保山 路子	社外取締役	4回／4回
ピーター D. ビーダーセン	社外取締役	4回／4回

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	審議内容
2023年10月4日	2024年度の報酬委員会における役員報酬に係る取組方針について
2023年11月30日	2026中期経営計画達成に向けた役員報酬新制度について（基本設計）
2024年4月15日	2026中期経営計画達成に向けた役員報酬新制度について（詳細設計） 2024年度の取締役、執行役員報酬支給に係る方針について 2023年度役員報酬実績水準の検証
2024年5月29日	役員報酬制度改定案について 2024年度取締役、執行役員報酬の決定に関する方針について 報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2024年度報酬額について

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役 社長 CEOが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

〈業績・評価確定後の報酬の調整方法〉

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2023中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEO及び取締役 COOを除く役位については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・R O I Cの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価及び連結営業利益の中長期目標の達成度を測る中長期目標評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
		R O I C	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
	中長期 目標評価	連結営業利益	・中長期目標評価達成で100%とする。中長期目標業績の達成度に応じて、係数が0～100%で変動する。 ・中長期目標を上回る業績達成時には、係数がさらに高まるような設計とする。ただし、係数の上限値を200%とする。
個人業績			・個人業績を代表取締役 社長C E Oが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長 C E O及び取締役 C O Oについては、個人業績の設定はない。

●当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値及び目標値は、次のとおりであります。

		実績値（2023年度）	目標値
単年度 予算評価	連結営業利益額（億円）	843	890
	R O I C（%）	6.2	7.4
中長期 目標評価	連結営業利益額（億円）	843	1,300

c. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治R O E S Gの実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

●業績指標

R O Eの実績及びE S Gの取組結果に基づき算出される、明治R O E S Gを業績指標としております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

- ・R O EにE S G指標（外部評価）を掛け合わせて明治R O E S Gを算出し、2023中期経営計画期間の目標である13pt達成時に係数は100%としております。なお、2023中期経営計画の最終年度である2024年3月期のみ、E S G目標（明治らしさ）の各項目達成ごとに明治R O E S Gに1ptを加点いたします。
- ・明治R O E S Gの実績の9ptを下限、17ptを上限とし、明治R O E S Gの実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治R O E S Gの実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度において、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年40,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、及び③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治及びMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役及び執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

●本割当契約の概要

〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、所定のとおりに合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

●当年度の実績

当事業年度に支給した株式報酬の算定に用いた実績値及び目標値は、次のとおりであります。

	実績値（2023年度）	目標値
明治ROESG（pt）	12.2	13.0

d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象員数（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役（社外取締役を除く）	249	135	6	56	4	57	4
監査役（社外監査役を除く）	63	63	2	-	-	-	-
社外取締役	68	68	4	-	-	-	-
社外監査役	29	29	2	-	-	-	-
合計	410	295	14	56	4	57	4

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
2. 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
3. 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年40,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
4. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
川村 和夫	取締役	提出会社	54	29	33	145
	取締役	㈱明治	14	-	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	14	-	-	
松田 克也	取締役	提出会社	11	-	-	118
	取締役	㈱明治	59	21	26	

② 2025年度の支給に係る役員報酬制度（2024年7月改定）の概要

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点を踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ①社内外の優秀人財を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ②短期及び中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性及び合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績及び個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESGの実績及び当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬及び業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給いたします。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結営業利益及びROICを使用 ・会社業績は、単年度予算の達成率を評価 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した、譲渡制限付株式とし、明治ROESGの実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人財を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

〈報酬ベンチマーク先〉

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、中長期目標達成時の報酬額（以下「基準額」といいます。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社及び個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定いたします。社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役 社長 CEOが決定することが最も適切であることから、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEOが決定することを、取締役会で決議いたします。

取締役会から代表取締役 社長 CEOに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役 社長 CEOが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定いたします。

〈業績・評価確定後の報酬の調整方法〉

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2026中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEO 及び取締役 COOを除く役員については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

業績指標	指標	係数計算方法
会社業績 (対単年度予算 評価)	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
	ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
個人業績		・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長CEO及び取締役COOについては、個人業績の設定はない。

c. 株式報酬の内容

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESGの実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

●業績指標

ROEの実績及びESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESGを業績指標としております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

- ・ROEにESG指標（外部評価、事業・財務価値）を掛け合わせて算出される明治ROESGを業績指標といたします。
- ・2026中期経営計画期間の目標である明治ROESG9.8pt達成時に係数を100%といたします。
- ・明治ROESGの実績の5.8ptを下限、13.8ptを上限とし、明治ROESGの実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
- ・明治ROESGの実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

当社は、2025年6月27日に開催される第16回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項及び監査役会の協議事項として、「役員に対する報酬の件」を上程し、役員に対する報酬額の一部改定を予定しております。当該議案が原案通り可決されますと、当社の役員の報酬等における2025年度の支給に係る役員報酬制度の概要のうち、業績連動報酬等に関する事項は、以下の通りとなります。

業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」及び中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2026中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益及びROICを指標としております。代表取締役 社長 CEO、取締役 COO及び取締役 副社長を除く役員については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ROICの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

業績指標	指標	係数計算方法
会社業績 (対単年度予算 評価)	連結営業利益	・年度予算達成で100%とする。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動する。
	ROIC	・年度予算達成で100%とする。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動する。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減する。
個人業績		・個人業績を代表取締役 社長 CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動する。 ・なお、代表取締役 社長CEO、取締役COO及び取締役 副社長については、個人業績の設定はない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については次のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2024年9月の当社取締役会において、保有意義を検証の上、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、7銘柄を全株売却、2銘柄を一部売却しております。

当社グループは、「2026中期経営計画」期間（2025年3月期～2027年3月期）中において、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を、連結純資産比5%未満とする方針としております。2025年3月末の政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は、連結純資産比で3.8%でありました。

なお、当社グループは、政策保有株式を中長期的に継続して縮減しております。2025年3月末時点では、コーポレートガバナンス・コードの導入直前の2015年3月末時点と比較して、簿価ベースで55.4%縮減しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	5	1,148
非上場株式以外の株式	11	17,321

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	504	最先端DNA合成技術及びバイオフィュードリーサービスを活用し、「バイオものづくり」に関する技術開発と事業化を推進するため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	6,674

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッコーマン(株)	3,870,000	3,870,000	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	5,576	7,620		
日本甜菜製糖(株)	993,845	993,845	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	2,268	2,065		
(株)ヤクルト本社	743,680	743,680	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	2,122	2,319		
東洋水産(株)	232,000	232,000	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	2,040	2,198		
(株)日清製粉グループ本社	1,045,220	1,045,220	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	1,808	2,194		
ロート製薬(株)	656,200	656,200	医薬品セグメントにおける体外診断用医薬品の販売提携契約等があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	1,467	1,946		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	962	1,052		
(株)ニッポン	315,900	315,900	食品セグメントにおける業務用商品の販売等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	685	749		
日本化薬(株)	207,100	414,200	医薬品セグメントにおける製品の販売・調達・共同開発等の実績があり、当社グループの事業上の関係強化のため保有しております。	有
	292	540		
(株)ニッピ	13,200	26,400	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	75	150		
(株)ADEKA	8,000	8,000	食品セグメントにおける原材料の調達等の取引があり、当社グループの取引関係の強化のため保有しております。	有
	21	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小野薬品工業(株)	-	1,026,600	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	無
	-	2,519		
(株)みずほフィナン シャルグループ	-	345,522	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	有
	-	1,052		
レンゴー(株)	-	786,000	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	無
	-	919		
SOMPOホールデ ィングス(株)	-	234,105	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	有
	-	746		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	-	68,381	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	無
	-	609		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	-	254,890	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	有
	-	396		
三井住友トラストグ ループ(株)	-	85,558	同社株式は2025年3月31日現在で保有して おりません。	有
	-	283		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ ㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については次のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去１年間における取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2024年９月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、83銘柄を保有継続することといたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	1,781
非上場株式以外の株式	52	9,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	A I 血糖値予測モデルを活用し、健康効果を探 索することで、健康に資する新たな商品・サー ビス提供を実現させるため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	2	16

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	食品セグメントにおける販売先かつ仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	1,770	2,017		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	793,089	793,089	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	1,715	1,749		
イオン(株)	381,282	382,062	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	1,429	1,373		
(株)ゼンショーホールディングス	80,000	80,000	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	644	515		
(株)ラクト・ジャパン	140,000	140,000	食品セグメントにおける仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	413	333		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	395,168	*	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	326	*		
加藤産業(株)	65,404	65,404	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	322	299		
太陽化学(株)	160,600	160,600	食品セグメントにおける仕入先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	277	251		
三菱食品(株)	52,800	52,800	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	258	296		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	318,607	318,607	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	255	315		
(株)マルイチ産商	*	196,752	食品セグメントにおける販売先であり、取引関係の強化のため保有しております。	無
	*	242		

(注) 1. 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	1,613,610	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	6,536	4,915		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	6,989	5,411		
三井住友トラストグ ループ(株)	153,000	153,000	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	569	506		

(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ．に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 106,858	※3 78,191
受取手形及び売掛金	※1 202,239	※1 189,533
商品及び製品	118,935	127,621
仕掛品	5,151	5,084
原材料及び貯蔵品	75,282	81,919
その他	54,775	58,817
貸倒引当金	△214	△401
流動資産合計	563,029	540,765
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	374,779	377,109
減価償却累計額	△179,872	△189,056
建物及び構築物（純額）	※3,※4 194,906	※3,※4 188,053
機械装置及び運搬具	587,583	598,984
減価償却累計額	△424,537	△438,925
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※4 163,046	※3,※4 160,059
工具、器具及び備品	59,001	60,292
減価償却累計額	△46,510	△47,456
工具、器具及び備品（純額）	※4 12,490	※4 12,836
土地	※3 77,040	※3 76,092
リース資産	2,981	3,313
減価償却累計額	△2,050	△2,260
リース資産（純額）	931	1,053
建設仮勘定	32,090	45,807
有形固定資産合計	480,507	483,901
無形固定資産	20,998	19,240
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 87,935	※2 78,354
退職給付に係る資産	29,076	37,616
繰延税金資産	16,069	15,773
その他	7,746	8,873
貸倒引当金	△74	△54
投資その他の資産合計	140,753	140,563
固定資産合計	642,259	643,706
資産合計	1,205,288	1,184,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,348	102,846
短期借入金	※3 22,330	※3 25,376
未払費用	37,377	48,785
未払法人税等	17,122	14,332
契約負債	353	721
返金負債	17,876	20,784
賞与引当金	11,461	11,496
偶発損失引当金	-	1,500
その他	88,475	81,234
流動負債合計	322,345	307,077
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※3 17,596	※3 12,423
繰延税金負債	4,754	3,747
退職給付に係る負債	54,384	50,602
役員退職慰労引当金	87	79
その他	8,326	8,757
固定負債合計	95,149	85,611
負債合計	417,494	392,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	72,410	38,708
利益剰余金	626,158	649,258
自己株式	△38,236	△33,956
株主資本合計	690,332	684,010
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,722	16,261
繰延ヘッジ損益	78	△17
為替換算調整勘定	30,517	35,752
退職給付に係る調整累計額	3,880	12,282
その他の包括利益累計額合計	56,200	64,278
非支配株主持分	41,261	43,494
純資産合計	787,793	791,783
負債純資産合計	1,205,288	1,184,472

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 1,105,494	※1 1,154,074
売上原価	※3, ※7, ※8 778,149	※3, ※7, ※8 814,973
売上総利益	327,345	339,100
販売費及び一般管理費	※2, ※3, ※8 243,023	※2, ※3, ※8 254,398
営業利益	84,322	84,702
営業外収益		
受取利息	488	723
受取配当金	1,322	991
為替差益	291	625
その他	1,934	1,894
営業外収益合計	4,037	4,234
営業外費用		
支払利息	367	382
持分法による投資損失	8,642	4,468
その他	3,328	2,071
営業外費用合計	12,338	6,923
経常利益	76,020	82,013
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,738	※4 598
投資有価証券売却益	28,917	4,487
子会社清算益	-	1,921
補助金収入	551	8
その他	2,735	53
特別利益合計	35,942	7,069
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 4,336	※5 4,571
固定資産圧縮損	551	8
減損損失	※6 15,524	※6 172
偶発損失引当金繰入額	-	1,500
その他	4,043	349
特別損失合計	24,456	6,600
税金等調整前当期純利益	87,507	82,482
法人税、住民税及び事業税	35,422	30,847
法人税等調整額	△1,630	△2,451
法人税等合計	33,792	28,396
当期純利益	53,715	54,085
非支配株主に帰属する当期純利益	3,040	3,285
親会社株主に帰属する当期純利益	50,675	50,800

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	53,715	54,085
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,865	△5,442
繰延ヘッジ損益	69	△100
為替換算調整勘定	10,574	△2,590
退職給付に係る調整額	6,768	8,326
持分法適用会社に対する持分相当額	2,138	2,415
その他の包括利益合計	※ 9,686	※ 2,609
包括利益	63,401	56,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,107	53,464
非支配株主に係る包括利益	3,293	3,231

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	80,609	602,042	△47,502	665,149
当期変動額					
剰余金の配当			△26,499		△26,499
親会社株主に帰属する当期純利益			50,675		50,675
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		217		865	1,083
自己株式の消却		△8,416		8,416	－
連結範囲の変動			△59		△59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△8,199	24,115	9,266	25,182
当期末残高	30,000	72,410	626,158	△38,236	690,332

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,598	11	17,870	△2,713	46,767	39,394	751,311
当期変動額							
剰余金の配当							△26,499
親会社株主に帰属する当期純利益							50,675
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							1,083
自己株式の消却							－
連結範囲の変動							△59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,875	66	12,646	6,594	9,432	1,866	11,299
当期変動額合計	△9,875	66	12,646	6,594	9,432	1,866	36,481
当期末残高	21,722	78	30,517	3,880	56,200	41,261	787,793

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	72,410	626,158	△38,236	690,332
当期変動額					
剰余金の配当			△26,802		△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益			50,800		50,800
自己株式の取得				△30,001	△30,001
自己株式の処分		104		474	579
自己株式の消却		△33,807		33,807	－
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△1,326		△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減			428		428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△33,702	23,100	4,280	△6,321
当期末残高	30,000	38,708	649,258	△33,956	684,010

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	78	30,517	3,880	56,200	41,261	787,793
当期変動額							
剰余金の配当							△26,802
親会社株主に帰属する当期純利益							50,800
自己株式の取得							△30,001
自己株式の処分							579
自己株式の消却							－
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△1,326
持分法適用会社の決算期変更に伴う増減							428
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	10,310
当期変動額合計	△5,461	△96	5,234	8,401	8,078	2,232	3,989
当期末残高	16,261	△17	35,752	12,282	64,278	43,494	791,783

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,507	82,482
減価償却費	55,317	54,979
減損損失	15,524	172
有形固定資産除却損	4,331	2,951
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	143	152
賞与引当金の増減額 (△は減少)	175	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	624	△68
受取利息及び受取配当金	△1,810	△1,714
支払利息	367	382
持分法による投資損益 (△は益)	8,642	4,468
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,383	△557
投資有価証券売却損益 (△は益)	△28,916	△4,487
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,784	11,355
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,959	△11,304
契約負債の増減額 (△は減少)	△532	451
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,194	△26,171
その他	5,786	△13,381
小計	131,147	99,720
利息及び配当金の受取額	2,018	2,351
利息の支払額	△405	△383
法人税等の支払額	△24,776	△32,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,983	68,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,188	△6,439
有形固定資産の取得による支出	△50,023	△52,798
無形固定資産の取得による支出	△3,421	△3,825
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,924	1,717
補助金の受取額	532	2,425
投資有価証券の取得による支出	△895	△4,786
投資有価証券の売却による収入	20,875	22,094
子会社の清算による収入	—	3,918
その他	3,592	△2,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,604	△40,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△506	19,997
長期借入金の返済による支出	△4,142	△22,012
自己株式の増減額 (△は増加)	1,057	△29,428
配当金の支払額	△26,444	△26,754
非支配株主への配当金の支払額	△823	△801
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,476	△1,185
その他	△11,435	△1,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,772	△61,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,286	△496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,893	△33,825
現金及び現金同等物の期首残高	60,939	102,832
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△2,609
現金及び現金同等物の期末残高	※ 102,832	※ 66,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

連結子会社名は、第1 企業の概況 4. 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

(新規) 当連結会計年度において、台湾明治医薬股份有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。

(除外) 当連結会計年度において、廣州明治制果有限公司及びGenovo Development Services Limitedの清算が終了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Thai Meiji Food Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社 4社

沖縄明治乳業(株)、Thai Meiji Food Co., Ltd.、CP-MEIJII Co., Ltd.、AustAsia Group Ltd.

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 都輸送(株)

関連会社 釧路飼料(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、AustAsia Group Ltd. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

決算日が12月31日の持分法適用会社については、各社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引に関して、連結財務諸表の作成上必要な調整を行っておりますが、当連結会計年度より、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、Thai Meiji Food Co., Ltd. については決算日を3月31日に変更しております。また、CP-MEIJII Co., Ltd. については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表の作成上必要な調整を行ってまいりました。

当連結会計年度より、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、以下の会社については決算日を3月31日に変更しております。

・連結子会社

Meiji America Inc.、D.F. Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、
Meiji Seika (Singapore) Pte. Ltd.、台湾明治食品股份有限公司、
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、Meiji Pharma Spain, S.A.、
PT. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.

また、当連結会計年度より、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、以下の会社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

・連結子会社

明治(中国)投資有限公司、明治乳業(天津)有限公司、
明治制果食品工業(上海)有限公司、明治乳業(蘇州)有限公司、
明治雪糕(広州)有限公司、明治食品(広州)有限公司、広東明治医薬有限公司

なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しており、現金及び現金同等物の増減については、連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

④ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

・食品

食品セグメントにおいては、主にヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の販売により収益を計上しております。

物品の販売からの収益は、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該物品の検収時点で収益を認識しております。一部の連結子会社においては、代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

変動対価は、顧客との契約に基づく対価や販売取引と切り分けられない取引の対価となります。なお、物品が他の当事者によって提供されるように当社が手配する履行義務を負う際は代理人と判定され、手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

・医薬品

医薬品セグメントにおいては、国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売、知的財産に係るロイヤリティ、契約一時金及びマイルストーン、受託業務に係る収益を計上しております。

国内医薬品、海外医薬品、ヒト用ワクチン及び動物薬の販売による収益については、通常、顧客による物品の検収時点で支配が顧客に移転し当社グループの履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の検収時点で収益を認識しております。なお、物品の国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には代替的な取り扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。これらの物品の販売による収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しております。

知的財産に係るロイヤリティ収益は、原則として基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

契約一時金及びマイルストーンに係る収益においては、履行義務は契約に基づく知的財産の提供であり、履行義務が充足された時点又は履行義務が充足されるにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。一時点で充足される履行義務については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しています。一定の期間にわたり充足される履行義務については、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、予想される契約期間等の一定期間にわたり収益として認識することとしております。

受託業務に係る収益は、主に、医療用医薬品の情報提供活動業務等の受託であり、顧客との契約に基づいて受託業務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客への役務の提供により充足されることから、当該履行義務を充足した時点において、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 中国の牛乳・ヨーグルト事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産残高(中国食品事業)	48,394	50,852

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、中国食品事業における固定資産の減損損失の検討に際して、主として中国国内の事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。中国食品事業では中国国内において牛乳・ヨーグルト、チョコレート、アイスクリーム等の製造及び販売を行っており、そのうち、牛乳・ヨーグルト事業は収益性が著しく低下しております。そのため、中国の牛乳・ヨーグルト事業に関連する資産グループに減損の兆候が認められるものと判断し、減損損失の認識及び測定を行っております。当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額と比較した結果、減損損失は計上しておりません。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は専門家による不動産鑑定評価額に基づいており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、取引事例に基づく比準価格であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. AustAsia Group Ltd. に対する持分法投資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (オーストアジア社株式持分評価額)	22,778	18,061
持分法投資損失 (オーストアジア社持分に関する 持分法投資損失額)	9,714	6,673

AustAsia Group Ltd. (以下、オーストアジア社) の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点で次のとおりであります。

顧客関連資産 6,287百万円 (前連結会計年度末時点6,833百万円)

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

オーストアジア社は当社グループが持分22.19%を保有する持分法適用関連会社であり、オーストアジア社に対する投資は持分法により会計処理を行っております。香港市場に上場しているオーストアジア社は国際財務報告基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合には減損テストを実施しております。

当連結会計年度においても、中国国内における生乳の供給過多により収益性が悪化しており、純損失を計上していることなどにより、減損の兆候が認められたことから、減損テストを実施しております。なお、減損テストに使用された将来キャッシュ・フローの見積りは継続企業の前提を基礎としております。

減損テストにおいては、固定資産の回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定にあたっては、オーストアジア社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により評価しております。減損テストの結果、顧客関連資産を含むオーストアジア社の固定資産の回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値を算定する上で使用された主要な仮定は、事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量、飼料代並びに当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く際に使用した割引率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

生乳価格及び販売量、飼料代並びに割引率は不確実性が高く、想定と大きく乖離する場合には、オーストアジア社の固定資産について減損損失が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外費用の「開業費」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた特別利益の「関係会社株式売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた特別損失の「支払補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「開業費」1,467百万円、「その他」1,861百万円は「その他」3,328百万円として、特別利益に表示していた「関係会社株式売却益」2,720百万円、「その他」15百万円は、「その他」2,735百万円として、特別損失に表示していた「支払補償金」2,923百万円、「その他」1,120百万円は、「その他」4,043百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「のれん償却額」、「固定資産圧縮損」、「関係会社株式売却損益(△は益)」は金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」、「有価証券の償還による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」、「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出」は金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しており、「その他」に含めて表示していた「定期預金の純増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度において独立掲記いたしました。独立掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「社債の償還による支出」は金額的重要性が乏しくなったため当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「のれん償却額」11百万円、「固定資産圧縮損」551百万円、「関係会社株式売却損益(△は益)」△2,218百万円、「その他」7,442百万円は、「その他」5,786百万円として組み替えております。投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有価証券の取得による支出」△3,000百万円、「有価証券の償還による収入」3,000百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」5,459百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出」△372百万円、「その他」△2,682百万円は、「定期預金の純増減額(△は増加)」△1,188百万円、「その他」3,592百万円として組み替えております。財務活動によるキャッシュ・フローに表示していた「社債の償還による支出」△10,000百万円、「その他」△1,435百万円は、「その他」△11,435百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	453百万円	319百万円
売掛金	201,786	189,213

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,454百万円	37,164百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,132	1,083
機械装置及び運搬具	278	178
土地	49	49
計	1,606	1,457

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金	3,010百万円	1,462百万円
(1年以内返済予定の長期借入金を含む)		

※4 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,785百万円	3,787百万円
機械装置及び運搬具	6,000	5,987
工具、器具及び備品	307	307
計	10,094	10,082

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仙台飼料㈱	14百万円	1百万円
まきば飼料㈱	680	—
従業員	9	7
計	703	8

6 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	－百万円

7 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	20,000

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
運賃保管料	18,308百万円	19,344百万円
拡売費	22,678	22,359
労務費	70,967	71,609
賞与引当金繰入額	6,738	8,434
退職給付費用	4,492	4,066
研究開発費	25,346	28,889

※3 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	34,884百万円	38,889百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	1,285百万円	0百万円
土地	2,403	585
その他の固定資産	49	13
計	3,738	598

※5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	662百万円	297百万円
機械装置及び運搬具	1,868	675
その他の固定資産	1,805	3,598
計	4,336	4,571

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国広東省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	14,385
中国天津市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
中国江蘇省	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	
神奈川県茅ヶ崎市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	1,128
大阪府貝塚市	事業用資産	機械装置及び運搬具	
京都府京田辺市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
静岡県藤枝市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
熊本県熊本市	事業用資産	機械装置及び運搬具	
大阪府高槻市	事業用資産	機械装置及び運搬具等	
その他	事業用資産	無形固定資産	10

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に15,524百万円計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物1,101百万円、機械装置及び運搬具14,380百万円、工具、器具及び備品0百万円、無形固定資産19百万円、建設仮勘定22百万円であります。

なお、正味売却価額を回収可能価額として測定しているものは、不動産鑑定評価額等に基づき評価しております。また、使用価値を回収可能価額として測定しているものは、概ね将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△3,144百万円	11,265百万円

※8 発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連費用から控除して表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,734百万円	△3,050百万円
組替調整額	△28,847	△4,487
法人税等及び税効果調整前	△14,112	△7,537
法人税等及び税効果額	4,247	2,095
その他有価証券評価差額金	△9,865	△5,442
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	100	△144
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	100	△144
法人税等及び税効果額	△30	44
繰延ヘッジ損益	69	△100
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,697	△2,590
組替調整額	△123	-
為替換算調整勘定	10,574	△2,590
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9,240	12,773
組替調整額	518	△476
法人税等及び税効果調整前	9,758	12,296
法人税等及び税効果額	△2,990	△3,969
退職給付に係る調整額	6,768	8,326
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,138	2,415
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,138	2,415
その他の包括利益合計	9,686	2,609

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	148,369	148,369	3,280	293,459
合計	148,369	148,369	3,280	293,459
自己株式				
普通株式(注)3,4	8,979	8,984	3,611	14,352
合計	8,979	8,984	3,611	14,352

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加148,369千株は、2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少3,280千株は、自己株式の消却による減少であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,984千株は、2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加8,979千株、自己株式の取得0千株及び単元未満株式の買取による増加4千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,611千株は、自己株式の消却3,280千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分331千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	13,242	95.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 当社は2023年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2023年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	13,257	利益剰余金	47.50	2024年3月31日	2024年6月5日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	293,459	—	11,259	282,200
合計	293,459	—	11,259	282,200
自己株式				
普通株式（注）2,3	14,352	8,379	11,422	11,309
合計	14,352	8,379	11,422	11,309

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少11,259千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,379千株は、自己株式の取得8,376千株及び単元未満株式の買取による増加3千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少11,422千株は、自己株式の消却11,259千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分163千株及び単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	13,257	47.50	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	13,544	50.00	2024年9月30日	2024年12月6日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	13,544	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	106,858百万円	78,191百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4,025	△11,793
現金及び現金同等物	102,832	66,398

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)、製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び試験研究機器(機械装置、工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,420	1,414
1年超	1,285	2,343
合計	2,706	3,758

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で5年であります。このうち一部は、外貨建て・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	44,386	44,407	21
関連会社株式	22,778	5,219	△17,558
資産計	67,164	49,627	△17,537
(1) 社債	10,000	9,925	△75
(2) 長期借入金	39,607	39,391	△216
負債計	49,607	49,316	△291
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	105	105	-
デリバティブ取引計	105	105	-

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	20,227
組合出資金等 (* 2)	542

* 1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

* 2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 長期借入金には1年内返済予定のものが含まれております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	33,446	33,468	21
関連会社株式	18,061	3,136	△14,925
資産計	51,508	36,604	△14,904
(1) 社債	10,000	9,911	△89
(2) 長期借入金	17,582	17,401	△180
負債計	27,582	27,312	△269
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	△26	△26	-
デリバティブ取引計	△26	△26	-

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 関連会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
3. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (* 1)	25,930
組合出資金等 (* 2)	914

- * 1 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- * 2 組合出資金等は主に投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
4. 長期借入金には1年内返済予定のものが含まれております。
5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、当連結会計年度末日においては合計で正味の債務となっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	106,858	-	-	-
受取手形及び売掛金	202,239	-	-	-
合計	309,097	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,191	-	-	-
受取手形及び売掛金	189,533	-	-	-
合計	267,725	-	-	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	319	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	22,011	5,161	1,192	11,143	99	-
合計	22,330	5,161	11,192	11,143	99	-

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,218	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	5,158	1,189	11,141	93	-	-
合計	25,376	11,189	11,141	93	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	44,259	-	-	44,259
資産計	44,259	-	-	44,259

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	33,318	-	-	33,318
資産計	33,318	-	-	33,318

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	148	-	148
関連会社株式	5,219	-	-	5,219
資産計	5,219	148	-	5,368
社債	-	9,925	-	9,925
長期借入金	-	39,391	-	39,391
デリバティブ取引				
通貨関連	-	105	-	105
負債計	-	49,422	-	49,422

当連結会計年度（2025 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	149	-	149
関連会社株式	3,136	-	-	3,136
資産計	3,136	149	-	3,286
社債	-	9,911	-	9,911
長期借入金	-	17,401	-	17,401
デリバティブ取引				
通貨関連	-	△26	-	△26
負債計	-	27,286	-	27,286

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,129	12,820	31,308
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,129	12,820	31,308
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	302	△45
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	257	302	△45
合計		44,386	13,123	31,263

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額2,551百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額542百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,164	9,436	23,727
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,164	9,436	23,727
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	282	310	△27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	282	310	△27
合計		33,446	9,746	23,699

(注) その他有価証券のうち市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額6,827百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額914百万円)については、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	35,135	28,917	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35,135	28,917	0

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7,834	4,487	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	7,834	4,487	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32百万円（投資有価証券32百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について212百万円（投資有価証券212百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	3,123	-	105
	米ドル		-	-	-
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	売建		-	-	-
米ドル					
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	455	-	(注)
	米ドル		-	-	
	ユーロ		-	-	
	ポンド		327	-	
	豪ドル	-	-		
	売建	売掛金	-	-	
	米ドル		-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			3,905	-	105

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,426	-	△26
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ポンド	買掛金	373 656	- -	(注)
合計			3,456	-	△26

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	11,515	-	(注)

(注) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度18百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2023年3月31日現在)	(2024年3月31日現在)
イ 年金資産の額	12,807百万円	55,038百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	12,799	74,852
ハ 差引額（イーロ）	8	△19,813

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
2.85%	0.96%

(3) 補足説明

上記(1)の金額は複数ある複数事業主制度を合算して記載しております。差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2023年3月31日時点824百万円、2024年3月31日時点30,179百万円）であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間19年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	136,517百万円	137,528百万円
勤務費用	5,891	6,370
利息費用	837	872
数理計算上の差異の発生額	658	△11,489
退職給付の支払額	△6,551	△10,252
連結除外による減少額	△155	—
その他	330	430
退職給付債務の期末残高	137,528	123,460

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	101,995百万円	112,220百万円
期待運用収益	2,360	2,517
数理計算上の差異の発生額	9,928	1,450
事業主からの拠出額	1,588	1,453
退職給付の支払額	△3,885	△6,458
その他	233	△709
年金資産の期末残高	112,220	110,474

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	132,254百万円	118,024百万円
年金資産	△112,220	△110,474
	20,033	7,550
非積立型制度の退職給付債務	5,273	5,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,307	12,986
退職給付に係る負債	54,384	50,602
退職給付に係る資産	△29,076	△37,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,307	12,986

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	5,891百万円	6,370百万円
利息費用	837	872
期待運用収益	△2,360	△2,517
数理計算上の差異の費用処理額	582	△388
過去勤務費用の費用処理額	△63	△88
その他	△10	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	4,877	4,243

(注) 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	9,822百万円	12,536百万円
過去勤務費用	△63	△240
合 計	9,758	12,296

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△5,750百万円	△18,287百万円
未認識過去勤務費用	△478	△237
合 計	△6,228	△18,525

(7) 年金資産に関する注記

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	33%
株式	29	28
オルタナティブ（注）1	25	26
現金及び預金	9	6
その他	7	7
合 計	100	100

(注) 1. オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

2. 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13%、当連結会計年度16%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.2～0.9%	主として0.9～1.7%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,242百万円、当連結会計年度1,230百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	19,588百万円	19,020百万円
未払事業税	1,264	1,068
未払費用	1,474	1,803
投資有価証券	2,103	2,230
賞与引当金	3,441	3,529
減価償却費	2,821	3,237
減損損失	4,997	4,870
未実現利益	1,947	2,553
繰越欠損金※	3,766	7,242
その他	12,839	18,453
繰延税金資産小計	54,243	64,010
繰越欠損金に係る評価性引当額※	△3,538	△7,161
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△7,217	△7,524
評価性引当額小計	△10,755	△14,685
繰延税金資産合計	43,487	49,324
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△6,049	△5,720
その他有価証券評価差額金	△9,477	△7,381
退職給付に係る資産	△9,773	△13,047
子会社株式取得に伴う評価差額	△3,774	△3,791
税務上の負債調整勘定	△112	△110
その他	△2,984	△7,246
繰延税金負債合計	△32,172	△37,299
繰延税金資産の純額	11,315	12,025

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (a)	20	763	524	407	1,376	673	3,766
評価性引当額	20	763	524	273	1,376	578	3,538
繰延税金資産	-	-	-	133	-	94	228

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (b)	760	541	432	1,535	3,455	516	7,242
評価性引当額	737	541	398	1,535	3,449	498	7,161
繰延税金資産	23	-	34	-	5	17	81

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	0.2
住民税均等割	0.4	0.4
試験研究費等の税額控除	△3.2	△5.3
評価性引当額の増減	5.0	2.0
持分法投資損益	3.0	1.7
関係会社留保利益	△0.3	4.9
その他	1.9	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	34.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「関係会社留保利益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記を組替えております。

この結果、前連結会計年度において表示していた「その他」1.6%は、「関係会社留保利益」△0.3%、「その他」1.9%として組替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益の分解区分を、食品セグメントは従前の「ヨーグルト・チーズ」、「ニュートリション」、「チョコレート・グミ」、「牛乳」、「業務用食品」、「フローズン・調理食品」、「海外」、「その他・国内子会社」の8区分から「デイリー」、「カカオ」、「ニュートリション」、「フードソリューション」、「その他」の5区分に変更、医薬品セグメントは従前の「国内医薬品」、「海外医薬品」、「ヒト用ワクチン」、「動物薬」の4区分から「国内」、「海外」、「ワクチン・動物薬」の3区分に変更しており、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成しています。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	274,178	—	274,178
カカオ	155,526	—	155,526
ニュートリション	116,127	—	116,127
フードソリューション	183,382	—	183,382
その他	170,191	—	170,191
国内	—	105,277	105,277
海外	—	57,112	57,112
ワクチン・動物薬	—	43,698	43,698
顧客との契約から生じる収益	899,406	206,088	1,105,494
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	899,406	206,088	1,105,494

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益4,316百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	食品	医薬品	計
デイリー	271,342	—	271,342
カカオ	170,994	—	170,994
ニュートリション	118,959	—	118,959
フードソリューション	195,175	—	195,175
その他	167,971	—	167,971
国内	—	117,714	117,714
海外	—	63,794	63,794
ワクチン・動物薬	—	48,121	48,121
顧客との契約から生じる収益	924,444	229,630	1,154,074
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	924,444	229,630	1,154,074

(注) 医薬品セグメントにはロイヤリティ・契約一時金及びマイルストーン・受託業務に係る収益4,045百万円が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高

前連結会計年度及び当連結会計年度は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は㈱明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ㈱グループ及びKMバイオロジクス㈱の事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	899,406	206,088	1,105,494	—	1,105,494
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	721	20	742	△742	—
計	900,127	206,109	1,106,237	△742	1,105,494
セグメント利益	64,315	22,717	87,032	△2,710	84,322
セグメント資産	865,699	337,635	1,203,334	1,953	1,205,288
その他の項目					
減価償却費	45,293	9,701	54,995	322	55,317
持分法適用会社への投資額	32,109	—	32,109	—	32,109
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	46,439	15,581	62,020	544	62,564

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,710百万円には、セグメント間取引消去22百万円、セグメント内取引消去△198百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,535百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額1,953百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△92,951百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産94,904百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
（1）外部顧客に対する売上高	924,444	229,630	1,154,074	—	1,154,074
（2）セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,110	20	1,130	△1,130	—
計	925,554	229,650	1,155,205	△1,130	1,154,074
セグメント利益	64,629	24,749	89,378	△4,676	84,702
セグメント資産	835,322	388,349	1,223,671	△39,199	1,184,472
その他の項目					
減価償却費	44,936	9,672	54,609	370	54,979
持分法適用会社への投資額	29,847	—	29,847	—	29,847
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	36,603	17,313	53,917	641	54,558

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△4,676百万円には、セグメント間取引消去25百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,701百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額△39,199百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△119,174百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産79,974百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	デイリー	カカオ	ニュートリション	フード ソリューション	その他
外部顧客への 売上高	274,178	155,526	116,127	183,382	170,191

国内	海外	ワクチン・動物薬	合計
105,277	57,112	43,698	1,105,494

(注)連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、当連結会計年度より分解区分を変更しており、前連結会計年度の数値については変更後の分解区分に基づき作成しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
971,691	26,324	39,608	36,327	18,389	13,153	1,105,494

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
397,218	44,283	30,862	6,397	1,733	12	480,507

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	デイリー	カカオ	ニュートリション	フード ソリューション	その他
外部顧客への 売上高	271,342	170,994	118,959	195,175	167,971

国内	海外	ワクチン・動物薬	合計
117,714	63,794	48,121	1,154,074

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
1,002,006	27,286	45,133	40,665	19,885	19,096	1,154,074

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アジア (中国除く)	北米	欧州	その他	合計
398,320	46,217	29,071	8,465	1,820	6	483,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	15,460	63	15,524	-	15,524

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	172	-	172	-	172

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	11	-	11	-	11
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	31	—	—
重要な子会社 の役員	松 田 克 也	被所有 直接 0.0%	㈱明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	25	—	—
重要な子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ ㈱代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	18	—	—
役員	塩 崎 浩 一 郎	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	12	—	—
役員	古 田 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	12	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種 類	会社等の名称 又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	取引の内容 (注)	取 金 引 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 村 和 夫	被所有 直接 0.0%	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資	33	—	—
重要な子会社 の役員	松 田 克 也	被所有 直接 0.0%	㈱明治 代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	26	—	—
重要な子会社 の役員	小 林 大 吉 郎	被所有 直接 0.0%	Meiji Seika ファルマ ㈱代表取締役社長 当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	16	—	—
役員	古 田 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	13	—	—
役員	菱 沼 純	被所有 直接 0.0%	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資	10	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産	2,674.72円	2,762.33円
1株当たり当期純利益	181.64円	186.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	50,675	50,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	50,675	50,800
期中平均株式数(千株)	278,984	273,002

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス㈱	第10回無担保社債	2021年 4月23日	10,000	10,000	0.050	なし	2026年 4月23日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	319	20,218	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,011	5,158	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	965	1,091	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	17,596	12,423	0.79	2026年 ～ 2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,878	3,237	-	2026年 ～ 2040年
合計	44,770	42,129	-	-

(注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,189	11,141	93	-
リース債務	957	716	482	442

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	569,006	1,154,074
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	44,251	82,482
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	26,867	50,800
1株当たり中間（当期）純利益（円）	97.66	186.08

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,566	5,483
未収還付法人税等	452	225
関係会社短期貸付金	18,438	40,688
その他	※1 1,221	※1 1,733
流動資産合計	53,679	48,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,395	3,524
構築物	140	133
機械及び装置	23	17
工具、器具及び備品	202	253
土地	8,414	8,414
その他	1	1
有形固定資産合計	12,178	12,344
無形固定資産		
商標権	117	136
その他	45	56
無形固定資産合計	162	193
投資その他の資産		
投資有価証券	28,626	19,006
関係会社株式	270,111	270,111
その他	0	1
投資その他の資産合計	298,737	289,118
固定資産合計	311,079	301,656
資産合計	364,758	349,787

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	20,000
1 年内返済予定の長期借入金	19,538	3,200
未払費用	※1 653	※1 814
関係会社預り金	69,143	73,180
その他	※1 1,363	※1 2,192
流動負債合計	90,699	99,387
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	13,700	10,500
繰延税金負債	6,088	4,217
その他	53	51
固定負債合計	29,842	24,769
負債合計	120,542	124,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	189,956	156,019
資本剰余金合計	197,456	163,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,481	58,250
利益剰余金合計	42,481	58,250
自己株式	△38,693	△34,178
株主資本合計	231,244	217,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,971	8,038
評価・換算差額等合計	12,971	8,038
純資産合計	244,216	225,630
負債純資産合計	364,758	349,787

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	3,724	5,171
関係会社受取配当金	26,912	43,545
営業収益合計	※1 30,636	※1 48,717
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 6,313	※1, ※2 10,013
営業利益	24,323	38,703
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 884	※1 614
雑収入	※1 80	※1 68
営業外収益合計	965	683
営業外費用		
支払利息	※1 214	※1 264
移転補償費用	※1 104	※1 43
雑損失	75	114
営業外費用合計	395	421
経常利益	24,894	38,965
特別利益		
投資有価証券売却益	10,254	3,582
特別利益合計	10,254	3,582
特別損失		
固定資産廃棄損	1	51
投資有価証券評価損	—	49
支援金	80	20
特別損失合計	81	121
税引前当期純利益	35,066	42,427
法人税、住民税及び事業税	2,299	△303
法人税等調整額	△95	159
法人税等合計	2,204	△143
当期純利益	32,862	42,571

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	198,609	206,109	36,118	36,118	△48,414	223,814
当期変動額								
剰余金の配当					△26,499	△26,499		△26,499
当期純利益					32,862	32,862		32,862
自己株式の取得							△15	△15
自己株式の処分			188	188			894	1,083
自己株式の消却			△8,842	△8,842			8,842	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△8,653	△8,653	6,362	6,362	9,720	7,430
当期末残高	30,000	7,500	189,956	197,456	42,481	42,481	△38,693	231,244

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,572	14,572	238,387
当期変動額			
剰余金の配当			△26,499
当期純利益			32,862
自己株式の取得			△15
自己株式の処分			1,083
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,601	△1,601	△1,601
当期変動額合計	△1,601	△1,601	5,829
当期末残高	12,971	12,971	244,216

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	30,000	7,500	189,956	197,456	42,481	42,481	△38,693	231,244
当期変動額								
剰余金の配当					△26,802	△26,802		△26,802
当期純利益					42,571	42,571		42,571
自己株式の取得							△30,001	△30,001
自己株式の処分			91	91			488	579
自己株式の消却			△34,028	△34,028			34,028	－
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△33,937	△33,937	15,769	15,769	4,515	△13,652
当期末残高	30,000	7,500	156,019	163,519	58,250	58,250	△34,178	217,591

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,971	12,971	244,216
当期変動額			
剰余金の配当			△26,802
当期純利益			42,571
自己株式の取得			△30,001
自己株式の処分			579
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,933	△4,933	△4,933
当期変動額合計	△4,933	△4,933	△18,586
当期末残高	8,038	8,038	225,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産

定額法によっております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。持株会社である当社における顧客との契約から生じる収益は、主に子会社からの経営管理料となります。経営管理料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	284百万円	1,018百万円
短期金銭債務	445	1,072

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
従業員（連結子会社含む）	9百万円	7百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
当社第7回無担保社債	10,000百万円	－百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	20,000

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
営業収益	30,636百万円	48,717百万円
営業費用	68	442
営業取引以外の取引高	220	204

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
役員報酬	410百万円	410百万円
給料	1,266	2,421
事務費	2,129	2,699
租税公課	684	500
減価償却費	322	359
控除額	△935	△966

本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業費用から控除しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年 3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 270,111百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年 3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 270,111百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	145百万円	16百万円
未払費用等	95	111
投資有価証券評価損否認額	118	137
繰越欠損金	—	73
その他	68	75
繰延税金資産小計	427	414
繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△73
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△178	△181
評価性引当額小計	△178	△255
繰延税金資産合計	248	159
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△290	△285
譲渡損益調整資産	△498	△512
その他有価証券評価差額金	△5,549	△3,518
未収還付事業税	—	△60
繰延税金負債合計	△6,337	△4,377
繰延税金資産(△負債)の純額	△6,088	△4,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.6	△31.5
評価性引当額の増減	△0.1	0.2
試験研究費の特別控除	△0.7	—
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	△0.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,395	343	0	214	3,524	4,187
	構築物	140	—	—	7	133	57
	機械及び装置	23	0	—	5	17	211
	工具、器具 及び備品	202	156	0	105	253	455
	土地	8,414	—	—	—	8,414	—
	その他	1	—	—	0	1	3
	計	12,178	500	1	332	12,344	4,915
無形 固定 資産	商標権	117	41	—	22	136	247
	その他	45	17	1	3	56	20
	計	162	58	1	26	193	268
投資その 他の資産	投資不動産	0	—	—	—	0	2

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://www.meiji.com/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり明治グループの製品詰合せを10月末頃に贈呈いたします。 100株未満所有の株主 なし 100株以上200株未満所有の株主 小売価格にして1,500円相当のもの 200株以上1,000株未満所有の株主 小売価格にして2,500円相当のもの 1,000株以上所有の株主 小売価格にして5,500円相当のもの ※上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体への寄贈も選択可能。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---|
| (1)発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2024年8月23日
関東財務局長に提出 |
| (2)訂正発行登録書 | |
| 2024年8月23日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | 2024年11月11日 |
| 2024年8月23日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | 2024年11月22日 |
| 2024年8月23日提出の発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | 2024年12月3日
関東財務局長に提出 |
| (3)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日） | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (4)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日） | 2024年7月4日
関東財務局長に提出 |
| (5)内部統制報告書及びその添付書類 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (6)半期報告書及び確認書
（第16期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日） | 2024年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (7)臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2024年7月1日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2024年7月5日 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2024年11月22日
関東財務局長に提出 |
| (8)訂正臨時報告書 | 2024年12月3日
関東財務局長に提出 |
| (9)自己株券買付状況報告書 | 2024年6月4日
2024年7月3日
2024年8月5日
2024年9月4日
2024年10月2日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 田 慎 司
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	衣 川 清 隆
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 岡 亜 惟
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AustAsia Group Ltd. の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表上の投資有価証券78,354百万円には、持分法適用関連会社であるAustAsia Group Ltd.（以下、オーストアジア社）に対する投資が含まれている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度末時点のオーストアジア社にかかる投資有価証券残高は18,061百万円であり、オーストアジア社株式の取得に伴い会社が識別した顧客関連資産相当額6,287百万円が含まれている。 香港市場に上場しているオーストアジア社は国際財務報告基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合には、減損テストを実施している。減損テストにおいて、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定している。 当連結会計年度においても、中国国内における生乳の供給過多により収益性が悪化しており、純損失を計上していること等を受け、会社はオーストアジア社の固定資産に減損の兆候が認められるものと判断した。また、会社が識別した顧客関連資産はオーストアジア社の固定資産を構成することから、会社は顧客関連資産を含む資産グループについて減損テストを実施した結果、使用価値に基づく回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。 ここで会社は、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値は、当該資産グループから生じることが期待される将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定している。将来キャッシュ・フローの見積りは、オーストアジア社の事業計画及びオーストアジア社の継続企業の前提を基礎としている。 使用価値の算定に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量、飼料代並びに使用価値の算定に用いた割引率である。これらの事業計画の基礎となる主要な仮定は、将来の経済状況によって影響を受ける可能性があることから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断の程度が高くなる。 また、使用価値の算定に用いた割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択において、高度な専門知識を必要とする。 以上より、当監査法人は、会社が識別した顧客関連資産を含むオーストアジア社の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、オーストアジア社の固定資産減損テストにおける使用価値の見積りの合理性について、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者への質問により、減損テストの基礎となる事業計画の策定方法を理解し、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・事業計画の基礎となる生乳価格及び販売量について、経営者に質問するとともに、利用可能な外部データである長期市場予測と比較した。 ・事業計画の基礎となる飼料代について、経営者に質問するとともに、飼育計画頭数等との整合性について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・使用価値の算定に用いた割引率について、構成単位監査人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が採用した算定方法の妥当性を評価するとともに、使用されたインプットデータについて利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣 川 清 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 亜 惟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

